

平成20年度 事業計画

< 別冊 >



財団法人 横浜市芸術文化振興財団

目 次

平成20年度事業計画 別冊

1. 戦略・施設別事業計画

【経営戦略】(経営企画・業務管理・広報情報)	3
【事業戦略】(支援協働・事業開発)	11
【施設戦略】	
横浜美術館	21
横浜みなとみらいホール	33
横浜能楽堂	39
横浜にぎわい座	45
横浜赤レンガ倉庫1号館	51
大佛次郎記念館	55
横浜市民ギャラリー	59
横浜市民ギャラリーあざみ野	65
旭区民文化センター(サンハート)	75
磯子区民文化センター(杉田劇場)	81
吉野町市民プラザ	87
岩間市民プラザ	91

2. 自主事業集計表	94
------------	----

3. 自主事業一覧表

経営戦略・事業戦略 (広報情報・支援協働・事業開発)	97
横浜美術館	101
横浜みなとみらいホール	104
横浜能楽堂	110
横浜にぎわい座	112
横浜赤レンガ倉庫1号館	115
大佛次郎記念館	118
横浜市民ギャラリー	119
横浜市民ギャラリーあざみ野	120
旭区民文化センター(サンハート)	123
磯子区民文化センター(杉田劇場)	125
吉野町市民プラザ	128
岩間市民プラザ	130

4. 運営施設一覧	132
-----------	-----

1 . 戦略・施設別事業計画

経営戦略

(経営企画・業務管理・広報情報)

1 基本方針

「財団中期経営ビジョン」に沿った、「政策提案・政策支援・調査研究機能の充実」「情報提供機能の充実」「多様な人材の育成」「コスト削減と必要財源の確保」「経営戦略に基づく財団経営」の取り組みの中で、団体の自主的・自立的経営を図りつつ、事業の公益性や効率化を一層向上させ、協約を確実に達成し、財団の安定的な運営を進めるとともに、常に改善を図っていきます。また『文化芸術創造都市・横浜』の実現に寄与するとともに、全国の文化芸術に寄与する財団のフラッグシップとなるような財団経営に努めます。

特に平成 20 年度は、新公益法人法の施行に合わせた公益財団法人への移行準備と、次期指定管理者公募へ向けて検証を行うとともに、「財団中期経営ビジョン」の先を見据えた、将来的な財団の方向を示すべき要の年となります。とりまく情勢に的確に対応するために、経営戦略に基づいた、人材育成や情報提供機能、コスト削減など着実に取り組みます。

自主事業

- ・ 芸術文化情報の発信については、情報誌とホームページを連動させ、双方向性を意識した効果的で迅速な情報の収集・蓄積・発信を行っていくための取り組みを開始します。また、情報誌とホームページが、それぞれの特性を生かして効果的にリンクするよう、平成 21 年度に向け本格的に検討を開始し、方針を決定します。
- ・ 調査・研究については、市民ニーズの把握等に努めつつ、芸術文化に関する調査研究を行い、横浜市の文化政策に関する提案や支援を行います。

運営

- ・ 平成 20 年 12 月施行の新公益法人制度への対応については、公益財団法人に向けた準備を進めます。
- ・ 次期指定管理者公募への方向性の決定と、指定管理者制度そのものの検証も行き、今後の財団における指定管理者制度の考え方をまとめます。
- ・ 外部資金導入に向けた内部的な仕組みづくりを行い、組織的にファンドレイジングに取り組みます。

管理

- ・ 依然として厳しい状況が続く財団経営ですが、事業執行の効率化等、より一層の経営努力をします。
- ・ 中期経営ビジョンや協約などを確実に実現していくための経営分析及び進行管理を行います。
- ・ 情報管理については、各施設と事務局で円滑な情報共有ができるように、検討・試行する他、セキュリティについてシステム面からの強化・保護対策を、導入します。

2 自主事業に関する事業計画

(1) 実施方針

平成 20 年度は情報収集・蓄積・発信の方法を、データベース化により充実させます。また、アーツコミッションとの協働、若手アーティスト支援の場の提供など一歩すすめた取り組みを実施します。また、情報誌とホームページのあり方を見直し、平成 21 年度リニューアルへむけた準備の年とします。

情報誌表紙は、若手アーティストの作品を紹介し、デザイン制作を専門学校とのコラボレーションを図る等、若手アーティスト・クリエイターに発表の場を提供します。また、「横浜市内の芸術文化情報 = ヨコハマ・アートナビ」といった認知度をより高めるため、タイトルを「ヨコハマ文化情報」からホームページの名称「ヨコハマ・アートナビ」に変更します。

調査・研究については、19 年度からの調査を引き続き行うとともに、調査結果の研究を進めます。また新規調査も実施し、市民社会での芸術文化の位置づけなど、市の文化政策へ提案できるよう、機能の充実を図ります。

(2) 項目

情報誌の充実

取り組みの方針
<p>平成 20 年度、情報誌表紙は若手アーティスト、クリエイターの支援の場として提供します。デザインは、クリエイティブシティの企業誘致の象徴的存在であるバンタンキャリアスクール SOCO 横浜と協働し、よりデザイン性の高い情報誌を目指すとともに、若手クリエイターの支援の場とします。画像は、有望な若手アーティストの作品を紹介し、プロフィール、活動を中面の記事で紹介します。中面は、昨年度のリニューアルを踏襲しつつ、特集・コーナーのターゲットを明確にし、アート情報誌にふさわしい魅力的な紙面づくりを行います。またホームページとの情報の連動・連携強化を分析し、大規模リニューアルを検討します。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費については、大幅に支出を削減した 19 年度並の支出を維持します。 ・ 表紙制作について、専門学校・若手アーティストとの連携を円滑にすすめ、魅力的な冊子づくりを目指します。 ・ 平成 21 年度大規模リニューアル(ホームページとの連動)の方針を立て、準備を開始します。

ホームページ運営・リニューアル

取り組みの方針
情報を「迅速に・効果的に・手軽に」得られることを目標に、ホームページを運営していきます。情報のデータベース化によりデータを効率的に処理し、リニューアルを加え、効果的な携帯電話への配信を開始します。また市民ギャラリーのギャラリー情報や、映画情報等を各所との協力により追加し、より一層の情報の充実を目指します。また、アーツコミッション・ヨコハマのアーティストデータバンクと連携することにより、アーティスト情報を充実させます。ホームページにおいては、双方向性を重視し、リニューアルを繰り返すことにより、常にお客様のニーズを踏まえた魅力的なホームページを目指します。
達成指標
・ ホームページデータベース化、携帯サイトへの展開、音声対応 ・ ホームページアクセス数 1,010 万件（ページビュー数）（横浜市協約目標値）

広報媒体の充実

取り組みの方針
外部の媒体に定期的に芸術文化情報を提供し連携を図るとともに、財団全体の広報としての発信力を高めます。
達成指標
各種媒体へ財団事業の積極的な情報提供および企画提案を実施します。

調査研究、政策提案

取り組みの方針
各施設などで蓄積しているデータを集約・分析を行い、市民ニーズの把握等に努めつつ、芸術文化に関する調査研究を行い、横浜市の文化政策に関する提案や支援を行います。
達成指標
調査研究事業 3 事業

3 運営に関する事業計画**(1) 実施方針**

公益財団法人への移行に向け、財団の機能の整理を進めるとともに、方向性を決定し対応していきます。また次期指定管理者公募に向けた方向性の決定と、財団の将来像を合わせて検討します。

資金調達については、財団全体での資金調達のしくみ・ツールなどを整備し、組織的な外部資金導入に向け取り組みます。

事業計画、中期経営ビジョン、協約等の分析、進行・執行管理を着実に進めます。

(2) 運営に関する項目**公益法人制度改革への対応****取り組みの方針**

平成 20 年 12 月に施行される公益法人改革に向けて、スムーズかつ早期の公益財団法人への移行を目指し、ガイドライン、税制改革、財務状況などの分析・研究を進めるとともに、横浜市と密に協議を重ねながら対応します。

達成指標

公益財団法人申請に向けた具体的な書類の整備を行います。

指定管理者制度への対応**取り組みの方針**

指定管理者 4 年目となる 2 施設(市民ギャラリーあざみ野、磯子区民文化センター)について、施設とともに今期提案内容の達成状況等に関する検証・分析を行い、次期公募に向けて財団の方向性を決定します。
また、指定管理者制度についての課題を検証し、制度そのものについての問題点等をまとめます。

経営方針検証**取り組みの方針**

- ・ 年度事業計画：20 年度の事業計画について、定期的に振り返り・ヒアリング等を行い、進捗状況をチェックし、次年度の事業計画作成につなげます。
- ・ 中期経営ビジョン：中期経営ビジョンの達成度を分析し、次期経営ビジョン策定に向け、財団の方向性とあり方について整理・検討を進めます。
- ・ 協約：市との協約の達成状況をチェックします。

財務分析に基づく経営計画**取り組みの方針**

財団の財務状況の分析を的確に行うとともに、市をはじめとする関係諸機関との積極的な連絡・調整を行い、安定的かつ持続的な財団運営を進めていきます。

評価システム**取り組みの方針**

個別事業評価システムを徹底するとともに、協約の評価、指定管理評価と呼応した評価システムを包括的に管理運営していきます。

達成指標

評価システムの確実な実践を進めるとともに、評価結果を財団の組織運営、次期の事業計画などに反映させていく仕組みを確立します。

ファンドレイジングのための取り組み

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 財団の自主財源獲得に向けた幅広い取り組みを進めていくための、ファンドレイジング資源の発掘、取り組みの方向性を検討していくとともに、公益財団法人移行による寄附税制拡充を視野に置いた「財団応援団」の形成を目指します。 ・ 助成団体、協賛企業等幅広い層に財団の活動をアピールするためのツールとして平成 19 年度版「アニュアルレポート」を発行します。 ・ 財団の事業が申請できる、助成団体、助成金募集情報などのデータを蓄積するとともに、積極的な活用を図ります。 ・ 各施設・グループ単位での協賛活動等を集約し、情報の共有化を図り、効果的な協賛活動につなげます。

顧客満足度調査

取り組みの方針
財団運営の施設・グループの共通アンケート項目について、四半期毎に財団全体の数字として集計・分析します
達成指標
協約で示された数値（5 点満点中「4.0」）を達成するとともに、調査で抽出された顧客意見を今後の事業・運営に反映できるよう仕組みを推進していきます。

4 管理に関する事業計画

(1) 実施方針

人事・労務については、多様な雇用形態と柔軟な人事制度の推進、全業務を対象とした業務改善の実施等に取り組み、効果的、効率的な業務運営体制の構築と人件費の抑制を図ります。また、人材の確保・育成、職員満足度の向上などを通じて、公益的使命の達成に向けた財団のマnpワーを高めていきます。

経理については、社会状況の変化に対応し、財務全般の動向に細心の注意を払い、経費の節減と様々な手法による資金確保のための努力をすすめ、持続可能な経営構造を構築します。特に、市等、外部関係諸機関との連絡及び調整を密に行い、円滑かつ持続的な業務管理を推進していきます。

施設管理については、施設の老朽化や設備の経年劣化が進行する中、創作活動及びその発表を行う施設の環境整備が求められている状況下において、既存施設の適切な修繕の実進を進めていくとともに、各施設の情報の共有化をはかり、安全・安心な施設環境を整えていきます。

情報管理については、メールサーバー及びホームページのサーバーを安全・確実に運営するとともに、社内情報、個人情報など、様々な重要情報を無防備に紛失、漏洩、持出、削除などができないよう、システムによる防御を検討します。また、財団が運営する各施設・拠点をシステムで結び、迅速な情報共有を検討します。

(2) 取り組み項目**人事制度の見直し****取り組みの方針**

適材適所への職員配置をし、組織力を高めると同時に働きやすい職場の実現に努めます。また、目標管理制度により、成果が報われる人事給与制度の導入を目指します。

人材育成**取り組みの方針**

長期的な人材育成ビジョンを策定し、職員の基礎能力を高める努力を怠らず、引き続き人材育成・研修計画に基づき、財団に求められる専門能力やマネジメント能力を備えた人材を育成します。

人件費抑制**取り組みの方針**

給料表・昇給・手当を見直すとともに、多様な雇用形態の職員を活用します。

達成指標

人件費率の抑制を図ります。

職員の労務状況管理**取り組みの方針**

職員の健康管理のため、超過勤務や休日出勤等の過剰な労働のないよう、フレックス勤務や時間休等の導入を検討するとともに、適正な労務管理に取り組みます。

達成指標

超過勤務時間について、前年度比 20%を目指します。

適正な経理執行と効果的な財産運用**取り組みの方針**

効率的かつ適正な財団経理運営を実施します。また、効果的な財産運用を行います。

達成指標

事務局における庶務・経理等の一元化を進め、経理事務の合理化を行います。また、予算状況に応じた短期的な定期預金等、適正かつ効果的な財産運用を実施していきます。

修繕計画に関する取組み

取り組みの方針
引続き、所管文化施設の修繕計画を状況に応じて見直しを行いません。
達成指標
大規模修繕・保守計画に基づき、修繕内容のスリム化及び経費削減と省エネ対策を図ります。

設備の主要部分と付帯部分を分離整備することにより、早期着手と経費の圧縮を行なっていきます。

危機管理に関する取組み

取り組みの方針
引続き、危機管理体制のよりいっそうの充実を図ります。
達成指標
地震（緊急地震速報を含む）・風水害・テロ・ウイルス対策等について、各施設の状況に応じたマニュアルの作成を行います。

勤務体制に適合する素案作成を行い、各施設編を整えます。

施設維持管理の取組み

取り組みの方針
施設維持管理の知識向上を図ります。
達成指標
職員及びスタッフを対象に設備研修を実施して、施設維持に関する情報及び知識の普及に努めます。

市及び関係機関等からの情報と知識を共有して、人材育成を推進します。

メールの運用

取り組みの方針
安全・確実なメール、ホームページの運用
達成指標
安全かつ円滑な運用・実施。

IT 統制の検討

取り組みの方針
公益法人改革でも重要な要素とされている、IT 統制を検討します。情報漏えい対策として、操作ログ、不正接続、不正操作禁止等を検討します。

達成指標
事務局内への導入

財団内情報共有化検討

取り組みの方針
財団全体の情報共有を検討します。スケジュール管理、苦情・クレーム・事故情報共有等、出退勤管理、新聞データ共有・掲載実績等が考えられますが、本格導入に先立ち、各グループ・施設との連携・業務分析を実施します。また、導入にあたっては各職員の意識向上とスキル向上が必要となるため、教育期間およびテスト導入を実施します。平成 21 年度からの本格導入を目指します。なお現在、財団内ファイル共有方法として使用している、DOX (ドキュメントエクステンションサービス) については、本事業の本格導入までは平行して実施します。
達成指標
グループウェア導入のための業務分析・テスト導入。

事業戦略

(支援協働・事業開発)

1 基本方針

横浜市の『開港 150 周年・創造都市事業本部』並びに『市民活力推進局』と連携しながら、横浜市の推進する「文化芸術創造都市・横浜」形成に貢献し、「施設に拠らない」財団の役割・機能の確立のための試行的事業に取り組み、財団中期ビジョンで示された今後の財団全体の方向性を先導する役割を担います。

平成 20 年度は、「横浜トリエンナーレ 2008」が開催されます。19 年度から進めてきた市民協働による本展の盛り上げ・広報宣伝・集客活動を、スピード・量・質・範囲ともに引き上げ、活動・実施します。本展終了後も、本展までの話し合い、ボランティア学校、イベント、市民広報誌の発行等を通して学び・経験・体験したことを、次回以降のトリエンナーレや来年に控えた開港 150 周年事業等、財団や市が取り組む事業において、市民連携・協働事業として引き継げるよう工夫し、サポーターの存在が財団の共有財産になることを目指します。

また中間支援機能についてはさらに拡充・強化に努め、アーツコミッション、文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業、芸術文化教育プログラムおよびプラットフォーム、文化施設協働事業を推進します。

暫定活用期間が平成 21 年度まで延長された「ZAIM」については、アーティストのインキュベーション機能を一層強化し、拠点間ネットワークを形成するとともに、国内外のアーティストと横浜を基盤にしたネットワークを築いていきます

また横浜トリエンナーレの開催年、開港 150 周年の前年であるという状況を踏まえ、現代アートを中心とした実験的な企画の実施などを通して、象の鼻地区までつながるにぎわいを創出します。

施設の管理面では、期間延長にともない、施設を維持するための適切な保守管理を行います。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

横浜市が推進する創造都市形成に関わる様々な「都市政策的事業」において、新規事業では今後の横浜市との役割分担と財団が担うべき範囲を明確にし、継続事業ではこれまでの実績を踏まえたうえで、ともに効果的・効率的な執行を目指します。

また、横浜トリエンナーレ 2008 開催年であること、次年度に横浜開港 150 周年を控えていることから、これらに関連する事業やその準備作業にも、財団のノウハウを活かして取り組みます。

中間支援事業においては、創造活動を促進するための環境整備や助成に重点をおき、創造活動の主体（担い手やつなぎ手＝アーティスト、NPO、市民など）を尊重した支援と育成にかかわる事業を実施します。

また、芸術文化のもつ創造性を、街づくり・地域社会・学校など様々な方面の課題解決につなげ、コミュニティの活性化を目指します。都心部で実験的に行われてきた「創造都市」の取り組みを地域にも広げ、地域資源を活用した新たな活動に取り組みます。

（２）事業項目

都市政策的事業

ア）横濱ジャズプロナード

取り組みの方針
初年度から財団が事務局をつとめ、横浜を代表する事業に成長した「横濱ジャズプロムナード」を、開港 150 周年プレ事業の位置付けも考慮して、より盛り上げを図ります。
達成指標
来場者数・広報実績・顧客満足度がそれぞれ前年度を上回ることを目標とします。

イ）横浜音楽空間

取り組みの方針
引き続き、より多くの演奏会場を確保できるよう、調整するとともに、発信力を高める工夫をします。また、商店街との協力をさらに強化します。
達成指標
前年度を上回る実施回数と総ステージ数

ウ）創造都市交流 2008 - 2009

取り組みの方針
開始 3 年目となる事業ですが、これまでの「海外先進事例の視察」「海外ゲストを招聘してのシンポジウム」という構成を再検討し、次年度横浜開港 150 周年に記念イベントとして企画することも視野に入れて、組み立てを検討します。
達成指標
平成 21 年度につながる内容の企画と実施

エ) アーツコミッション・ヨコハマ

取り組みの方針
創造の担い手が活動しやすい環境づくり、芸術文化のもつ創造性を生かした都市づくりを目指して、助成制度などの支援プログラム数の増加と多様化を目指します。また、それらのプログラムを実行するNPOや企業等との連携をさらに深め、文化芸術創造都市を支える体制づくりを行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ トリエンナーレ 2008 開催及び A C Y 本格稼働による相談件数の増(通年運営を受け、19 年度の倍) ・ 横浜市から移管される「クリエイター助成制度」「創造的文化芸術活動助成」の効果的な運用と実施。

オ) 創造空間 9001 管理運営

取り組みの方針
平成 19 年 9 月に開館した創造界隈の新たな拠点施設を、アクセスの良い展示会場としての機能を活用して「新進芸術家の支援」「創造都市政策の周知」などの運営目的に沿って、効率的に運営します。
達成指標
前年度を上回る利用者数、イベント数、ホームページ閲覧数、広報実績などを指標とします。

その他次の事業については、横浜市と調整しつつ実施、または実施の可能性があります。

- ・ 映像関連事業
 - 「ヨコハマ EIZONE 事務局事業」「国際的芸術祭開催準備事業」「映像人材育成事業」「映画祭開催支援事業」
- ・ その他
 - 「地域再生まちづくり事業(黄金町)」「ナショナルアートパーク構想推進事業(創造都市横浜推進協議会事務局運営)」

市民協働事業

ア) 横浜トリエンナーレサポーターの支援

取り組みの方針
4 つの基本方針に則ってサポーター活動を支援します。
1 啓発
平成 19 年度に活動を開始したグループ活動を中心に事業を展開し、本展の普及・誘致を応援する。

2 教育

中学生以下が入場無料であることを周知させるためにも子どもに対するアプローチを研究し実施する。その他大学・高校・専門学校生に対しては、本展ボランティアへの参加をよびかけつつ本展への誘導を図る。

3 広報

市民の立場・目線でトリエンナーレの楽しみ方を伝える、という点から本展を広報する。また、外国語のスキルをもったサポーター(日本人に限らず)の参加を広く呼びかけ、国際展である特色を内外にアピールする。

4 アーカイブ

2007 年 7 月から本展終了までの活動の軌跡と資料(写真、映像も含む)を整理し、保存・公開し、普及版として冊子を発行する。

過去 2 回展(2001 と 2005)は現在 ZAIM 倉庫に保管の資料を整理し公開を目指す。

達成指標

- 1 一般市民に「横浜トリエンナーレ 2008」の存在を幅広く周知する
- 2 市民に現代美術の魅力を伝え、トリエンナーレ開催の意義を理解してもらう
- 3 市民の立場でのトリエンナーレの楽しみ方を伝える
- 4 市民と作家を結ぶ
- 5 本展への誘致(入場料収入を増やす)
- 6 活動を経るごとに市民サポーターの参加を増やし、その輪を広げる
- 7 サポーターの知識・技術の向上およびサポーター間の交流促進
- 8 他都市・外国へ横浜をアピールする好機会と捉えたシティセールス、および市民レベルでの他都市・外国(人)との交流を図る
- 9 サポーター活動を横浜トリエンナーレを通して得る財産と捉え、アーカイブとして保存・公開し、次回展以降へ引き継ぐ

イ) 芸術文化教育プラットフォーム**取り組みの方針**

芸術文化教育プログラムをより総合的な観点から、質的向上と量的拡大を図っていきます。様々な関係団体とのネットワークの中で協働しながら総合的な調整・相談・広報窓口機能や、プログラムの提供・開発、人材育成機能等をあわせもった推進基盤を軌道にのせて、その事務局機能の中心を担います。

達成指標

- ・プログラムを推進して協力者・担い手であるプラットフォームパートナーズの拡大とそのための学校、アーティスト、NPO、企業等からの相談・広報窓口の開設。
- ・プラットフォーム専用ホームページの本格稼働。
- ・芸術を教育に活かすプログラムの可能性・課題について、関係者を交えた分科会の設立と調査研究。

ウ) 文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業

取り組みの方針
文化芸術の持つ創造性を福祉や環境、教育など様々なジャンルと結びつけ、地域の特性を活かしながら、コミュニティの活性化を目指します。事業実施にあたっては、中間支援の観点に立ち、地域の担い手たちが主体的に活動できるように必要なサポートを行います。
達成指標
横浜市全域において、市民・NPO・地域団体と協働しながら、18 事業実施。

エ) 横浜アートサイト連携事業（新規事業）

取り組みの方針
市民、NPOによる、市民の身近な空間での新規のアート活動の立ち上げを支援します。また、既に地域で自立的に活動を行っている既存のアート活動とのネットワーク化を図り、プロモーション活動を行うことで、市域全体での回遊の創出や新たな魅力の発信につなげます。
達成目標
市北部および南部で2つの新たなアートサイト活動を立ち上げ。地域のアート活動の発信力を強化するツールの開発。

オ) 横浜ワーグナー祭

取り組みの方針
横浜市内の音楽家の団体である横浜音楽協会の活動を支援し、横浜の歴史遺産を活かしたユニークな企画の実施に協力します。

カ) みなと横浜演劇祭

取り組みの方針
毎年3月に市民主体の実行委員会と共同で開催していますが、開港150周年記念期間との時期的な調整を行い、実施を検討します。

芸術への市民アクセス拡大事業**ア) 芸術文化教育プログラム推進事業**

取り組みの方針
学校にアーティストを派遣し、子どもとアーティストと一緒に活動する中で、子どもたち自身の創造力を育むとともに、コミュニケーション能力の育成やクラスの課題解決など、学びの基礎づくりとなる学校の中で“アートのちから”を活用していきます。

達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域の公立小中学校を中心に、30校または50クラスの実施 ・プログラム実施における3分の1(10校)以上で、学校とアーティストのコーディネート役割をアートNPOや芸術団体と協働(19年度は5団体計9校委託)。

イ) 文化施設協働事業

取り組みの方針
財団および民間指定管理者の地域文化施設と協働して、日常的に芸術文化となじみの薄い地域住民をおもな対象として、新規利用者(来場者)の一層の拡大を図ります。
達成指標
昨年度に引き続き「ヨコハマ アート遊園地 夏休みオープンデー」を市内の文化施設計8施設以上で開催し、事業広報・企画実施。また、19年度協力施設の中から、一歩進んだ関係づくりに務める。

3 「ZAIM」運営についての事業計画

(1) 自主事業

平成20年度は横浜トリエンナーレ開催年にあたり、トリエンナーレのフリンジ企画など、現代アートを中心とした創造活動の支援に力を入れます。あわせて、市民サポーターの活動拠点として、トリエンナーレ担当と連携してZAIMから発信していきます。

また、創造拠点としての認知度を高めるため、広報活動を強化していきます。

芸術創造・発信事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・創造界隈から国内外に向けて発信できる、質の高い展覧会を実施します。 ・トリエンナーレ期間中のみならず年間を通して現代アートへの関心をひきつけて、創造界隈のにぎわいを創出します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・現代アート展において、延べ3,000名の来場者を目指します。 ・アート系Webに10件以上の掲載を目指します。

ZAIMの使命のひとつである現代アートの活性化を図るため、拠点団体と連携して展覧会等を開催します。

ゴールデンウィーク時期には、ZAIM開館2周年事業として、現代の潮流を紹介する催し物を実施します。

トリエンナーレ時期には、フリンジ企画として、現代アートを俯瞰する展覧会を開催します。

芸術家発掘・支援事業

取り組みの方針

- ・入居団体及び一般への企画公募を通して、ZAIMらしさを体現する、先進性に富んだ創造活動を発掘・支援します。
- ・若手アーティストに発表機会を提供し、経験や実績を積めるような支援を行います。

達成指標

- ・公募企画については、応募 20 件を目標とします。
- ・ZAIMで実績を積んだアーティストが、3 年以内に活動のフィールドを拡げることを目指します。

舞台・美術・映像などの分野で企画を公募し、ZAIMに係わるアーティストを増やすことで、支援と同時にネットワークを強化します。なお、トリエンナーレ後もアーティストが集う場を目指すため、開催時期を工夫します。

また、「ZAIM FESTA」を通して、拠点団体が活動成果を市民に還元し、PRの場としても活用できることを目指します。

市民協働推進事業

取り組みの方針

- ・トリエンナーレ市民サポーターの活動を支援し、ZAIMの使命を果たします。

達成指標

- ・「使いやすく、活動しやすい施設」として、活動を活性化させることを目指します。

市民サポーターのニーズを汲んで開館時間や会場運用を柔軟に対応し、活動を側面から支援します。

アクセス拡大事業

取り組みの方針

- ・次世代を担う子どもたちが、アートに触れ、体験できる機会を提供します。
- ・施設及びトリエンナーレの情報を親子向けに発信します。
- ・市民が気軽に現代美術に触れる機会を提供します。

達成指標

- ・参加者延べ 300 名を目指します。
- ・ZAIMの周知拡大を図ります。

「夏休みこどもアドベンチャー」に参加し、日ごろ来場機会の少ない親子向けにワークショップを開催します。親子向けにZAIMのPRをするとともに、トリエンナーレ担当と連携しトリエンナーレのPRをします。

また、「ZAIM FESTA」や「トリエンナーレフリンジ企画」開催時には、オープンアトリエや体験講座など、市民と現代アートの接点を増やす仕掛けをします。

市民へのアプローチでは、ZAIM別館のなか区民活動センターと連携します。

都市政策的事業**取り組みの方針**

- ・横浜市の「クリエイティブ・シティ」構想を具体化するため、「創造の担い手」「映像文化都市」のプロジェクト推進に協力します。
- ・創造界隈にふさわしい先進的な企画や日本大通界隈のにぎわいを創出する企画に協力します。

達成指標

- ・創造拠点としての使命を果たし、アーティストやクリエイターへの施設認知度を上げます。

「横浜トリエンナーレ」「映像文化都市」など市のプロジェクトにかかわる事業へ会場提供及び運営協力を行います。

また、アーティストやクリエイターの創造活動を支えることで、集積する場を作っていきます。

事業を通して他の創造界隈拠点施設との連携を強化し、アーツコミッションとも協力して、横浜から国内外へネットワークを築いていきます。

情報事業**取り組みの方針**

- ・創造拠点としての Z A I M のイメージを高めるため、ホームページやリーフレットをリニューアルします。
- ・情報発信を積極的に行っていきます。

達成指標

- ・Z A I M の動きを伝えるリリースを毎月発信します。
- ・ホームページの閲覧件数を前年度比で 10% 増やすことを目指します。

ホームページやリーフレットをよりデザイン性の高いものにリニューアルします。

また、プレスリリースやメールニュースを定期的に発行し、Z A I M からの情報発信を積極的に行っていきます。

あわせて、「Z A I M レーベル」の出版を行うことで、発信性の高いプロジェクトを実現させます。

(2) 運営

平成 20 年度は、拠点団体が一部入れ替わります。拠点団体間の連携を深めると共に、アーティストネットワークを広げるため、アーツコミッションと協力してサポートしていきます。

また、ショップ事業やボランティア登録という新たな試みを通して、多様な形のアーティスト支援を行いつつ、市民とアートの間をつないでいきます。

施設の提供について

取り組みの方針

- ・拠点団体一部入れ替えにともない、Z A I M内コミュニティ形成をサポートします。
- ・拠点団体や短期利用者のアーティスト間交流について、橋渡しをします。
- ・短期利用については、学生や若手アーティストに利用しやすい施設であるよう、スタッフ全員が舞台や美術展示の知識を身に付けて適切なサポートを行います。
- ・利用者サービスを向上させるため、商業的な利用の料金設定を見直し、利用料金増収を目指します。

達成指標

- ・平成 20 年度開館日数 360 日（休館日：施設点検日及び年末年始）
- ・平成 20 年度目標稼働率 ホール 65% 展示・制作施設 75%

開館日数・時間	年間 360 日	開館時間：10 時～22 時
目標稼働率	70%	
利用料収入	目標：5%増収	
自主財源比率	目標：50%以上	

ショップ事業

取り組みの方針

- ・アーティスト支援の一環として、作品やグッズの販売を行うショップを開設します。

達成指標

- ・取扱商品点数 20 点
- ・ショップ情報の雑誌等掲載 10 件

平成 19 年度から準備を進めてきたショップ事業について、本格的に運営を開始します。商品内容については、拠点団体の作品やグッズを取り扱うところからスタートします。

現代アート愛好者が集うトリエンナーレ年にあわせ、話題性を狙います。

ボランティア登録

取り組みの方針

- ・創造活動を市民の身近なものとするため、ボランティア登録制度を始めます。

達成指標

- ・ボランティア登録人数 30 人
- ・ボランティア参加事業 10 件

これまで事業の準備や受付に参加してきたボランティア情報を整理し、新たな参加者募集と合わせて登録制度を開始します。

ボランティアの継続性を持たせるとともに、アートの現場に係わる市民を増やしていきます。

(3) 施設管理

暫定期間延長にともない、今後 2 年間安全に使用できるかどうかの観点から、ハードとソフト両面で施設管理を見直します。

なか区民活動センターと協力して、危機管理体制の強化を図ります。

安全管理

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間延長に沿って防災計画を見直し、スタッフの安全教育を実施します。 ・ 定期的な安全点検を実施します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練を年 2 回実施します。 ・ 安全点検を毎月実施します。

防災訓練は、拠点団体、アーツコミッション、なか区民活動センターに参加を呼びかけ、常駐者全体の防災意識向上を図ります。

中でも、別館 1 階に常駐するなか区民活動センターとは、施設や安全に関する情報を共有していきます。

修繕・保守計画

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 全面改修までの間、利用者に直接的な影響のある不具合から優先順位をつけて修繕します。 ・ 電気設備等の法定点検に加え、日常的に目視点検を行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 故障を未然に防ぐ日常管理をおこない、設備不具合が施設利用に与える影響を最小限にします。

扉の脱落、空調故障、排水逆流など、歴史的建造物が不可避な設備不具合について、全面改修までの間必要な修繕を実施します。

電気設備やエレベーターなど安全に直結する機器は、法定点検に加え、日常的に不具合の有無を確認します。

横浜美術館

1 基本方針

「観る」「創る」「学ぶ」という横浜美術館の基本方針を確かな土台とし、それぞれを横断的に融合させた発展的な事業展開を行います。市民生活と美術の距離を近づける仕組みを工夫し、誰もが身近にアートを楽しめる空間と環境を提供します。また、横浜トリエンナーレへの積極的な支援や横浜開港 150 周年に向けた取り組みなど、横浜市の都市政策方針である「文化芸術創造都市・横浜」の実現に協力します。

今年度は横浜美術館指定管理者共同事業体（横浜市芸術文化振興財団・相鉄エージェンシー・三菱地所ビルマネジメント）による美術館運営初年度となります。共同体構成員が常に連携を図りながら、3 者の特性を最大限に活かした管理・運営を行い、利用者にとって満足度の高い美術館を目指します。

2 自主事業に関する事業計画

（1）実施方針

美術品の収集・調査研究などの学芸業務を美術館の全活動の基盤としながら、新しい価値を発信するより魅力的な事業を展開します。各事業間の連携を図り、それぞれの専門性が相互に活かされた事業を企画します。自主事業の核となる展覧会事業にはオリジナリティのある展覧会に加え、経営的視点から収益性の高い企画展も実施します。また、広く企業から協賛を獲得し、美術館運営を支える仕組みを充実させます。指定管理者共同事業体での運営初年度にあたる 20 年度を経営基盤整備の年と捉え、5 年間の指定管理期間の運営を健全に行える体制を確立します。

教育普及・人材育成では、19 年度から制度化し、軌道に乗りつつあるインターンシップ制度やボランティアとの協働をさらに発展させ、NPO との協働も含めた活動を行います。

20 年度に開催される横浜トリエンナーレには、横浜美術館のノウハウを活かした支援を行います。また、横浜開港 150 周年記念事業の準備も着実に進めます。

学芸業務事業

取り組みの方針

- ・美術館の最も基本的な機能である作品収集、保存管理、調査研究、展覧会企画の各業務を行います。「観る」「創る」「学ぶ」という美術館の全活動の基盤である収蔵美術品の収集・保存・研究、及び企画調査を確実に進め、市民に「新しい価値の発見」をもたらす、横浜の魅力国内外に発信します。
- ・収蔵美術品の日常管理を確実に進めます。
- ・他の美術機関・大学などと連携し、ネットワークの強化を図ります。

達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集候補案の市への提案 年 1 回 ・ 横浜美術館研究紀要の発行 年 1 回 ・ 博物館実習受入 年 1 回 ・ 他美術館、施設との共同企画 年 4 回

購入、寄贈、寄託による美術資料の収集案を作成し横浜市に提案します。

横浜美術館研究紀要を発行します。

次年度以降の展覧会を企画し、開催準備を進めます。

作品管理については、収蔵美術品の撮影、修復、燻蒸は、緊急性を勘案しつつ行います。また、収蔵作品のデータベース化を着実に進めます。

展覧会事業

取り組みの方針

- ・ より広く多角的なアプローチと外部との連携により、オリジナルでクリエイティブな 4 本の企画展を開催し、美術を通して「横浜ならではの」魅力を発信します。
- ・ 横浜美術館の収蔵美術品を紹介するため、3 期に分けてコレクション展を開催します。その中で、横浜美術館の代表的作品を通年展示するコーナーを設け、繰り返しの鑑賞を可能にし、作品と市民との親密度を高め、また遠方からの来館者の期待に応えます。
- ・ 展覧会関連事業を周辺地域へ展開します。

達成指標

- ・ 4 つの企画展で来館者 566,000 人を目指します。(木下孝則展：26,000 人、わたしの美術館展：30,000 人、特別展 源氏物語の 1000 年 あこがれの王朝口マン：210,000 人、「セザンヌ礼賛 20 世紀絵画への影響と展開」展：300,000 人)
- ・ 企画展観覧券の前売りは 2 ヶ月前から開始します。
- ・ 展覧会関連事業の周辺地域への展開 年 2 回
- ・ 企画展と連動したコレクション展 年 2 回
- ・ コレクション・トーク 年 10 回

企画展内容

昭和の^{エレガンス}気品、横浜の洋画家 木下孝則展 4/11(金)～6/8(日) 51 日間

茂木健一郎・はな・角田光代・荒木経惟

4 人が創る「わたしの美術館」展

- とっておきの横浜美術館コレクション - 6/20(金)～8/17(日) 51 日間

特別展 源氏物語の 1000 年

あこがれの王朝口マン 8/30(土)～11/3(月・祝) 57 日間

セザンヌ礼賛

20 世紀絵画への影響と展開(仮称) 11/15(土)～2009 年 1/25(日) 63 日間

コレクション展

年 3 回の計画的な展示替えによるコレクションの紹介。

魅力的な内容のテーマ展示。

学芸員によるコレクション・トーク

企画展と連動したコレクション展

19 年度のキュレトリアルサポーターの活動の成果を活かし、コレクション展での市民ボランティアとの協働の可能性を検討します。

19 年度収蔵美術品を特集展示します。

教育普及・人材育成事業

取り組みの方針

【インターン・市民ボランティアの受け入れ】

- ・ インターンを受け入れ、美術館事業についての実践的なノウハウを社会に還元します。
- ・ 市民ボランティアをホームページや館内での案内で募集し、市民が事業を支援する協力体制を構築します。

【子ども関連】

- ・ 子どもと美術館をむすぶ人材を育成し、それによって館外でのアウトリーチ活動を行う体制を築きます。
- ・ 鑑賞教育に関して大学と連携した事業を実施します。
- ・ インターンを受入れ、子どもの事業に対する考え方と実践的なノウハウを社会に還元します。

【横浜美術館塾の開講】

- ・ 横浜美術館の観客誘致を目的とした多様なアートシーンに出会い、そして学ぶ、スクーリング形式の講座を行います。
- ・ 本物と出会う体験を深め、美術への興味を広げ、市民の多様な好奇心に応えます。
- ・ 美術普及を目的としたアウトリーチ活動を展開します。
- ・ 市民の交流や生涯学習を支援します。

達成指標

【インターンの受け入れ】

- ・ 年間約 10 人のインターンを受け入れます。
- ・ 展覧会、アトリエ事業、アーティスト・イン・ミュージアム横浜事業、美術情報センター運営などの事業に対し、補助業務を中心とした市民ボランティアを活用します。

【子ども関連】

- ・ 幼児・児童専門のプログラムをアウトリーチで実行できるワークショップアーティストを子どものアトリエの事業を通して引き続き育成します。
- ・ 大学生の「博物館実習」を事業化し、有料で「展覧会企画」「教育普及」「アートマネジメント」のトレーニングを行います。目標受入人数 40 名

【横浜美術館塾】

- ・ クリエイティブなプロの講演会と対談を主軸としたカリキュラムを企画します。

- ・ 塾生が交流を楽しむ旅行を企画します。
- ・ 集合住宅や高齢者施設で、講演会やワークショップ、美術図書のアウトリーチ活動を実施します。目標回数 年 2 回
- ・ 近隣商業施設と連携して活動します。
- ・ 塾の活動を、企業との連携で行います。

インターンの受け入れ

- ・ 学生を対象に、インターンシップを通じて、美術を深く考察できる人材を育成します。
- ・ インターンシップについては、学芸的業務を中心に、美術館業務全般にかかわる人材を育成します。

子ども関連

- ・ 夏休み子どもフェスタ を開催し、子どもたちに楽しい鑑賞の導きを行うとともに、学校との連携により有機的かつ有意義な鑑賞教育を試みます。

横浜美術館塾

(1) 講演会 / アートクルーズ (予定)

1. 古平正義スクール・オブ・デザイン (4 回)
2. 鷺珠江 京都に息づく美とデザイン (4 回)
3. クラシックライブ連携レクチャーコンサート (4 回)
4. 展覧会の関連講演会 ゲストキュレーター講演会 (2 回 × 4 人)
5. カンディハウス 講演会 (4 回)
6. 作品特別公開アートクルーズ (6 回)
7. 美術図書室 特別閲覧会 (4 回)

(2) 旅行案

1. 美術館訪問+観光+交流会 (京都)
2. 国内工房訪問+観光+交流会 (旭川)

(3) ランドマークプラザ 15 周年記念 連携イベント (水曜日)

1. 美術館塾トークイベント (4 回)
2. 美術レクチャーコンサート (4 回)
3. 若手アーティスト作品即売会 (2 回)
4. 展望展覧会 (2 期合計 4 ヶ月)

(4) アウトリーチ

企業と連携した施設でアウトリーチを実施します。

(講演会、夏休みワークショップ、美術図書資料を使ったレクチャーなど。)

子どもに対する取組み事業

取組みの方針

子どものアトリエを中心として下記の方針で取組みます。

- ・ 造形及び鑑賞活動を通して子どもたちの将来にわたって美術を愛する心を育みます。
- ・ 幼児・児童を対象にワークショップを中心にした体験型のプログラムを提供すると共に学校教育と連携したプログラムをより充実させます。

達成指標

- ・ 講座の定数、定員の 100%確保
- ・ 翌年度の年間スケジュールを全学校に Web 配信します。

子どものアトリエ講座

造形教育事業

- ・ 学校のためのプログラム
年間 90 日（小学校 35 校、幼稚園・保育園 35 回、養護・各種学校 20 回）
- ・ 個人の造形プログラム
「わくわく日曜造形講座」11 講座、「夏休み造形講座」3 講座、「長期日曜造形講座」2 講座、「わくわく祝日 1 日造形講座」6 講座
- ・ 「教師のためのプログラム」夏期 / 春期講座、各 2 日
- ・ 親子のフリーゾーン 年間 42 回

展覧会事業

子どものアトリエのミニギャラリーにて通年開催。

企画調査事業

学校との連携を前提として企画運営委員会を年 1 回開催。運営委員は旧子どものアトリエ研究会委員を中心に、横浜市教育委員会指導主事、市図工研究会長、現役教諭などで構成。

学校連携事業

- ・ アートティーチャーズデー（4 回）
- ・ 夏休み子どもフェスタ（1 事業：会期 2 4 日間）

人材育成、美術館塾に連動したプログラム

市民の創作活動支援事業

取り組みの方針

～ 創ることにより美術を学ぶ～

市民のアトリエを活動の場として下記の方針で取り組みます。

- ・ 市民の創作活動をより活性化し市民生活と美術をより密接なものとするを目的とし、市民の創作活動を支援します。
- ・ 地域の創作活動の拡充を図るため各種団体、企業等との連携を図ります。

達成指標

- ・ 展覧会、美術館塾と連携した講座を設けます。
- ・ 講座の定数、定員の 85%の参加者を確保します。
- ・ 収支均衡を最低条件とします。

ワークショップ（20 コース）

- ・ はじめての体験プログラム
- ・ アーティストと共にアート表現に取り組むプログラム
- ・ 時間をかけてじっくり制作に取り組むプログラム
（市民のアトリエの立体、平面、版画の本格的な工房を活用）

オープンスタジオ（20 コース）

立体、平面、版画各室で参加者が自主的に自分の制作に取り組むプログラム
気軽に参加できる短期のワークショップ（12 コース）

教員研修プログラム(2 コース)
 中学校教員を対象とした美術実技研修
 美術館塾に連動したプログラム

創造活動支援事業

取り組みの方針
~アーティストの創造活動を支援します~ ・館内施設での国内外の若手、新進アーティストによる創造・発表活動を支援します。 ・アーティストの表現活動を核とした、市民と地域との交流を促進し、アートを介した人的ネットワークを形成します。 ・創造界隈のアートプログラムおよび市内における支援協働プログラムにおけるアーティストの創造・発表活動を支援します。 ・横浜発の新しいアートの発信を目指します。
達成指標
・新進アーティストによる滞在制作、展示企画の実施(4 企画) ・展示やワークショップなどのアウトリーチ事業へのアーティスト派遣(2 組) ・アーティスト滞在記録集 2007 年度版の発行と、2008 年度版の製作。

アーティスト・イン・ミュージアム横浜 (AIMY)
 New Artist Picks (NAP)

広報・企画事業

取り組みの方針
【広報】 ・効果的かつ早めの広報により利用者数を安定させ、「横浜美術館ファンの裾野の拡大」および「安定的な事業の健全な運営」を実現し、美術の普及振興につなげます。 ・指定管理者共同事業体を構成する相鉄エージェンシーが、各企画展等のプレスリリースの実務を担い、より効果的な広報の在り方について提案することによって広報効果の更なる向上に努めます。 ・お客様にとって魅力ある美術館を実現するため、市民の声を反映させる手法を確立します。 ・効率的な事業の情報提供・宣伝が行えるよう、これまでの取り組みを精査し、費用対効果の高い広報を実現できるよう努めます。 ・大学との連携を通じてホームページの構成を改善します。
【協賛】 ・相鉄エージェンシーとの協働事業 企業協賛金獲得のためのプログラム開発と収益事業拡大の 2 軸で収入を確保します。
【広聴】 ・対面アンケートとホームページの 2 軸でアンケートを実施し、館運営に反映します。

<p>【観客誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜美術館ファンの裾野を拡大し、利用者数を安定させ観客誘致につながる事業を行います。
<p>達成指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者共同事業体と協力した広報：企画展等のプレスリリース 相鉄エージェンシーとの協働事業 予算目標の達成 アンケートや市民意見交換会を実施した結果を館運営に反映するプログラムを実施します。そのうえで、各展覧会で対面アンケートやホームページでのアンケートを実施します。 ホームページ上で利用者アンケートを実施し、高い評価を得られるようにします。 YMA クラシックライブを年 12 回行います。目標回数 年 1 回 <p>ランドマークプラザなどの近隣施設、鉄道広告など 19 年度に継続して共同事業体ならではの効果的で効率的な広報を行い、集客につなげます。</p> <p>お客様の声を通してニーズを把握し対応するとともに、事業評価と改善に活かします。</p> <p>YMA クラシックライブは、企画展への観客誘致にも貢献できるように、企画展が開幕してから演奏内容を企画する方法とします。これにより演奏内容と展覧会の広報宣伝を充実することができます。</p>
<p>横浜トリエンナーレ・開港 150 周年関連事業等への支援</p>
<p>取り組みの方針</p> <p>【横浜トリエンナーレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア周辺地域（韓国、中国、オーストラリア、タイ等）との相互協力関係を強化し、人的交流とアートを支える内外の人材ネットワークの構築とその活用に向けた環境を整備します。（学芸） 横浜トリエンナーレ 2008 のプレ企画として、美術館内外における若手アーティストによる小企画を提案します。（創造活動支援） <p>【開港 150 周年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 開港 150 周年記念事業として、原三溪の事跡を市民や関係機関と協働して調査研究し、開港 150 周年の当該年度に、成果をまとめた書籍の刊行を目指します。（学芸） 開港 150 周年にむけて、「横浜」を素材としたアートプロジェクトの募集を行い、実施にむけての準備を行います。（創造活動支援）
<p>達成指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度（平成 19 年度）の活動報告書作成 アジアにおけるアート・ネットワーク形成のためのシンポジウムとワークショップ開催（学芸） 原三溪市民研究会を組織、開催し、藤本實也の稿本『原三溪翁伝』の校訂作業を、市民、三溪園、関係民間団体と協働して実施します。（学芸） 三溪園等の関係機関や研究者と協働して、原三溪の残した未刊行の手稿の調

<p>査を行うとともに、原三溪が蒐集した美術品等のデータベースの構築に取り組みます。(学芸)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トリエンナーレ会場と美術館との間に位置する会場(例:みなとみらい線各駅、ランドマークプラザ等)で展開するアートプロジェクト、イベントの提案(1~2企画) ・ アーティスト・イン・ミュージアム横浜の公募企画として、開港 150 周年にふさわしいアートプロジェクトを募集。
--

アジア・オセアニア地域における調査を強化します。

アジア・オセアニア地域、および国内の美術界で活躍する人々をパネリストとして招き、公開シンポジウム、ワークショップ、交流会を開催します。

原三溪の多角的な調査研究に市民参加の機会を提供し、大学等や他施設の研究者との協働の機会を増やします。

3 運営に関する事業計画

(1) 実施方針

20 年度は、財団、三菱地所ビルマネジメント及び相鉄エージェンシーの共同事業体による管理運営の初年度として、相互の調整を行い、効率・効果的かつ健全な運営を行える体制を確立します。

常にお客様の立場に立ち、横浜美術館がさらにご利用いただきやすい施設となるよう、11月3日の開館記念日、1月2日の新年初開館日の取り組みなど、きめ細かく柔軟な運営を行い、館内動線の整理、改善など、ハード、ソフトともにさらに利用しやすい快適な美術館を常に目指し調整を進めてゆきます。

また、美術館収益事業のひとつとして、グランドギャラリーの活用についても引き続き取り組みます。

(2) 施設の経営・管理について

お客様の立場に立ち、「清潔・安全・安心」を基本に、利用しやすく快適な施設を提供します。

共同事業体である三菱地所ビルマネジメントのノウハウを活かし、より効率的で効果的な管理運営を行います。

施設の提供

<p>取り組みの方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の開館日に加え、年末年始開館、休館日を活用した新たな活動など、魅力的な施設提供を行います。 ・ 誰にでもやさしいバリアフリーの施設を目指します。 ・ 集客型の展覧会にも混乱なく対応できるよう、これまでのノウハウを活かした施設運営を行います。
<p>達成指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年末は 12 月 31 日まで年始は 1 月 2 日から開館します。

- ・駐車場の障害者割引制度を実施します。
- ・休館日を活用した活動を行います。
- ・介護士等の指導によるバリアフリーに関する職員研修を行います。
- ・観覧券販売システム更新を検討し、平成 20 年度での更新を目指します。

開館日数 313 日（休館日：木曜日、1 月 1 日）

開館時間 10：00～18：00（企画展開催中の金曜日は 20：00）

休館日を活用した活動：協賛会社向け特別内覧会、施設を活用したパーティーなどバリアフリーを職員の意識の中にも取り入れ、ホスピタリティーあふれる対応を心がけます。そのスキルアップのため職員研修を行います。

観覧券販売システムの更新の他に、安全な動線確保、快適な観覧環境を整えるよう施設を管理します。

レクチャーホール管理運営

取り組みの方針
・レクチャーホールを効率的に運営します。
達成指標
・レクチャーホールの利用率 60%（時間帯利用数）を目標とします。

レクチャーホールにおいて、当館学芸員および外部講師による各展覧会に関連したレクチャーを開催します。主催事業で利用しない部分を一般に貸し出します。

美術情報センター運営

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・和・洋雑誌の収集を継続して行います。 ・受け入れ図書を迅速に公開できるよう手続を工夫し、業務を効率化します。 ・展覧会と連動した図書や映像資料を公開します。 ・美術情報センターの利用促進を目的とした広報を積極的に行います。 ・インターンやボランティアと共に活動し市民に開かれた美術情報センターを目指します。 ・収蔵図書データを他の美術館と共有し広く市民に公開します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・美術図書と映像を活用し展覧会事業を支援します。 ・メールマガジンに美術情報センターの紹介を掲載します。 ・市民を対象とした美術情報センター普及事業を行います。 ・年間を通してボランティアを受け入れます。 ・カタログ類の受け入れ作業を見直し効率化します。

ビギナーズ講習「美術図書を調べる」を月 1 回開催します。

「ルネ・マグリット文庫」資料の整理・公開

美術図書室開設当初に寄贈されたルネ・マグリット旧蔵書約 484 点を整理し、当館所蔵作品とともに「ルネ・マグリット文庫」として公開し、当センターの特筆すべきコレクションとします。

図書整理などボランティアと協働してセンターを運営します。

美術図書横断検索（ALC）に参加し美術図書を市民が有効に活用できるよう情報提供します。ALC 参加館：東京国立近代美術館、国立新美術館、国立西洋美術館、東京都現代美術館、東京都写真美術館、東京国立博物館、江戸東京博物館

* ALC：参加館所蔵図書を横断的に検索できるシステムです。

ミュージアムショップ・カフェ・駐車場運営

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・お客様のニーズに応える品揃えと価格設定を常に考え、堅実かつ合理的な経営を通じ、来館者へのサービスの質を向上させます。 ・カフェに併設しているフリースペースを有効に活用し、お客様にとって居心地の良い空間の提供に努めます。 ・ミュージアムショップ及びカフェについては、展覧会等事業に合わせた連携を行いより魅力的な運営をします。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・展覧会にあわせて店舗規模や商品を検討します。 ・カフェ利用者増を目指し、大型展開催時の観客動線を全館的に見直します。 <p>ショップ（開館日の 11 時～18 時、特設売店は金曜延長日は 11 時～20 時） 常設のミュージアムショップ、開催中の展覧会関連商品に特化して販売を行う特設コーナー、オンラインショップの 3 つを柱とし、横浜美術館ならではのユニークで新鮮な商品を販売します。 源氏物語展及びセザンヌ展期間中は、展示室の一部を特設売店とし、お客様が展覧会関連商品を購入しやすい環境を作ります。 カフェ（開館日の 11 時～18 時ラストオーダーは 17：30） 手ごろな価格で飲食を提供します。 季節や展覧会の内容に応じた新しいメニューを開発します。</p> <p>駐車場 来館者サービスと美術館収益のため、一般利用駐車場、定期利用駐車場及びバス駐車場を運営します。</p>
NPO 活動支援センター運営
取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜美術館と協働して事業を行える NPO の活動場所として、協働の現場である展示室やアトリエにも近い利点を生かした美術館 2 階の NPO 活動支援センターを中心とした協働事業を行います。平成 20 年度は横浜トリエンナーレ支援を協働できる NPO を想定しています。 ・本格的な活動に備えてセンター内を整備します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO と協働して横浜トリエンナーレを支援します。

(3) その他の運営項目

施設の有効活用

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防署から受けている特例認定の範囲内でグランドギャラリーの有効活用を進めます。 ・ 自主事業で使用しない施設は外部と連携を図り、積極的に活用します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ グランドギャラリーの活用 年 50 回 ・ 外部からの施設利用要望に柔軟に対応します。

協賛企業のスポンサーメリットとしてのパーティーの開催や、芸術の振興にかかるグランドギャラリーの活用を積極的に進めていきます。
 外部からの施設利用要望があった場合は、企画内容を精査し開催可能であれば、美術館が共催あるいは協力に入り、連携して行います。

組織・体制

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者共同事業体構成員の専門性を発揮できる体制を構築します。 ・ 各チームが横断的に事業に関わり、それぞれの専門性が総合された事業を展開します。 ・ より専門性が高く、質の高い事業を提供するため、外部の意見を取り入れる体制を確立します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同事業体のミーティングを月 1 回開催し運営改善につなげます。 ・ 経営アドバイザー会議を立ち上げ、会議を年 2 回行います。 ・ 各事業で自己評価を行い PDCA サイクルを実施します。 ・ 全館的に取り組む事業についてはプロジェクトチームを組織し事業を進めます。

経営アドバイザー会議

経営計画をはじめ、企画展事業内容やファンドレイジング等、横浜美術館の経営に関する内容を市民の視点及び経営的観点から総合的に検討し、共同事業体に提言する会議を外部組織として設置します。

PDCA サイクルの実施

事業計画に基づいた PDCA サイクルにより事業・運営の継続的な品質向上を図ります。

4 管理に関する事業計画

(1) 実施方針

共同事業体である三菱地所ビルマネジメントと協力し、安全でなおかつコストバランスを重視した施設運営管理を行います。

施設管理業務(保守管理、清掃、保安警備)及び顧客サービス業務は専門企業に委託します。

業務効率化による各種コスト削減に取り組みます。
環境に配慮し、省エネルギーを推進するとともに、ゴミ軽減に取り組みます。

(2) その他管理に関する項目

安全の確保

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急レベルに応じた危機管理体制を整備します。 ・ 消防・警察との連携を図ります。 ・ 正確で安全な現金管理を行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防訓練 年 2 回実施 <p>危機管理マニュアルを常に最新のものに更新し、全職員に周知徹底します。 展示によって会場構成が大きく変わる展覧会については事前に消防に届け、助言を受け、必要な消火器の設置や人員配置を適切に実施します。 施設管理統括者である三菱地所ビルマネジメントと常に連絡・協議・調整を図ります。毎月 1 回以上ミーティングを行います。</p>

5 その他特記事項

(1) 個人情報保護について

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員・スタッフ一同、取り扱いの重要性を認識し、業務を行っていきます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護研修 全職員を対象に行います。年 1 回実施

(2) 情報公開

ホームページでの情報公開

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業報告及び収支決算、事業計画及び収支予算をホームページで公開します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事会終了後 1 ヶ月以内に公開します。

収蔵作品目録の作成

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新収蔵作品について目録を作成します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年 1 回

横浜みなとみらいホール

1 基本方針

指定管理者の提案書に掲げた「文化芸術創造都市・横浜を推進する拠点」、「音楽創造の基盤整備」、「市民協働による音楽文化の創造」という 3 つのコンセプトと「公共ホールの新たな運営モデルの実現」、「目標管理と評価制度の確立」の 2 つのシステムの実現を念頭に、提案内容を実行します。

平成 20 年度は横浜みなとみらいホールの開館 10 周年にあたるため、年間を通じて記念事業を実施することによりホールの創造発信機能の一層の強化を図ります。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

平成 19 年度に引き続き、指定管理者提案書で掲げている実施方針（「新しい芸術の創造と発信」、「音楽人口の拡大」、「市民との協働」）に沿った 5 つの事業体系別（「創造発信プログラム」、「若手芸術家サポートプログラム」、「鑑賞人口拡大プログラム」、「子ども芸術体験プログラム」、「市民活動展開プログラム」）に事業を実施していきます。より充実した成果を上げるために過年度からの継続事業を幅広く展開させ、また平成 20 年度から本格的に稼働させる「ミュージックスタジオ」などの新規事業を実施し、開館 10 周年記念年事業及び、横浜開港 150 周年イベントとして位置づけます。それとともに、育成事業で育った人材を他事業で起用するなど、各事業間に連携を持たせ、ホールならではのシステムを構築し、「音楽センター」としての機能を充実してまいります。

(2) 事業項目

創造発信プログラム（新しい芸術の創造と発信）

取り組みの方針
<p>開館 10 周年記念事業及び横浜開港 150 周年のイベントにふさわしい、創造性の高い事業を展開します。創造発信プログラムの核となるパイプオルガンでは、リサイタルに世界的なオルガニストを起用するとともに、他プログラムのオルガン事業と連携し「オルガン 3 Days Special」と括る事で、周年事業としての意味合いを強く打ち出し、市民や業界の関心を高めます。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・パイプオルガンだけの演奏ではなく、他楽器と融合した企画を実施します。 ・「オルガンリサイタル」ではパイプオルガンのため、「Just Composed in YOKOHAMA」では、室内楽を中心としたものを、新進若手作曲家や、既に活躍中の作曲家に委嘱し、横浜みなとみらいホールから新しい作品を生み出します。

若手芸術家サポートプログラム（新しい芸術の創造と発信）

取り組みの方針

横浜みなとみらいホールのプログラムに参加した若手芸術家や、芸術家を目指す青少年を主催事業へ起用するなど、さらに新たなる経験の場を提供していきます。また、若手芸術家については、選考した上その後の活動へ繋げるための練習場所を提供していきます。

達成指標

- ・当ホールで育った歌手が世界へ飛び立つための場として、海外のオペラ劇場でのオーディションに歌手を派遣します。
- ・協力事業や主催事業に参加した若手演奏家や演奏家を目指す青少年を起用した公演を年間 5 公演実施いたします。
- ・若手アーティストのインキュベーションとして、2 団体を選考し練習場所や発表の場を提供します。

鑑賞人口拡大プログラム（音楽人口の拡大）

取り組みの方針

国内でも屈指の音響特性を持つホールに相応しい芸術性の高い公演、親しみやすいプログラムや多ジャンルの公演など、いろいろなニーズに対応した公演を実施し、ターゲットを絞るなど効率的な広報を展開していく事で、各公演の高い集客率を図り、多くの方々にホールで音楽を楽しんでもらいます。また公演によっては、単なる鑑賞事業だけではなく、公開リハーサルや教育プログラム、アウトリーチを付加していき、他プログラムとの相乗効果を狙うとともに、話題性、独創性を持たせます。

達成指標

- ・「オルガン・1ドルコンサート」は平均 1,400 人、「昼どきクラシック」の入場者数は前年度より 10% 向上を狙います。
- ・自主事業全体での集客数を前年度より 10% 増加を図ります。

子ども芸術体験プログラム（音楽人口の拡大）

取り組みの方針

鑑賞事業の出演者などによるエデュケーションなど、各事業に付随した教育プログラムを年間で括り、子ども芸術体験プログラムとして位置づけ、このプログラムの充実を図るとともに、各事業の話題性を高めるなどの相乗効果を図ります。そして子ども達が、より芸術性の高い音楽や、アーティストとのふれ合いを体験する事で、将来の音楽ファンを拡大したり、子ども達のアーティストへの夢を育てていきます。またワークショップも充実させ、沢山の子ども達が横浜みなとみらいホールに集り、ホールを身近に感じてもらい、将来の横浜みなとみらいホールファンの拡大を図ります。

達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年に本物の音楽を聴かせるだけでなく、一流の演奏者と直に接する事のできるエデュケーション・プログラムを開催します。 ・ 青少年にとって、普段あまりなじみのない邦楽器に触れ、親しむワークショップを開催します。

市民活動展開プログラム（市民との協働）

取り組みの方針
<p>音楽芸術文化に関わる市民活動の活性化を目的に、6 階スペースを中心として活動場所の提供や人材の育成を図っていきます。また、市民による企画事業も募集・実施し、市民からならでの新たなアイデアを探求していきます。市民団体との協働事業を増やし、市民との繋がりを育て、より開かれたホールを目指します。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の団体と連携したアウトリーチを年間 3 事業実施します。 ・ 市民プロデューサー養成講座を本格的に稼働させ、参加者から市民公募企画を募集・実施します。

3 「運営」に関する事業計画

（1）実施方針

開館以来培ってきた「質の高いサービス」、「利用者への柔軟な対応」、「誰にでも優しいバリアフリー」、「公共ホールとして公平で公正な運営」等のホール運営の原則を継続しつつ、さらに充実したサービスや広報を実施し、共同事業体のノウハウを結集した「公共ホールの新たな運営モデルの実現」を目指します。

（2）施設の提供について

取り組みの方針
<p>一般/市民利用施設として高い施設利用率を維持すると共に、更に充実した利用者サポートサービスの提供など、コンサートホール本来の機能を高める運営を行います。</p>
達成指標
<p>稼働率 大ホール：80% 小ホール：96% リハーサル室：25% レセプションルーム：5% 練習室稼働率：73%</p>

開館日数・時間

336 日 開館時間 午前 9 時から午後 10 時

市民利用枠の確保

土日利用枠については、自主事業、市主催事業などによる利用分が大ホール小ホールを通じて 50%を超えることがないように配慮し、市民利用枠を確保します。

(3) その他の運営項目

安全なホール利用のためのコンサルティング業務の充実

取り組みの方針
<p>利用率の向上、来館者の増加を踏まえて、より安全に留意した運営/貸館の実現に向けて努力します。舞台セッティング、撮影/録音の際の安全の確認、お客様案内時の導線確認など、公共ホールとしての安全な運営を実現するため、特に安全面に留意した利用者向けコンサルティングの充実に努めます。</p>
達成指標
<p>コンサート相談年間 150 件対応</p>

広報活動の強化

取り組みの方針
<p>開館 10 周年をひとつの契機に、マスメディア、ミニコミなど幅広い媒体へ日常的にアプローチをし、年間の計画に加えて公演ごとに広報戦略を立案して効率的な露出・周知に努めます。</p> <p>ホームページのリニューアル、およびメールマガジン・モバイル版の制作を検討・実施し、これまで紙媒体を中心に行っていた情報発信力を多角的に広めます。</p>
達成指標
<p>公演情報掲載実績を前年度より 5% 増加 メールマガジンを PC 版・モバイル版に分割、受信者の便宜をはかる</p>

館内サービスの充実

取り組みの方針
<p>1F スペースの開放、ロビーコンサートの開催など、「コンサート来場者以外の方へのサービス」について、充実を図ります。</p> <p>また、平成 19 年度に実施するチケットシステムのバージョンアップを踏まえ、会員向けのインターネットチケット販売システムを構築します。</p>
達成指標
<p>ショップ売り上げ 5% 増 インターネット経由チケット販売率 3%</p>

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

最高のコンサートホールの快適環境を保持し、安心・安全を基本として、利用者や来場者、市民に豊かな音楽体験を通して極上の時間を共有していただくために、万全を期します。このために、高いホスピタリティの提供やバリアフリー化の促進などに努めます。

平成 20 年度は、開館以来 10 年で経年変化しつつある諸設備を中期的視点に立って計画的に維持管理するよう努め、事故を未然に防ぐとともに、平成 19 年度によりスタートした「避難訓練コンサート」の成果等も踏まえて防災体制を精査するなど、安全管理面をより一層充実させます。

(2) その他管理に関する項目

安全管理の徹底

取り組みの方針
日常の安全な施設管理を徹底するとともに、火災・地震など想定される大規模災害に備えた防災教育を施します。
達成指標
開館以来の過失事故発生ゼロの記録を更新します。また、防災訓練を年 2 回以上実施します。

管理費の節減

取り組みの方針
共同事業体である(株)東急コミュニティー及び(株)東京舞台照明との連携により、管理費の節減を実現します。
達成指標
施設運営面での消耗品類の購入は、19 年度と比較して約 5%削減することを目指します。

5 その他特記事項

(1) 自己評価への取り組み

昨年度構築された事業の PDCA サイクルを生かすとともに、「外部評価委員会」での各種評価とともに、ホール運営の更なる改善に努めます。

自主事業の評価

自主事業評価シートを作成し、事前評価、事後評価、総括評価及び評価データの蓄積をさらに進めていきます。

ホールサービスの評価

年度ごとに、ホール各施設の利用者に対するアンケート調査や、「利用者懇談会」を開催することにより、より質の高いサービスを提供していけるよう改善を図ります。

(2) 個人情報、情報公開への取組み

個人情報の取扱いについては、財団が定めた「個人情報の保護に関する規程」等により、厳正に取扱っていきます。また、情報公開についても、財団が定めた「情報公開に関する規程」に基づき、共同事業体が保有する情報を公開対象として、実施していきます。

個人情報保護について

ホールに個人情報管理責任者及び推進者を置き、職員・スタッフに対して個人情報保護の重要性に対して、さらに意識を高めていきます。

情報公開について

ホールに情報公開責任者及び推進者を置き、「情報公開に関する規程」等に基づく公開制度を積極的に運用していきます。

(3) 環境負荷低減への取組み

ホール内に共同事業体事業者等の代表者からなる「環境保全委員会」(仮称) 組織し、高いホスピタリティを維持しつつも、常に環境保全に配慮した運営に取り組みます。

(4) 修繕計画の推進について

開館 10 周年を迎え、施設面での修繕、改善の必要性も出始めています。施設の 10 年点検を実施し、緊急を要する修繕の実施はもとより、中長期の修繕計画の土台作りを行います。

横浜能楽堂

1 基本方針

「文化芸術創造都市・横浜」の実現のため、横浜能楽堂は「古典芸能の総合的な受・発信基地」としての役割を果たします。「敷居の低い能楽堂」をさらに充実させ、より魅力的な「行ってみたい能楽堂」を実現します。それを支えるための人材の育成を図りながら、地域社会・市民の活力を生かしたシステムも併せて構築します。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

公立文化施設として、様々な人たちに一度でも足を運んでもらえるような「古典芸能普及のための事業」、古典芸能の専門施設として、発信性が高く全国から足を運んでもらえるような「芸術創造のための事業」を 2 本の柱として事業を展開します。小学校へのアウトリーチや芸術創造を目的とした野外での公演など、横浜能楽堂での事業実施に止まらず、官民を問わず様々な施設、大学やマスコミなど幅広い機関と連携し、能楽堂以外の会場でも積極的に事業展開を行います。また障がい者と健常者の文化的共生を目指した「バリアフリー能」や子育て中のお母さんたちの文化的社会参加の機会を確保する「ランチ能」など公立文化施設ならではの社会的ニーズを掘り起こした事業を実施します。さらに国際的な「文化芸術創造都市」である横浜の文化的な特性を生かし、アジア諸国を中心とした海外との交流も促進します。これにより「古典芸能の総合的な受・発信基地」としての役割を果たします。

(2) 事業項目

公演事業

取り組みの方針

- ・芸術性・学術性・独自性が高く、なおかつ多くの人が魅力的に感じるような公演を他団体とも連携を取りながら実施します。
- ・能・狂言を見たくても、見るのが難しい制約のあった人たちが気軽に見ることが出来るよう条件整備をした公演を実施します。

達成指標

- ・「企画公演」「特別公演」を 4 回以上実施し、平均有料入場率 70%を目指します。
 - ・「バリアフリー能」「ランチ能」「夏休み夢舞台」を 1 回ずつ実施します。
- ・2008 年は『源氏物語』が歴史上に登場してから丁度 1000 年の節目の年「源氏物語千年紀」。これに合わせ、5 回シリーズで企画公演「『源氏物語』 - それぞれの恋心」を実施します。これは『源氏物語』に登場する女性たちの生き様を解説、原文の朗読、能の 3 本立てで浮き上がらせよう、というものです。

- ・例年、市内の能楽愛好者の団体である「横浜能楽連盟」と共同で主催している「横浜能」は、開港 150 年記念事業として、横浜開港の立役者である井伊直弼が生涯ただ一つだけ残した能「筑摩江」を掃部山公園を会場に薪能で上演します。
- ・特別公演として、現代の能楽界を代表する名手の宝生流・近藤乾之助で大曲の「鷲」を上演します。
- ・様々な障がいを持つ人が気兼ねなく気軽に、健常者と共に能・狂言を楽しむことができるよう条件整備をした「普及公演 - バリアフリー能 - 」、子育て中のお母さんたちが気軽に能・狂言を楽しめるよう平日の午前中に開催する「普及公演 - ブランチ能 - 」を実施します。
- ・これまでお出でにならなかった方も気軽に能楽堂へ足を運んでいただけるよう、一流の狂言を低料金で実施する普及公演「横浜狂言堂」を年間を通じ、毎月第 2 日曜日に開催します。

講座事業

取り組みの方針
・平成 19 年度末からスタートした講座「この人 百話一芸」を継続して実施します。
達成指標
・年間 4 回実施し、平均入場率 60%を目指します。

NHK で長く古典芸能番組に携わる葛西聖司アナウンサーを聞き手に、古典芸能を代表する人たちをゲストとして迎え芸談や人生を語ってもらうと共に、一つだけとっておきの芸を披露してもらう講座「この人 百話一芸」を実施します。

ワークショップ・教室事業

取り組みの方針
・子どもたちを中心に、古典芸能への興味を持ってもらえるような魅力的なワークショップ・教室を実施します。
達成指標
・子ども向けのワークショップ・教室事業を 3 本、大人向けのワークショップを 1 本実施します。

子どもたちに一貫したシステムで狂言を体験してもらう「こども狂言ワークショップ - 入門編 - 」「こども狂言ワークショップ - 卒業編 - 」「横浜こども狂言会」のほか、大人向けに「みんなで謡う『高砂』」を実施します。

アーツコラボレーション事業

取り組みの方針
・横浜能楽堂以外の施設や都市空間で、その会場に相応しい古典芸能の公演を行い、横浜ならではの芸術創造を行います。
達成指標
・年間 1 本実施します。

達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・新聞・雑誌への記事掲載：年間 24 回（平均月 2 回ペース） ・NHK の全国放送で年 1 回放送

新聞・雑誌へきめ細かい広報活動を行い記事掲載につなげます。
NHK と連携を図り、能の公演が全国放送の番組で放送されるようにします。

見学

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・能楽堂は、単に公演をする場所としてだけではなく文化的価値の高い施設です。特に横浜能楽堂の本舞台は文化財として貴重な建物で市指定文化財でもあります。この価値を広く知ってもらえるような取り組みを行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・目標年間見学者数：8,000 人

本舞台を使用していない時は 2 階の見所（客席）から自由に見学していただくようにします。団体見学の申し込みがあった場合は、可能な限りガイド付で見学していただきます。

ファンレイジング

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市以外からの資金獲得のため協賛だけでなく、様々な形のファンレイジングを行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市外からの資金獲得目標：3,000,000 円

館内サービスの充実

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・より収益を上げるためショップの新商品の開発を行います。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ショップで販売する新商品を 1 つ開発します。

現在販売していて人気のオリジナル和菓子「鏡板」に続く、繰り返し買ってもらえるような商品を開発します。

チケット販売システムの運用

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・より便利、より効率良くを目標にして 19 年度に導入したチケットの販売システムについて、お客様への周知を図り、いっそう活用します。

達成指標
・ 広報などによる周知を図り、チケット販売システムによる購入者割合を増加させ、その利便性などの検証も行います。

利便性、収益性の観点からカルチャースタッフによるチケット発売と併せ「ゲッティー」への委託販売を定着させます。

自己評価システム

取り組みの方針
・ 出来るだけ様々な人たち、様々なシステムを用いて、多角的な視点から自己評価を行い、運営の改善に生かしていきます。

達成指標
・ 多角的な自己評価システムを構築します。

見学者・事業参加者に対するアンケートを実施すると共に、外部評価委員会を開催します。

友の会

取り組みの方針
・ 横浜能楽堂の中核的な観客として友の会の充実を図ります。

達成指標
・ 友の会会員数目標：1,200 人

友の会会員にアンケートを取り、そのニーズを反映させながら公演を実施し、会員数の増加を実現します。

4 「管理」に関する業務計画

(1) 実施方針

施設利用者・公演来場者、見学者という横浜能楽堂を訪れるすべての人にとって、「安心」「安全」と「快適」の「2A+K」を提供できるよう維持・管理に努めます。

(2) その他管理に関する項目

危機管理

取り組みの方針
・ 「危機管理マニュアル」に基づき、地震、火災時等に観客を安全に誘導できるよう訓練すると共に、火災の初期消火に迅速に対応できるよう職員訓練を行います。併せて関係機関、関係者への迅速な連絡体制を整備します。

達成指標
・ 消防訓練回数：年 2 回

地震や館内での火災発生を想定し、火元の確認、初期消火、消防署への迅速な通報など一連の対応を職員が体験する訓練を行います。

修理・保守計画

取り組みの方針
・「永続的に活用される文化財」という観点から、長期的使用に耐えうるような修理・保守計画を毎年見直します。
達成指標
・5年間の修理・保守計画を見直します

5年間の劣化状況を勘案しながら、委託業者と共に中・長期的な修理・保守計画を毎年見直します。

横浜にぎわい座

1 基本方針

「大衆芸能」という幅広く大勢の人々に親しみやすいジャンルの専門施設として、気軽に芸術文化に触れていただくことにより「文化芸術創造都市・横浜」の実現にアプローチします。

立地している野毛地区の特性（横浜における良き下町風情）との調和を図ることにより、隣接する「みなとみらい地区」との相乗効果を演出し、横浜独自の魅力的な文化を発信します。

平成 20 年度は、これまでに構築してきた安定稼働実現に向けた基盤整備が一定の成果を得たと位置づけ、更なるステップアップを図るべく、各種ネットワーク構築を推し進めることにより、大衆芸能専門館としての“外への広がり”と“内なる厚み”を創出していきます。指定管理者 3 年目の転換期を迎え、横浜にぎわい座が大衆芸能の旗振り役として、国内外へと様々なスタイルの大衆芸能を提示し、発信力を高めていくための足掛かりを築いていきます。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

本年度の自主事業における重点項目には、「横浜大衆芸能サミットの開催」と「大衆芸能情報センター機能の整備・拡充」を据えます。

開館以来の自主事業の安定稼働については一定の成果が得られ、平成 19 年度はその象徴として、開場五周年記念事業が成功を収めました。その先にある、指定期間内での達成目標「大衆芸能創造工房（国内外に新しい大衆芸能スタイルを発信できる拠点）」実現へのステップを進める中、本年度は、大衆芸能の情報ネットワークの構築に取り組みます。その具現化として実施するのが「横浜大衆芸能サミット」です。大衆芸能に関する各人・各所が一堂に会すサミット開催により、連携を密にし、「面」による大衆芸能振興に寄与します。

また、平成 19 年度に整備した大衆芸能関連情報データ及び手法を基に、更なる拡充を図り、横浜にぎわい座が収集・蓄積・発信する「大衆芸能情報センター」機能を確実なものとしします。

19 年度に展開した、「創造発信」、「育成」、「体験・学習」、「連携」事業については、事業の目的・効果を再検証し、バージョンアップした形での継続実施を行います。

(2) 事業項目

横浜大衆芸能サミットの実施

取り組みの方針
<p>「横浜大衆芸能サミット」は、主要芸能団体との有機的な情報交換、ネットワーク性拡充を目指すと共に、近隣ホール等興行主（各種文化財団等想定）とも宣伝方法の共有など関係性を高められるよう、実施に向け取り組みます。また、その一環として各所の関係公演チケットを取り扱うなど、現在のチケットセンター機能を強化し「大衆芸能チケットセンター」として機能するよう取り組みます。また、平成 21 年の「開港 150 年記念事業 大衆芸能祭り！」開催も念頭に置きます。</p>
達成目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 「横浜大衆芸能サミット」の実施 2. 「大衆芸能チケットセンター」機能の拡充

大衆芸能情報センターの体制構築

取り組みの方針
<p>平成 19 年度に整備完了した電子大福帳を用い、これまでに蓄積した公演情報を多面的に公開するなど、当館からの情報発信拡大に取り組みます。また、そうした情報活用と共に、 項の「大衆芸能サミット」のネットワークも活用し、情報収集力を高め、幅広い対応ができる「大衆芸能情報センター」の土台固めを行います。</p>
達成目標
<ul style="list-style-type: none"> ・電子大福帳を活用した、読み物としての情報リリース。 ・他館チラシの収集拡大による、配架チラシの 25%増。 ・演者の会報類などチラシ以外の配布物の配架コーナー拡充。

常打ち公演の拡充

取り組みの方針
<p>自主事業の基幹である「常打ち公演」の安定運営を更に推進し、強固なものにします。</p> <p>来場者の今観たい、今聴きたいに応えられるような事業推進、潜在的な鑑賞者に対するアプローチなど現状に甘んずるところなく取り組んでまいります。</p> <p>また、浪曲・講談・奇術ジャンルの拡充など、「芸能センター」として意欲的な展開を心がけると共に、若手の積極的な投用により、次世代を担う演者との関係性確保にも十二分な配慮をとることで、これからのにぎわい座のあるべき姿を印象付けます。</p>
達成目標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 年間 200 公演以上の公演を開催(月 17 公演以上) 2. 有料入場者：全公演平均 60%の達成(約 47,000 名)

創造発信事業

取り組みの方針
「開港 150 年(平成 21 年)」での集大成的な発表も念頭に置き、既成概念に捉われることなく、オリジナリティの高い新たな作品(大衆芸能と異ジャンルのコラボレーション、大衆芸能を題材とした演劇作品など)を制作し発表します。
達成指標
1. 年間 2 本以上の新作オリジナル公演の制作及び円滑実施

育成事業

取り組みの方針
のげシャーレ(小ホール)での勉強会や独演会、芸能ホール「常打ち公演」での前座的出演など、多くの機会提供と並行し出演者の成長に貢献すべく、「新たな試みに挑戦しやすい」環境作りに努めます。
達成指標
1. 各公演、来場者 100 名以上(大入り)の達成 2. 2 人(組)以上の新しい実演者によるシリーズ公演の実現

体験・学習事業

取り組みの方針
次世代の大衆芸能人口拡大に向け、大衆芸能に接するきっかけ作りに続いて、一步踏み込んで学べる流れを構築していきます。 また、団塊世代以上を念頭に置いた、一般向け大衆芸能講座を新規開設します。
達成指標
1. 年間 1,000 名以上の小中学生への教育体験プログラム実施 2. 一般に向け大衆芸能講座を新規開設

連携事業

取り組みの方針
関連団体、地元地域との協働を主軸に、誘致事業や提携事業の実施を含めた大衆芸能振興拠点としての地盤固めを進めます。
達成指標
1. 地元地域との協働による事業の実施 2. 大衆芸能ジャンルのイベント誘致

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

これまでは貸館の制度見直しやスタッフのスキルアップ向上を中心とした「内部基盤」を整備し発展させていく運営を行ってきましたが、平成 20 年度はこれまでに培われた「内部基盤」を活用しつつ、「外部への発信」と「ネットワーク構築」を主軸とした運営を目指します。

平成 19 年度より始動したホールセールスは、新たに設定した減免制度も取り入れ、今後も外部へ積極的に営業活動を行い、利用率と利用料金の向上を推進していきます。

さらに、小ホールについては、野毛地区街づくり会や近隣文化施設である「急な坂スタジオ」等と積極的に連携し、これまでの見学会等で小ホールを紹介するだけに留まらず、利用プランを提供するような共同事業を企画・実施し、小ホールの周知と新たな利用者層の拡大を図ります。

また、貸館資料のデータベース化やHPのビジュアル的な改善を進めていくなど「内部基盤」の改善も引き続き行っていきます。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度から始動したホールセールスをさらに進め、貸館利用を増やします。 ・新たな減免制度等（リハーサル割引拡充・近隣文化施設との連携割引・自主興行期間でのホール貸出を検討）を設定し、利用率向上を目指します。 ・実践に沿ったマニュアル改善をおこない、スムーズな接客対応を目指します。 また、各種研修・訓練等は目標を決め計画的に行い、スタッフの施設提供サービスのスキルアップを図ります。
達成指標
1. 平成 20 年度開館日数 342 日 2. 目標稼働率 芸能ホール 85%・小ホール 62%・練習室 80%・制作室 53%

(3) その他の運営項目

施設強化

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・過去から現在までのホール貸館資料をデータベース化し、今後の利用打合せに活かしていきます。また、データを基に利用事例を提供できるシステムの構築をおこない、利用者に対するサービス向上を目指します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ホール貸館資料のデータベース化

地域・近隣文化施設との連携

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・小ホールの利用率向上に向け、近隣文化施設である「急な坂スタジオ」と連携してショーケース的な事業を企画・実施していきます。事業実施により、新たな文化発信を行うと共に、小ホールが多様なジャンルの利用が可能であることをPRし、新たな利用層拡大を目指します。 ・地元（野毛地区）との連携による野毛コーナーをさらに拡充していきます。
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 急な坂スタジオとの連携事業実施（具体的数値目標：H20 年度 2 公演） 2. 野毛コーナーの内容拡充と定期的な情報更新

ニーズに基づくサービスの向上

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・季刊誌発行によるお客様の声をくみとりながら、オリジナルの新規商品を昨年度に引き続き開発します。市場調査については専門家による分析を導入し、得られた顧客ニーズなどを反映した新規サービスも展開していく予定です。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、にぎわい座オリジナルの「新規商品」を更に一つ以上開発します。 ・専門家による顧客ニーズの分析を実施します。

大衆芸能専門館としての顧客満足度向上策

取り組みの方針
<p>初めて公演を鑑賞する人や施設を利用する人でもHPを見れば施設の様子や申し込み手順が分かるようHPの改善を進めていきます。</p> <p>また、図面や季刊誌が簡単にダウンロードできるように整備し、お客様にとって満足度の高い内容のHPにしていきます。</p>
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設紹介・チケット申込ページの改善 2. 舞台図面・季刊誌のダウンロード環境整備

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

大衆芸能専門館として平成 20 年度も引き続き「安全」「安心」「快適」な施設を提供します。

施設の保守管理・修繕については、従来どおり「5 年の修繕計画」と日常のきめ細かな点検を組み合わせた計画的かつ効率的な施設管理を行うことにより、経費削減にも貢献します。

また、平成 20 年度は AED 導入に伴う救命講習実施や職員のサービス介助士 2 級取得など、当館顧客の大半を占める高齢者層や身体の不自由な方にも安心してご来館いただけるようなシステムとスキルを完備します。この他、お客様からのアンケートや口頭でのご要望・ご意見にはスピーディに対応することを心掛け、より良い施設づくりに努めます。

(2) その他管理に関する項目

安全対策・危機管理

取り組みの方針
<p>【ハード面】・施設・設備の定期点検遵守及びメンテナンス。 ・舞台管理運営（横浜アーティスト＝共同事業体）、設備管理会社（東急コミュニティー＝委託業者）、職員との三者連携による危険箇所等の早期発見と先手対応。 【ソフト面】・消防署指導による訓練等の実施・危機管理マニュアルの見直し。</p>
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 月次点検、年次点検での不備箇所は完全に修復します。 2. 設備管理会社職員と連携し、日常点検（巡回）で発見した危険箇所等について速やかに対応し、大事故防止に努めます。 3. 消防訓練は年 2 回（5 月・12 月）実施。横浜にぎわい座運営に関わる全てのスタッフを対象とした消防訓練の実施（年 1 回）。 4. 危機管理マニュアル見直しによる危機対応への精度アップ。 5. AED 導入に伴う全職員の救命講習実施 6. サービス介助士 2 級取得者：2 名

経費削減計画

取り組みの方針
<p>ローリング見直しによる平成 20 年度版「5 ヵ年修繕計画」を再作成し、指定管理期間における委託費の効率的かつ効果的な運用を心掛けます。 印刷物や消耗品類については、引き続き徹底した在庫管理を行い、経費削減に努めます。</p>
達成指標
<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 20 年度版「修繕計画書」の作成。 2. 対 19 年度予算比印刷製本費 20% 減（指定管理者施設運営費） 3. 対平成 19 年度予算比消耗品費 50% 減（指定管理者施設運営費）

横浜赤レンガ倉庫1号館

1 基本方針

横浜赤レンガ倉庫1号館は、「芸術文化の創造発信」と「賑わいの創出」を設置コンセプトに、新しい芸術の創造発信の場、集客力のあるイベントによる賑わい創出の場として活用し、アート、エンターテインメント、フェスティバル、国際交流等を通じて「横浜の発信拠点」として活動しています。これは横浜市が進める「文化芸術創造都市・横浜」及び「ナショナルアートパーク構想」に呼応した取り組みでもあります。

平成20年度は、横浜トリエンナーレの会場として、さらに翌年に控えた横浜港開港150周年記念事業の主要会場の一つとして、これら事業の着実な推進を図るとともに、赤レンガ倉庫全体の一層の発信と集客を図りながら、プレゼンスの向上を目指します。

2 「自主事業」に関する事業計画

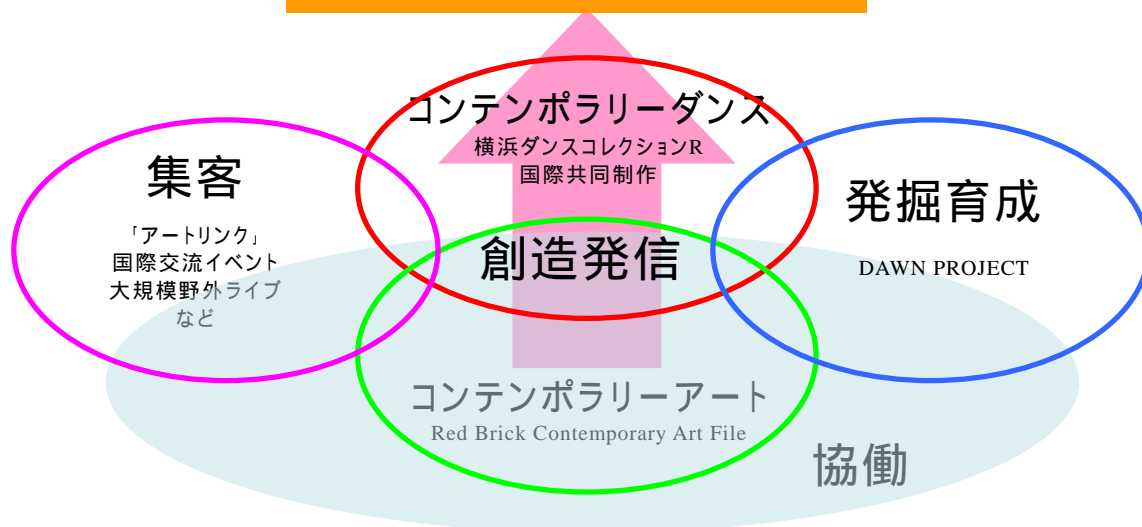
(1) 実施方針

横浜赤レンガ倉庫の設置目的である「芸術文化の創造発信」「賑わいの創出」を具現化するため、平成16年度より「2つの創造発信」「1つの集客」「1つの育成」を基本方針に、事業を推進しています。

平成20年度は、引き続き芸術団体、民間企業、アートNPO等と協働を進めながら、事業方針に基づき事業展開を図ります。

～ 赤レンガ倉庫事業の4つの柱～

“YOKOHAMA”の発信



(2) 事業項目

「創造発信」

取り組みの方針
<p>コンテンポラリーダンス</p> <p>コンテンポラリーダンスにおける新進芸術家の発掘育成とマーケット構築による内外ネットワークを拡げ、先端的な文化芸術を発信します。ダンスコレクション R 及びフィンランド国際共同制作を開催し、さらに、「横浜ダンスコレクション R」で発掘した振付家を中心に継続的に支援を行い、さらに年間を通じて幅広くコンテンポラリーダンスに親しんでもらう機会を提供するため、「Red Brick Contemporary Dance File」を実施します。</p> <p>コンテンポラリーアート</p> <p>よりわかり易く身近に触れることを目指し、すでに横浜の冬の風物詩ともなり「集客」にも寄与するアートリンクでの展開を続けるとともに、コンテンポラリーアート関連事業においては、日仏学院やアート NPO 等との協働による事業の展開を進めます。また、横浜トリエンナーレ 2008 の開催にあたり、関係各所に対して多角的に協力をします。</p>
達成指標
<p>アジア地域からのソロ×デュオコンペティションへの応募国 5カ国以上</p> <p>アートリンク in 横浜赤レンガ倉庫 入場者数 6万人以上</p>

「集客」

取り組みの方針
<p>国内外のフェスティバル等都市政策的集客イベント・創造発信と集客の両目的を兼ね備えたイベント及び民間事業者との連携による大規模なライブイベントを、歴史的建造物であり、観光スポットである赤レンガ倉庫で実施することにより、より効果的な情報発信と賑わい創出、質の高い芸術文化の創造を図り、また地域の波及効果を目指します。</p>
達成指標
<p>年間来街者数 500万人</p>

「育成」

取り組みの方針
<p>美大等の卒業制作展支援事業（ドーンプロジェクト）、アート NPO 等との連携事業により、創造界隈での若手アーティストの制作・発表等の機会を提供するとともに、コーディネート力を発揮します。</p>
達成指標
<p>ドーンプロジェクト参加校 10校以上</p> <p>新たな卒業制作展支援事業の検討</p>

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

当館は“関内山下地区”と“みなとみらい地区”との結節点に位置し、歴史的に培われた進取性を活かしながら、芸術文化による都心部の活性化に重要な役割を果たすことが求められ、さらに産業・観光政策を鑑みながら、「国際都市」「芸術文化都市」「先進的な都市」という横浜のイメージ・シティセールス戦略を実践する役割も担っています。このような市の政策や、館の運営コンセプトである「HARD=自由な設定を可能とする施設・設備」と「SOFT=新しい芸術に対応できる柔軟な運営」に基づき、「多機能空間=オルタナティブ・スペース」である2F・3Fを最大限活用します。

特に20年度は、開港150周年のプレ・イヤーであることから、これまで以上に発信性の高い運営を行うとともに、開港5都市や他都市の類似施設等との連携を推進します。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針	
施設コンセプトや市の政策に照らし合わせた利用の受入 利用者への柔軟な対応（24時間対応、利用調整による長期利用誘致） 利用内容による規制撤廃、徹底した営業誘致	
達成指標	
目標稼働率	平均 90%以上
目標利用者数	45万人以上
開館日数・時間	開館日数 364日 24時間対応（基本 10:00～22:00）
目標稼働率	ホール 89%以上 スペース 93%以上

(3) その他の運営項目

開港5都市等との連携

取り組みの方針	
開港5都市が集う Port Town Festival の開催会場として、5都市間の連携を深め、さらなる先進性をアピールし、新たな発展の契機とするとともに、他都市における赤レンガ倉庫類似施設等との連携を深めます。	
達成指標	
Port Town Festival の開催（6月）	
冬季に行われるサンクス・キャンドルの他都市展開 3都市以上	

赤レンガ倉庫全体の運営への参画

取り組みの方針
開館以来続いてきた「(株)横浜みなとみらい 21」を中心とする運営スキームから、平成 20 年度より「(株)横浜赤レンガ倉庫」を中心とする運営スキームに変更となります。相互の連携をさらに深め、館内運営はもとより、今後も赤レンガ倉庫全体の発信性を高めるよう取り組みます。
達成指標
新たな運営スキームに対応する運営体制の構築

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

開館から 6 年が経過し、これまで以上にきめ細かな施設管理を心掛け、更に「安全」、「安心」、「快適」な環境を提供します。

特に平成 20 年度は、保守・整備が必要なハード面の修繕計画見直し・在庫品保管体制の見直し等により、施設管理に関する経費の効率的かつ効果的な運用に努めます。

(2) その他管理に関する項目

自己収入割合の向上

取り組みの方針
更なる市補助金依存度を極力低減させるため、自主事業収入及び新たな利用料金体系の検討を含む利用料金収入の確保、さらにはオフィシャルスポンサーの新規開拓等に取り組むとともに、新たな自主財源獲得に向けた検討を行います。
達成指標
自己収入割合 30%以上(人件費込) 新たな利用料金体系の検討

利用者・来館者の安全への配慮

取り組みの方針
舞台管理運営、設備管理会社スタッフとの連携による危険箇所等の早期発見・先手対応に努め、施設・設備の定期点検の遵守及びメンテナンスを実施します。また、赤レンガ倉庫全体での防火・防災体制を再構築し、消防署等指導による訓練等を実施します。また、危機管理マニュアルの適宜見直しを行います。
達成指標
舞台管理運営、設備管理会社スタッフ等と連携し、日常点検(巡回)で発見した危険・不具合箇所等について速やかに対応し、大事故防止に努めるとともに、月次点検、年次点検での不備箇所について適宜対応を行います。危機管理マニュアルの見直しを適宜おこない、状況にあった危機管理に対応するとともに、新たな防火防災体制の下での消防訓練等を実施します。

大佛次郎記念館

1 基本方針

当館は、大佛次郎の業績を顕彰することを設置目的とし、博物館機能 図書館機能 観光施設機能を有する施設です。

そこで、まず第一に、港の見える丘公園内という立地を活かし、多くの方々にご来館いただき、横浜の文芸への関心と理解を深めていただけるよう、ハードとソフトの両面を一層充実させ、サービスの向上を図ります。

第二に、19 年度から本格的に取り組んでいる所蔵資料の整理とデータベース化を引き続き行い、その有効活用を図ることとし、広く研究者や研究者を志す人達に閲覧の機会を提供するとともに、各地の文学館や博物館に対する収蔵品等の特別利用に的確に対応します。

以上二点により、「間口は広く、奥行きは深い」施設を目指します。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

文学や歴史の教養ニーズに応える講演会、来館のきっかけづくりとしてのお茶会などの恒例事業を着実に実施するとともに、20 年度は特別展を開館 30 周年記念事業と位置づけます。

また、大佛次郎研究会（任意団体）との連携を強化し、支援と協働の関係を一層深めていきます。

(2) 事業項目

アクセス拡大事業（鑑賞系）

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別展を開館 30 周年記念事業と位置づけ、「大佛次郎とフランス」をテーマに実施します。大佛次郎とフランスの深い関わりを紹介します。 ・ 朝日新聞社との共催により、「大佛次郎賞受賞記念講演会」を開港記念開館で開催し、広く文芸ファンの期待に応え、館の周知を図ります。 ・ 横浜観光コンベンションビューロー主催の「横浜フランス月間」に「歴史講座」で参加し、大佛次郎とゆかりの深いフランスの歴史についての講演会を開催します。また、冬にも恒例となっている「歴史講座」を開催し、アウトリーチ活動の一環とするとともに、来館者の増加にもつなげます。いずれも会場は、周辺のホールを予定しています。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別展期間中の来館者数 4,000 人 ・ 各講演会の入場率 会場定員の 80%

アクセス拡大事業（体験等）

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大佛次郎が愛用していた茶道具を用いたお茶会を春と秋に実施し、気軽に日本の伝統文化に触れる機会を提供します。 ・小中学生に来館機会を提供するため、愛猫家であった大佛次郎にちなみ、「ネコ版画体験ワークショップ」を開催します。即興で版画を彫っていくプロの技を見学し、彫りあがった板で“ばれん”を使い版画を摺る体験をして、芸術を身近に感じていただきます。 ・所蔵資料の有効活用と、記念館からの発信を目指し、若手研究者の育成事業を検討します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・お茶会の来場者 春秋合計で 800 名 ・講座系事業 対参加定員の 90%

市民協働推進事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大佛次郎研究会と協働し、同会の発表会を支援します。 ・地元の小学校等との協働により、横浜山手芸術祭に参加します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・大佛次郎研究会発表会年間 2 回の開催 ・山手西洋館ユースギャラリーの開催（開催期間中 1 階部分無料化）

おさらぎ選書の出版

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大佛次郎やその作品についての研究成果の発表と、研究に役立てるための書誌などを掲載した選書を発行します。 ・講演会記録、記念館所蔵資料の情報、大佛作品研究論文、所蔵資料を用いた研究論文などから構成します。 ・大佛次郎研究会との連携を重視し、同会主催の発表会の講演記録などを掲載します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・おさらぎ選書の出版（1 回）

3 「運営」に関する事業計画**（1）実施方針**

当館は大佛次郎の業績を顕彰することが第一の使命であり、蔵書や資料などを展示し、豊かな内容の常設展示を年間観覧していただくということが運営の基本です。そのために、常設展示の改善や職員全員が質問などに的確に答えられる体制を整えます。

また、来館者、利用者アンケートなどを通じて、顧客満足度の高い施設を目指します。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・常設展の一部模様替え（寄贈資料コーナーの開設）、映像展示の導入の検討をします。 ・チラシ配布や自主事業を通じて、「利用のできる施設」であることを周知し、利用率の向上を目指します。 	
達成指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・入館者と施設利用者を合わせた来館者数 2 万人 ・利用料収入 410 万円超 	
開館日数・時間	342 日 10:00～17:30(4～9月) 10:00～17:00(10～3月)

(3) その他の運営項目

ショップ事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・大佛作品については、刊行ラッシュの状況にあり、全刊行物を販売します。 ・愛猫家であった大佛次郎にちなんだ猫グッズの充実を図ります。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・売上額 200 万円

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

開館 30 周年を迎え、施設各所の老朽化が目立ってきています。来館者の安全と貴重な資料を守るために、万全の体制を期する必要があります。

また、安全のみならず、来館者が快適に時間を過ごしていただけるように日常から清潔な施設管理に努めてまいります。

(2) その他管理に関する項目

修繕

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・修繕の目的を明確にし、優先順位をつけ修繕項目を精査、効率的に執行します。 ・特に来館者の安全に関わること、資料の保護に関わることを優先的に実施します。

達成指標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 計画的な修繕を行うことにより、突発的な事故や故障を防ぎ、来館者への影響を最小限に留めます。 |
|---|

安全対策

取り組みの方針

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 非常時に来館者の安全が守られるよう訓練等を実施します。 |
|---|

達成指標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 防災マニュアルの見直し・ 非常時の避難誘導訓練などによる、危機管理の徹底・ 職員、カルスタ全員の AED 操作習得 |
|---|

横浜市民ギャラリー

1 基本方針

横浜市民ギャラリーは、40 年の歴史と伝統を踏まえながら、アートを通じた市民の主体的な活動がさらに広がりをもって展開していくための拠点となり、多くの市民が親しみをもって集う場となることを目指し、その実現を図る運営を行います。運営にあたっては、市民の信頼を重んじ、市民の参画を広く促していきます。この方針の元に、関連施設と連携を図りながら、さまざまな場面で市民の美術文化の発展を担うことにより、市民サービスの向上に努めることを使命とします。指定管理期間の達成目標を以下のように設定します。

1. 創作活動の発表の場として賑わいを維持し、親しみやすい創作教室を実施します。
展示室利用率 100% を堅持します。「絵画教室」を中心とする市民向けの多様な創作教室を実施するとともに、子ども向けの事業も充実させていきます。
2. 横浜を見据えた魅力ある自主事業を実施します。
ニューアート展を多くの市民が馴染める展覧会に育てます。また館蔵品の秘められた魅力を明らかにするコレクション展を実施します。様々な機関や施設と連携して、「横浜トリエンナーレ 2008」、「開港 150 周年記念事業」の関連事業を実施します。
3. 美術振興を支える担い手を育成します。
登録した市民ボランティアの方々に、さまざまな活動を通して当ギャラリーの活動を知ってもらい、理解者を増やします。大学等学校との事業連携により学生に現場での活動に参画してもらおう機会をつくります。

【平成 20 年度基本方針】

平成 20 年度は、指定管理者としての実績と反省を踏まえ、必要に応じて改善しながら事業を充実、発展させる年度と位置づけ、下記を基本方針とします。

1. より多くの市民に展示スペース活用 の機会を提供し、展示室利用率 100% を堅持します。
2. 大学や企業等との連携を図りながら、地域に開かれた事業展開をします。
3. リニューアルした情報誌『アートヨコハマ』の仕様を維持し、定期発行することにより、美術に関する情報をわかりやすく市民に提供します。
4. 「横浜トリエンナーレ 2008」、「開港 150 周年記念事業」と連携する事業を立案、実施します。
5. 施設がかかえる物理的な課題の解決のための横浜市の施策実施に協力し、問題点を市に的確に報告します。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

横浜市民ギャラリーは、平成 20 年度に以下の実施方針で 7 つの文化事業を実施します。

1. 幅広い年齢層の市民が斬新なアートの表現に親しめる展覧会を独自に企画し開催します。また館蔵品の隠れた魅力を紹介する展覧会を開催します。

事業：「ニューアート展 2008」

「横浜市民ギャラリー・コレクション展 2009」

2. 子どもにユニークな創造体験の場を提供し作品を発表する喜びを伝えます。

事業：「横浜市こどもの美術展 2008」「ハマキッズ・アートクラブ」

3. 市民に様々なレベルで創作活動に取り組める機会を提供し、自ら制作した作品を発表する場を提供します。

事業：「横浜市民ギャラリー絵画教室」「横浜市民ギャラリー絵画教室卒業作品展」

「ヨコハマ日曜画家展」(共催事業)

(2) 事業項目

展覧会事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 「ニューアート展」では、個性的な手法で斬新な作品を制作するアーティストの仕事を紹介し、発信性の高い展覧会とします。 ● 「コレクション展」では、館蔵品の質・状態を精査し、これまで、あまり重視されてこなかった館蔵品の魅力を紹介します。
達成指標
<p>「ニューアート展 2008」では、入場者数 2,000 人、「コレクション展 2009」では、4,500 人の入場者を目指します。</p>

「ニューアート展 2007」は、「横浜トリエンナーレ 2008」連携事業および「日本ブラジル交流年」認定事業として取り組み、斬新なアートの表現に取り組むアーティストの仕事を紹介し、日伯美術文化交流に寄与します。「コレクション展 2009」では、館蔵品の新たな魅力を分かりやすく紹介するとともに、レクチャーやギャラリートークなどを行い、鑑賞の手助けとします。また、福祉専門学校と連携して高齢者向け鑑賞プログラムを実施します。

子どもに対する取り組み事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜市民在学・在学の小学校 6 年生までの幼児・児童を対象とした無審査の公募展として、「横浜市こどもの美術展 2008」を夏休みの期間に開催します。 ● 1 日講座を基本とする子ども向けワークショップ「ハマキッズ・アートクラブ」を開催します。
達成指標
<p>「横浜市こどもの美術展 2008」では、出品点数 3,000 点、入場者数 5,000 人を、「ハマキッズ・アートクラブ」では、実施回数 4 回、各回 30 人の参加者を目指します。</p>

「横浜市こどもの美術展 2008」では、出品した子どもたちにオリジナル缶バッジをプレゼントするとともに、6 日間の会期中、ワークショップや保護者向けのギャラリートークを開催します。「ハマキッズ・アートクラブ」では、企業と連携し、多くの子どもたちが造形の楽しさを体験できるワークショップを開催します。ワークショップでは、企業、大学と連携して子どもや親子が楽しく参加できる魅力的な活動を展開します。また、必要に応じて横浜美術館こどものアトリエと連携します。

市民の創作活動支援事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 16 歳以上で横浜市内に在住・在学・在勤する方を対象にした初心者・中級者のための「横浜市民ギャラリー絵画教室」を主催し、横浜美術友の会に実務を委託します。また、アトリエスペースにおける「絵画教室」とは別種の創作教室の活動内容や運営について検討します。 ● 横浜市に在住・在勤・在学する 16 歳以上の方なら誰でも出品できる無審査の展覧会「ヨコハマ日曜画家展」を横浜美術友の会と共催します。
達成指標
<p>「横浜市民ギャラリー絵画教室」では、1 コース 45 人（1 コース 17 回、12 コースで延べ 9,180 人）の参加を目指します。「ヨコハマ日曜画家展」では、出品者数 200 人、入場者数 7,000 人を目指します。</p>

「横浜市民ギャラリー絵画教室」は、4 月から 1 月末までの期間に、12 コース（各コース 17 回）の教室を設定し、市民に低価格で親しみやすい創作の機会を提供します。企業などと連携し、アトリエスペースにおける創作教室の実施を模索します。「ヨコハマ日曜画家展」では、必要十分なスペースを用いて、市民の創作の成果を発表する機会を提供し、優れた作品に 30 を越える賞を授与します。

開港 150 周年記念事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 開港 150 周年記念事業のための財源確保に取り組み、事業内容を検討します。
達成指標
<p>開港 150 周年記念事業の方向性を固めます。</p>

開港 150 周年記念事業について、大学等の機関と連携し、横浜市民ギャラリーの自主事業の枠内で検討します。大学等諸機関や企業との連携、助成金申請などにより、外部資金の確保に努めます。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

施設の運営にあたっては以下の3点を主な実施方針として取り組みます。

1. インフォメーションカウンターを配するスペースをインフォメーション・コーナーとして整備し、横浜市内の美術情報、公募展の応募要項、横浜ゆかり作家資料など、充実した情報提供をします。
2. ボランティア活動の内容を充実させ、市民とともに、ギャラリーの活動を盛り上げていきます。
3. 広告料収入などの安定的な獲得に取り組み、リニューアルした『アートヨコハマ』の編集内容のさらなる充実に取り組みます。本誌を通して、市民ギャラリーはもとより関連施設・市内の商業画廊等の情報を的確に発信します。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 出品者 10 名以上の美術団体に、原則 6 日間を 1 単位としてギャラリースペースを公平に貸し出し、貸館事業を安定的に運営します。 ● 利用団体に対し、施設の利用方法などについて個別に事前説明し、現場で展示などの助言指導にあたります。利用団体の相談に対して、可能な限り対応します。 ● 「絵画教室」以外に、アトリエスペースにおける実施事業について検討し、同スペースの利用状況の改善の道筋をつけます。
達成指標
<p>ギャラリースペースの利用率 100%を維持します。アトリエスペースの利用率 60%を目指します。</p>

(3) その他の運営項目

広報広聴・ホームページ

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● インフォメーションカウンターが有効に稼働するよう広報、告知に取り組みます。 ● 情報誌『アートヨコハマ』を年 3 回定期発行します。 ● 同誌発行のために収集した市内美術情報を、横浜美術館および財団全体で集約している情報と適正に共有し有効利用に取り組みます。 ● ホームページの内容を原則として毎週 1 回更新します。 ● 自主事業の広報印刷物を近隣商業施設に持参配布し、広報協力を依頼します。
達成指標
<p>ホームページアクセス件数：年間 58,000 件 『アートヨコハマ』発行回数：3 回（総部数：36,000 部）</p>

『アートヨコハマ』は、16 頁・一部 4 色刷りの仕様で、年 3 回、逐次刊行し、市内の関係施設に送付します。横浜市民ギャラリーの情報に加え、横浜市内の美術情報を掲載し、市内の美術愛好者のニーズに応えます。また、その情報をホームページに掲載します。

担い手の育成

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 多様なボランティア活動を通して、市民ギャラリーの事業内容に親しんでもらい、あわせて横浜市民ギャラリーの運営を多くの市民に理解してもらいます。 ● 自主事業を大学等と連携し、事業の運営に学生の参画を得て人材育成に資するものとします。
達成指標
<p>自主事業でボランティアの活動内容の充実を図り、活動参加者延べ 350 人を目指します。 「こどもの美術展」「ニューアート展 2008」などの自主事業を大学等と連携して学生の参加を得ます。</p>

ファンドレイジング

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 「ニューアート展 2008」のための助成、協賛を獲得します。 ● 『アートヨコハマ』の仕様を現状維持すべく広告料収入を獲得します。 ● 「横浜市こどもの美術展 2008」に際し、関係機関より協賛を得るとともに、広報協力を得ます。
達成指標
<p>「ニューアート展 2008」：助成金 100 万円 「コレクション展 2009」 広告料収入 10 万円 『アートヨコハマ』： 広告料収入 30 万円 「横浜市こどもの美術展 2008」： 広告料、協賛金 20 万円</p>

「ニューアート展 2008」に向けて、芸術文化振興基金や野村文化財団などに助成を申請します。また、市内の企業やブラジル関係の企業などに協賛を募ります。『アートヨコハマ』への広告掲載について、市内の画廊や画材店などに依頼します。「横浜市こどもの美術展」に際し、横浜市幼稚園協会および横浜市幼稚園父母の連合会から引き続き協賛を得ます。

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

施設の管理にあたっては、以下の点を主な実施方針として取り組みます。

1. 収蔵庫環境の点検を毎日行い、館長を含む学芸担当の職員全員が問題点を共有します。
2. 収蔵品の棚卸し点検を実施し、その保全に取り組みます。
3. ギャラリースペースの定時点検を開館日には毎日行い、事故や問題が発生していないか確認します。

(2) その他管理に関する項目

収蔵庫・収蔵品管理

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● 収蔵庫内の環境を毎日点検し、庫内に異常がないか目視確認を行います。 ● 収蔵品の開梱点検を行い、状態を把握し、保全に取り組みます。
達成指標
収蔵庫内点検：原則として毎日（開館日のみ） 収蔵品の棚卸し点検：年 1 回

収蔵庫内の温湿度を原則として開館日は毎日点検します。庫内の状態を学芸業務の担当者が把握し日録に残します。収蔵品の棚卸しを年 1 回行い、作品の所在・状況を把握します。

展示室管理

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ● ギャラリースペースの巡回定時点検を行い、照明施設などの設備に異常はないか、利用団体の利用方法に問題がないかなどを目視点検し、必要に応じて、適切に対処します。
達成指標
ギャラリースペースの定時点検：毎日 6 回（展覧会実施日のみ）

ギャラリースペースにおいて展覧会を開催している場合に限り、毎日 6 回、ギャラリー内の定時目視点検を行えるよう人員配置します。

危機管理

取り組みの方針
危機発生時の対応を職員で実地に確認し、対応の徹底を図ります。
達成指標
職員（アルバイト職員を含む）による避難誘導経路確認：年 2 回

教育文化センター全体の「危機管理マニュアル」の枠組みの中で、市民ギャラリーが自衛消防組織地区隊として担うべき役割を明確にします。

5 その他特記事項

施設の物理的な諸問題に関する市の施策に対し的確に助言し、施策の実施に相応の立場で取り組みます。

横浜市民ギャラリーあざみ野

1 基本方針

(1) 使命

「市民が主役」のいきいきとした地域社会の実現」

アートを通じた市民の主体的活動を促進し、いきいきとした地域社会を創ることを施設のミッションととらえ、あらゆる場面でその実現を図る施設運営を進め、新しい文化施設像の実現を目指します。

横浜市が全市で展開する創造都市事業の北部地区モデルとして、また地域の芸術文化の地域拠点施設として事業を展開します。

基本方針 1 文化芸術に出会う喜びを

地域文化振興の推進に寄与するため様々な芸術文化活動を行います。その活動を通して、特に初心者、子ども、高齢者に配慮し、事業・運営・管理の全ての面で、誰もが「気軽に来られる」「また、来たくなる」という施設とします。

基本方針 2 地域社会への貢献を

文化芸術を通じて市民の主体的活動を促進し、より生き生きとした地域社会に寄与する施設とします。

基本方針 3 総合力の活用を

男女共同参画センター横浜北、市内および地域の各施設、横浜市、北部 4 区（青葉・港北・都筑・緑）区役所、地域の各文化団体、アート N P O、各分野のアーティスト等、できる限り多くの市民や関係者と協力関係を重ね、それらの力をもって展開する文化施設とします。

(2) 達成目標

ア 創造活動の拠点として多くの市民に活用され、街の賑わいを作ります。

イ 主体的な活動をする市民が育ち、施設の運営を支えます。

ウ 創造活動を媒介とする地域コミュニティの輪が広がります。

(3) 20 年度の位置づけ

平成 20 年度、複合施設「アートフォーラムあざみ野」は開館 3 周年を迎えます。開館より、地域の子どもたちから若者、家族、文化団体の方々など、幅広い年齢層の、様々な嗜好、興味を持つ方々に多彩な文化活動の発表や鑑賞、創造の場を提供してきました。入館者は年間 29 万人を超えようとしています。多くの事業を実施する中から、若い世代が多く活気溢れる地域性である事が把握できてきました。3 周年に向け改めて施設を広報する必要性も出てきています。

「アートフォーラムあざみ野」が地域市民に浸透するよう、男女共同参画センター横浜北(以下「センター横浜北」とする)とは、事業企画プロジェクトを組み、さらに踏み込んだ共同事業を一体となって推進します。20 年度は障がいのある人のアクセスを可能にするため、19 年度よりさらに踏み込んだ事業を展開していきます。複合施設であるメリットを生かした事業展開により、誰に対しても開かれた施設であるという目的を具体化していきます。

運営においては、「市民が主役」のモットーをより具体化し、市民参画の機会を増やし、企画段階から市民企画委員やアートサポーター（ボランティア）と協働する事業を増加していきます。新たに市民協働推進事業“ARAP”を立上げ、街づくりアートに取り組みます。今後の指定管理期間に市民がプロデュースする地域事業の基礎をつくり、活動が継続していくようなネットワーク作りを目指します。

(4)総合目標

基本方針で示したギャラリーのミッションと達成目標を実現するため、前年度に引き続き以下の目標を立てて取り組みます。

- ア 「市民が主役」を実現する
 - 市民参画を進める
 - 市民企画の推進
 - 市民サポーター（ボランティア）の育成と参画
- イ 地域社会への貢献
 - 北部地域の文化芸術拠点化
 - アウトリーチ、地域への働きかけ
 - 常時、にぎわいのある施設化
- ウ ネットワーク形成
 - 区役所、地域団体等との連携
 - 学校との連携
 - 活動団体、アーティストとの連携

2 「文化事業」に関する業務計画

(1) 実施方針

平成 18 年度から 20 年度の 3 年間で 1 つの周期(第 1 期稼働期間)として捉え、同じ事業の枠組みを 3 年間継続します。平成 20 年度は 3 年間の集大成の時期と言えます。これまでの経験に基づきあざみ野の地域性に配慮し、若い年齢層の事業への参画や育成に力を入れていきます。

年間共催を含む 4 本の企画展とアトリエ事業を中心に、市民活動支援事業として北部 4 区との共催事業、センター横浜北との共同事業や文化事業、地域や学校との連携を図るアウトリーチ事業を実施します。18、19 年度の事業の反省や検討に基づき、各事業内容や手法、期間などを改善あるいは拡大していきます。

事業の企画実施にあたっては、あざみ野の市民企画委員（アートコミッティー）やアートサポーターの市民参加を得て、更に踏み込んだ市民協働を図ります。また、新たに地域連携を図る市民協働事業を立ち上げ、街づくりアートに取り組みます。

【事業目標】

- ア 創造活動の発表・鑑賞の場の提供
 - すべての市民に美術等文化芸術鑑賞への参加を促す
 - 美術を通じた新しい視点を提供し、芸術文化の楽しさ、面白さを分かりやすく伝える

障がい者などハンディのある人のアクセスを可能にする

イ 創造活動との出会いの場の提供

美術等の基本的技能、技術の体験、習得を図る

創作活動の支援、ステップアップを図る

子どもの芸術との出会いと体験の場の提供

施設の可能性を活かした多様な活動の提供

(2) 事業項目

展覧会事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主企画展は内容や対象を変えて、年 4 回実施します。 ・ ワークショップやギャラリートークなど展覧会関連事業を同時開催し、市民により身近な展覧会を開催します。 ・ 地域へのアートの垣根の無い普及、浸透を目指し、障がいのある作家の作品を紹介し、障がいを持つ人のアクセスを拡大します。 ・ 市民企画委員やアートサポーターとの協働で展覧会を企画・運営します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主企画展の入場者数は関連事業も合わせ 7500 人を目指します。 ・ 展覧会への市民参画(ボランティア)の年間延人数が 100 人超を目指します。

6 月は横浜フランス月間関連事業として日仏学院との共同主催で現代建築の映像展覧会を開催予定です。横浜市都心部での展覧会 P R により、施設の周知を図ります。

夏には 3 回目となる「あざみ野 “ 夏の ” こどもぎやらりい 2008」を開催し、観るだけでなく参加できる展覧会として、地域の多くの子どもが美術に親しむ機会を提供します。企画運営にあたり市民参加の度合いを増していきます。

開館 3 周年記念の時期となる秋の展覧会では、横浜市中心部で実施されるトリエンナーレに呼応し、「もうひとつのトリエンナーレ《スーパーピュア 2008》」を開催します。障がいを持つ芸術家やアマチュアの作品を紹介し、関連のワークショップやシンポジウムを同時開催します。「多くの人に開かれた美術」をモットーに、地域とトリエンナーレをつなぎます。

2 月の展覧会は、「横浜市所蔵カメラ & 写真展」を開催し、これにあわせて写真を楽しむ展覧会やワークショップを展示室 1,2 の全室を使って実施する予定です。市民企画委員(あざみ野アートコミッティー)を中心に、多くのアートサポーターと協働で企画運営します。また近隣の学校や学生との連携を深めます。

アトリエ事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年少の子ども向けに気軽に親子で参加できる事業と、講師による体験講座を通年で開催します。 ・ 小学校高学年と中・高校生向けに新規講座事業を企画実施します。 ・ 一般向けに初心者が参加できる講座や技法のレベルアップを目指す講座を開催します。

<ul style="list-style-type: none"> ・アトリエを自主制作の場として、個人参加できる機会を提供します。 ・企画段階から市民とディスカッションを重ね、市民の企画アイデアによる講座を開催します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア及びユースの参加者を増加させ、年間 200 名以上の参加を得ます。 ・満足度調査を実施し“大変良かった”が 85%以上を目標とします。 ・アトリエの利用率 5%UP を目指します。

子どもを持つ家庭に喜ばれ定着している「親子のフリーゾーン」は、月間 3 回程度通年で開催します。

対象と内容を変えて実施する子ども向け造形プログラムは、主に幼児・低学年向けに 10 回程度の単発講座を開催するほか、小学校高学年向けの複数回講座を新規に開設します。

新規に小学校高学年から中学生向けに、「子どもに伝えるアートのしごと」事業をアートフォーラム共同事業として立上げ、年間 2 事業程度を開催します。

中・高生に興味関心の高い写真・映像分野などを取り上げ、ジュニア対象のプログラムを新規に開催します。

成人を対象とした新規事業として、アートを通して自己発見を目指す講座をアートフォーラム共同事業として立上げます。

一般向け(高校生以上)には、じっくり技法を学びレベルアップを図る「アートの技法」講座及び自主制作のできる「オープンスタジオ」、初心者体験講座など、対象や内容・開催時間などを変え年間を通じて開催します。

「アートマネジメント講座」を新規に開設し、市民の企画や運営力を高め、市民との協働の基盤をつくります。

市民が企画を練り市民のアイデアで開催する「市民企画講座」を実施します。

アトリエではこのほか企画展や共同事業関連のワークショップを開催します。

アトリエはアートコミッティーやアートサポーターの活動の場としても活用します。

市民活動支援事業

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日頃の文化活動の発表及び交流の場を提供します。 ・市民が美術や文化活動をしていく上で、お互いに切磋琢磨し、レベルアップしていけるような場を提供します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・公募展の拡がりや定着を反映し、展示室全面を利用して展覧会を開催します。応募総数 200 点以上を目指します。 ・市民運営の度合いを増すため、行政及び参加する市民と企画段階から話し合いを進めます。

第 3 回となる「北部 4 区美術公募展」を、実行委員会との共催で開催します。19 年度は応募数を 200 点までに拡大、20 年度は展示空間を 2 室全面に増やしてさらなる拡大を図ります。

青葉区との共催で「青葉区民芸術祭」を開催します。絵画・書道・写真・華道・茶道・文芸など、幅広い文化活動の発表の場を提供します。市民の自発的な文化活動を支え、施設全体を市民の交流の場とします。

センター横浜北との共同事業

取り組みの方針

- ・ 事業を共同企画し、広報・運営協力などを通じて未だ施設に訪ずれたことの無い顧客を開発します。
- ・ 音楽や舞踊など美術以外の芸術文化に触れていただくため、レクチャールームを活用した舞台芸術事業を実施します。
- ・ 障がいを持つ人や様々な状況下におかれている方が参加しやすい事業を企画し、複合施設としてのミッションを達成します。
- ・ アート(造形や身体表現)による自己信頼回復ワークショップを共同で企画開発し開催します。
- ・ 施設全体を互いに有効に活用し、双方が主催する事業に協力して連携プログラムを実施します。

達成指標

- ・ アートフォーラムあざみ野の施設全体入館者数、年間 29 万 5 千人を目指します。
- ・ 共同で、障がい者を対象とした団体、学校との連携を拡大します。

子どもを中心とした「夏まつり」や、3 周年記念事業「アートフォーラムフェスティバル 2008」のイベントを共同で開催し、新規顧客の開拓を図ります。

「あざみ野サロン」ではコンサートや舞台公演を年数回実施し、地域の方が気軽に楽しめる企画とし、音楽ファンなどの底辺を上げます。

無料でコンサートを楽しんでいただく「ロビーコンサート」では、新たに地域グループと提携し、地域のアーティストに出演の機会を提供していく予定です。

19 年度に引き続きユースを対象としたダンスプログラムを共同で実施し、若者の育成を目指します。また、中学校、高等学校へのダンス・アウトリーチ活動を引き続き実施し、21 年度の発表公演を目指します。この事業では 21 年度に向け、他都市(東京・世田谷区)との連携を検討していきます。

アウトリーチ事業

取り組みの方針

- ・ 中学校・高等学校へのアウトリーチ事業を実施し、ユースのアートへの関心を高めます。
- ・ 企画展に関連した美術系アウトリーチプログラムを小学校との連携を図りながら開催します。また、学校見学誘致と対応を引き続き行います。
- ・ 企画展では地域の大学と提携し、シンポジウムの開催やボランティア参加などの提携を図ります。
- ・ 地域住民とともに新たに、施設外への街づくりアウトリーチに取り組みます

達成指標

- ・ 中学校・高校へのアウトリーチ事業は新たに 5 校実施を目標とします。また実施校とは今後も連携を図り新たな展開を図ります。
- ・ 企画展の関連事業などで、小学校へのアウトリーチ及びインリーチを図ります。今年度 2～3 回を目指します。

19 年度から本格実施した中・高校生向けの「ダンスジャック」事業は、これまでの成果を踏まえ、引き続き横浜市内を中心に展開します。各種ワークショップなど若者が自主的に参加できるプログラムを同時開催していきます。企画展に関連したワークショップの出前授業開催など、近隣小学校をはじめ、地域の学校との連携を強めます。社会科見学等についても引き続き対応します。ジュニアやユースのアートへの関心を呼び覚まし、アートサポーターへの参加を促します。学生の運営やサポートの度合いを増やします。

市民協働事業

取り組みの方針

- ・ 新規事業として地域住民とともに「街づくりアート」に取り組みます。
- ・ アートプラザ(戸外スペース)など、施設の多彩な活用を図ります。
- ・ 地域の芸術家や文化団体、NPO 団体と協働を図ります。

達成指標

- ・ 多くの市民参加を呼びかけ、参加者 100 人を目指します。
- ・ あざみ野を中心としたネットワーク作りを目指します。

新規事業「Art Route Azamino Project」(仮称)では、地域の住民、企業、商店、行政などと連携を図り、街づくりアウトリーチを試みます。作品制作や企画展、ワークショップには、多くの市民が気軽に参加できるようにします。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

平成 20 年度は、更なる市民利用・来館者増を促すため、再度広報・周知を徹底、拡大し、センター横浜北と共同で館全体の適切で幅広い広報を展開します。

施設の提供に関しては、お客様の要望に迅速に応え、利用率の向上だけでなく、顧客満足度の向上を目指します。

また、複合施設としての特長を活かし、「アートフォーラムあざみ野」の館全体としてのホスピタリティーの向上に努めます。

【運営目標】

ア 顧客満足度の向上

利用者サービスの充実とホスピタリティーの向上

市民の要望やクレームに的確に応える

- イ 市民の利用を促進する
 - 利用団体の開発と組織化
 - 施設貸出しシステムの安定的運用
 - 市民の主体的活動を促進する
- ウ 的確な広報を展開する
 - 市民への広報媒体等の充実
 - ホームページ等インターネット環境の充実

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・貸出しシステムの合理化と分かりやすい広報を心がけ、利用者の満足度を上げます。 ・利用者へのアンケートを実施し、利用者懇談会を開催します。 ・利用団体の開発を図り、利用率を上げていきます。 ・貸出時間や利用料金の設定など利用要綱の見直し検討を図ります。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート集計による利用者の満足度(大変良かった・良かった)が、85%以上を目指します。

開館日数・時間 開館日数 347 日・9：00～21：00
 (休館日：月 1 回の施設点検日、年末年始休館 6 日)

目標利用率 展示室：90% アトリエ：55%

施設の提供については、新規の利用者の開拓にさらに努めます。
 アトリエ利用率向上のため、割引料金設定などの検討をします。
 アトリエの夜間時間帯の活用を検討します。また、市民の企画アイデアによる講座やオープンスタジオの開催などを通じ市民の主体的利用を促進していきます。

(3) その他の運営項目

顧客満足度の向上

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の相談に常時対応します。 ・市民の要望やクレームにはセンター横浜北と共同で迅速に対応します。 ・ホスピタリティーの向上に複合施設として共同で取り組みます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスの向上を図るため、クレームやご意見などについて職員の情報共有や改善検討の場をより頻繁に実施します。

利用者への顧客満足度調査を引き続き実施します。事業ごと、利用室ごとなどの統計を分析し管理運営に反映していきます。

的確な広報展開

取り組みの方針

- ・ ホームページの改訂を行い、内容の充実と分かりやすい広報に努めます。
- ・ 情報紙「アートあざみの」の内容をさらに充実し、市民レポーターの記事掲載も実施するなど、市民参加を深めていきます。
- ・ 迅速な情報公開に努めます。
- ・ あざみ野駅の周辺、東急田園都市線沿線などへの広報拡大を図ります。

達成指標

- ・ ホームページアクセス件数年間 3 万件を目指します。
- ・ 市民企画委員やサポーターの広報への関わりを拡大させます。

あざみ野駅の周辺、東急田園都市線沿線などへの広報拡大を図ります。

3 周年にあたり、センター横浜北と共同で再度施設の広報を実施していきます。

「アートあざみの」は、貸館利用者の情報のほか、当館開催事業の P R のために活用。カメラコレクションの紹介ページや、市民レポーターによる記事掲載、地域のアート情報など、市民がアートと関わる「窓口」となるような媒体とします。また、HP やメーリングリストとの連携を図りながら、タイミングの良い情報提供を行うことで、新規来館者とリピーターの獲得を目指します。

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

常に“市民に開かれた施設”を目指し、センター横浜北と共同で管理・運営を行います。複合施設として双方に寄せられた利用者及び市民の声を分析し、安心で・明るく・使い易く、職員全員で訪れる人を気持ちよく迎える施設を目指します。

【維持管理目標】

- ア 安全、安心な管理システムの維持
 - 安全の確保、維持
- イ 設備、備品の適切な管理
- ウ 廃棄物の適切な管理、搬出
- エ 適切な環境維持管理
- オ 施設予防保全への取り組み
 - 不具合の発見、評価
 - 施設機能の評価
 - 中長期維持管理計画への対応

(2) その他管理に関する項目

安全・安心な管理システムの維持

取り組みの方針

- ・ 建物や設備の保守管理を確実にを行い、故障などの予防・保全に努め、修繕等には迅速な対応を心がけます。
- ・ 駐車場については、管理会社と密接な情報交換を実施し、安全に管理します。

達成指標

- ・年間無事故を目指します。

《防災に関する事項》

男女共同参画センター横浜北管理課長、横浜市民ギャラリーあざみ野副館長を防火管理者として平成 17 年 10 月 18 日に防災計画を青葉消防署に届出済み。

快適、適切で、効率的な施設維持管理

取り組みの方針

- ・建物全体の環境維持については、清掃や、保安、施設保全について、常に良好な環境を整え、センター横浜北と効率的な維持管理費の削減に努めます。
- ・展示室の壁面の補修など、良好な状態を保つよう予防保全に努めます。
- ・展示室の空気調和、空気環境については経過観測を実施します。

達成指標

- ・クレームの無い、快適な環境維持を目指します。
- ・ゴミの種類や分量の統計を集積し、ゴミの削減に努めます。

5 その他特記事項

危機管理対策の充実

取り組みの方針

- ・危機の未然防止に努めます。
- ・危機管理マニュアル等を充実し、非常時対応の運用を図ります。

達成指標

- ・合同防災訓練を年間 2 回実施します。危機の際には全員が一致して取り組みます。
- ・AED 配備にあたり、職員全員の研修を実施します。

自己評価、PDCAサイクルの導入と確実な運用

取り組みの方針

- ・貸出システム業務マニュアル等の整備をさらに進めます。
- ・自己評価システム運用を確実に実施します。

達成指標

- ・事前・事後の確実な自己評価を進め、運営や事業の改善に活かします。

市民ニーズ、市民満足度等の把握と対応

取り組みの方針

- ・利用者へのアンケート及び事業毎のアンケートを実施し、市民ニーズを把握、分析します。
- ・施設全体での顧客満足度調査を実施し、運営改善に役立てます。
- ・ホームページで日常的にご意見を受け付けます。

達成指標

- ・ 市民ニーズを把握し、運営改善や事業企画に反映します。
- ・ 利用者の顧客満足度の平均が 4(良い)以上を目指します。

説明責任の的確な実施

取り組みの方針

- ・ ホームページを活用し、横浜市とも調整の上必要な情報を開示します。
- ・ 個人情報保護についての研修を実施し、常に注意を怠らないよう職員の意識を高めます。
- ・ 市の所管部局とは月次報告のほか情報の交換を欠かさず連絡調整を図ります。

達成指標

- ・ 職員の個人情報管理研修を実施します。
- ・ ホームページに情報を速やかに公開します。

男女共同参画センター横浜北との連携

取り組みの方針

- ・ 事業面では、共同事業の回数だけでなく企画内容を調整し、一体となって取り組みます。合同での企画研修を実施し、プロジェクトを組んで共同事業や広報に取り組みます。
- ・ 運営面では、毎週定例の打合せほか、月 1 回の合同職員会議を開催し、全職員で情報や意見の交換をし、「アートフォーラムあざみ野」の施設職員としての意識を高め、運営に取り組みます。
- ・ 維持管理面では、毎週の管理運営打合せ、毎月の合同管理会議を欠かさず実施し、施設全体の管理運営の改善に共同で取り組みます。
- ・ 委託会社にもそれぞれの財団のミッションや役割、事業内容、利用者の特性などについて研修などを通して丁寧に伝えていきます。
- ・ アートフォーラムあざみ野全体としての広報、施設や施設外の環境整備に対して引き続き協力して取り組みます。

達成指標

- ・ 「アートフォーラムあざみ野」が横浜市内及び近隣地域に周知され、複合施設としてのメリットを生かしつつ、地域に根ざした良好な施設運営と特色ある事業展開を図り、男女共同参画推進と芸術文化振興というお互いのミッションがともに達成されることを目標とします。

旭区民文化センター「サンハート」

1 基本方針

(1) 基本方針

指定管理 3 年目となる平成 20 年度は、施設の基本コンセプトの「文化は市民自身が作り出すもの」に基づき、「区民が芸術文化を通じて、主体的に地域生活を豊かにしていくための活動拠点」しての方向性を「定着・発展」させていくことを目指します。

具体的には、あらゆる人に関われた施設として、安全で公共性のある施設運営・文化事業支援のため、施設管理者である旭区と、共同事業者である当財団・(株)横浜アーティストの 3 者の連携を強化し、より円滑に指定管理業務が遂行できる体制を、引き続き整備していきます。文化事業については、旭区の区制 40 周年イベントを始め、「開港 150 周年事業」や「文化芸術創造都市・横浜」の全市展開と連携し、地域の諸活動・諸団体と協働することで、多彩な文化活動や事業の誘致・支援を実施します。

(2) 20 年度実施方針

平成 20 年度の指定管理料の範囲内で、適正に実施可能な業務内容を検討し、それに基づいた年度計画に沿って施設の運営・管理業務および文化事業を実施します。文化事業については提案書で述べられている 5 カ年計画をベースに、その具体化を図ります。

1. 区民が積極的に運営に関わる仕組みを、さらに進めます

地域住民から募ったカルチャースタッフやアルバイトの意見を積極的に取り入れ、利用者や区民からの目線で、施設運営を行っていきます。また、3 年目となる区民企画委員、区民公募企画では、より質の高い企画の実現を目指すとともに、様々な形で参加できる仕組みづくりを行なっていきます。

2. 全ての区民・近隣住民が施設を有効に活用できる環境を整えます

前年度に引き続き、施設予約の適正化と一層の利用促進に努めます。さらに、施設ホームページについても、これまでの直接的な施設利用者や公演・講座等の参加者以外にも、有用で興味を持ってもらえるコンテンツを整え、新たな層への情報発信を目指します。

学校等からの要請を積極的に受け入れ、職業体験等の場を提供します。

3. 文化活動の拠点施設として、地域への貢献を果たします

地域の文化活動者を発掘・紹介するアーティストデータバンク事業が有効に活用できるよう、内外への PR と他の事業との効果的な連携方法を模索していきます。また、アウトリーチ事業や体験型の事業を通じて、将来の文化活動者を増やします。また、平成 21 年に旭区が区制 40 周年を迎えることも踏まえ、地域の文化拠点の 1 つとして、多様な文化活動の受け皿としての機能を充実させていきます。

4. 様々なネットワークと有機的に結合し、施設を超えた文化環境の整備に努めます
「開港 150 周年事業」や「文化芸術創造都市・横浜」の全市展開との連携をはじめ、他施設、他団体に積極的に働きかけ、サンハートや旭区での文化活動を誘致・支援します。
5. 区民活動の促進者としての役割を果たします
区民の声を集約し、区役所と要望・苦情等の情報共有を進めます。また、区民文化センター運営モデル施設を目指して、今後も地域の文化活動拠点となり得る施設作りを提言していきます。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

指定管理者として 3 年目となる 20 年度は、市民との協働を中心とした事業展開を更に推進していきます。そして、その取り組みに参加してもらう市民の数や層を拡大し、その実施を広く市民にアピールすることで、地域全体の芸術・文化を活性化し、街の賑わいやコミュニティーの形成・定着を目指していきます。

これまでの区民企画事業の実施を通じて、知識・スキルを積み重ねてきた区民企画委員が、より主体的に活動できる環境を整えていきます。また、区民企画委員によって実現化される区民企画事業については、地域のニーズやアイデアをより一層取り入れたものにしていきます。

地域の文化活動人材を発掘・活性化を目指し、アーティストデータバンク登録件数の増加を図るとともに、蓄積された情報が有効に活用できるよう、様々な機会に事業の PR を行っていきます。

旭区在住、在学、在勤、出身など、地元ゆかりのアーティストに焦点をあてた事業を実施し、旭区の豊かな文化資源を市内外にアピールします。

既存の利用者以外にも施設の存在や機能をアピールしていくため、他の区民文化センター等と協力して夏休みにオープンデーを実施します。また、施設ホームページでの情報発信機能を強化し、サンハートを会場とした文化事業や主催事業の広報だけでなく、ホームページ自体を魅力的なものにし、施設を広く周知するためのコンテンツも充実させていきます。

(2) 事業項目

市民協働推進事業

取り組みの方針
市民から募集した事業の企画アイデアを、区民企画委員とともに検討し、施設に適した形で実施します。 アーティストデータバンク登録事業を施設の企画に活用するとともに、外部への情報提供等を促進します。
達成指標
区民企画委員が企画に参加した事業を 3 本実施します。 PR のためにデモンストレーションを 1 回実施します。

20 年度も、区民企画と区民企画委員の公募を実施します。集まった公募企画を、区民企画委員によって施設や周辺地域の特性やニーズなどに基づいて検討するとともに、アーティストデータバンクの情報と有効に連携させながら実施します。区民企画委員は、前年度からの継続委員に新規委員を迎え、幅広い人材を確保し、企画実施に必要なノウハウを身につけることで、より実地的な企画運営チームとしての機能を高めていきます。

アーティストデータバンクへの登録事業も、引き続き募集を行います。個人情報の管理を徹底しつつ、より柔軟な情報提供の仕組みを整備して、外部の施設・団体等への派遣にも積極的に対応します。

施設周辺に立地する商業施設と連携した企画を実施し、街のにぎわいの創出に寄与します。登録アーティストを活用するほか、利用団体の中から出演者や講師を選ぶなど、市民と協働で事業を作り上げていきます。

アクセス拡大事業（鑑賞系）

取り組みの方針
ホールおよび音楽ホールにおいて、質の高い公演を実施します。 ロビーコンサートや区内の施設、街角等、これまでの企画とは切り口や時間帯等を異にした設定の事業を実施し、身近な空間で多様な芸術鑑賞できる環境作りを行います。
達成指標
ホール・音楽ホールで年 6 回程度プロによる鑑賞公演を実施します。 ホール以外のスペースや、施設外での事業を 1 本以上実施します。

定例事業の「あさひ亭まねき寄席」のほか、一流のアーティストによる公演を適正な料金で実施し、市民が身近な場所で良質の芸術に触れられる環境を整えます。平日の昼間のロビーコンサートや、普段は文化活動を実施していない区内の施設のような、これまでは公演を実施しない時間帯や空間で公演を実施し、より幅広い層が、気軽に芸術鑑賞できる機会を提供します。

芸術家発掘・支援事業

取り組みの方針
旭区ゆかりのアーティストを発掘し、支援します。 若手アーティストを支援します。
達成指標
「旭区ゆかりのアーティスト」事業を年 3 回実施します。 区民企画委員や市民と協働して支援事業を 1 企画実施します。

地域の文化とコミュニティーの活性化のため、旭区ゆかりのアーティストを発掘・支援していきます。区民企画公募やアーティストデータバンク登録事業、各施設・文化団体などから積極的な情報収集を行い、アーティストの発掘につとめます。また、具体的な支援活動として、発掘したアーティストを活用した公演「旭区ゆかりのアーティスト」シリーズを継続して実施します。

さらに、今後の活躍が期待されるアーティストや、地域の芸術活動推進のために積極的な支援が必要と思われるアーティストについては、積極的かつ定期的に活動の機会を提供し、市民と協働して地域とアーティストの双方が育っていける環境づくりを展開します。また積極的に区民企画委員会に図り、企画に活用し、芸術家としての活動を支援します。

アクセス拡大事業（体験・参加等）

取り組みの方針
<p>地域の文化活動の紹介と活性化をはかり、地域の文化拠点施設としてのPRのため、他の区民文化センター等と協力して、文化芸術と気軽にふれあい、参加・体験のきっかけ作りとなる企画を実施します。</p> <p>ホームページを整備し、より訴求力のあるコンテンツを追加していきます。</p>
達成指標
<p>夏休みの期間に「オープンデー」を実施します。</p> <p>月間アクセス数：3,000件、年間アクセス数：36,000件を目指します。</p> <p>市民ボランティアによるコンテンツを追加します。</p>

文化施設としての機能と存在をPRし、コミュニティーの一員として地域により浸透し、施設に足を運んでもらう機会を増やすため、幅広い層の方たちに気軽に訪れてもらえる「オープンデー」を実施します。

また、より広い対象に向けて施設を広報するため、開設済みのホームページを、より充実させていきます。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

受付や運営に携わるカルチャースタッフや事業等のボランティアを地域から募集することを通じて、サンハートの運営や文化事業への地域の方たちの関心を高め、参加の機会を積極的に設けることで、地域の施設として区民にアピールしていきます。

より市民サービスにつながる施設予約体制作りとして、市民の声も聞きながら予約システム改善等の提言を行うほか、利用者への案内を積極的に行います。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
<p>1. 区民が運営に参加する機会を拡大します。</p> <p>地域住民の運営参加を目的に、カルチャースタッフや事業ボランティアを募集・採用します。</p>
<p>2. 誰にでも分かりやすい、施設予約環境の運用をしていきます。</p> <p>利用者の立場に立った、公平で円滑な予約システムの運用を行います。また、予約システムの機器・ソフトウェアの更新期にあたり、予想されうる障害等を事前に想定し、トラブルを最小限にするよう努めます。</p>

3. 利用者からの要望・意見等に応え、関係各所への迅速な連絡・調整を行い、必要な情報の開示・提供をします。

達成指標

- ・受付方法や窓口サービスについて、利用者の声や館内に常設の「意見箱」に寄せられた要望・意見を、随時取り入れていきます。事業等のボランティアを募集するほか、ホームページのコンテンツ作成にも市民の参加を図ります。
- ・支払いを延長する利用団体に早期の支払いをお願いし、練習系施設の前日・当日キャンセルによる未収を縮減します。
- ・利用者の要望・意見に対して、対応や変更等を掲示板等を通じて、确实かつ迅速に回答します。

開館日数・時間 346日 9時～22時開館

年未年始6日のほかに施設点検日14日を休館

目標稼働率 ギャラリー以外：85% 86%（利用可能コマ単位）

ホール稼働率：86% 音楽ホール：98%（利用可能日数単位）

ギャラリー：99%（利用可能週数に対する稼働率）

4 「管理」に関する事業計画

（1）実施方針

開館後18年目を経た施設として、施設設備に多発している経年劣化について、できる限り迅速に対応するとともに、予防措置にも気を配り、安全で公共性の高い施設運営・文化事業支援をしていきます。そのため、施設管理者の旭区や共同事業者である（株）横浜アーティストと緊密な連絡体制を維持し、22年度までの指定期間を見通した整備と運営を進めます。

また、これまで財団内に蓄積してきた施設管理ノウハウを最大限活用し、効率的で安全性の高い管理方針を提言し、利用者にとって安心、安全、快適な利用環境を安定的に提供します。利用者の要望を踏まえた的確な施設管理を心がけ、市民のニーズに対応し、評価に基づく管理体制の改善を常に図ります。

（2）その他管理に関する項目

安全管理

取り組みの方針

施設を維持するため、平成20年度は衛生環境の保持と小破修繕対応に力を入れます。また、楽器や音響機器の保守点検を定期的に行います。

修繕・保守計画

取り組みの方針

従来長期修繕計画項目に加え、日々の安全管理/施設運営の中で小さな異常も把握して、安全管理上の問題や緊急度の高い事項については、適正な時期に修繕が実施できるよう努めます。

空調設備と音楽工房改修実施に向けて、関係各所に働きかけていきます。

危機管理

取り組みの方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 諸届けを出し、防火管理体制を整えます。 必要に応じて速やかに防火管理者変更などの届出を行います。 2. 消防訓練を実施します。 3. 複合ビルにあった実効性の高い危機管理マニュアルを再整備します。 複合施設内の施設として、関係各所に働きかけ、統合された危機管理マニュアルを再整備します。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2 回の複合ビル全体の消防訓練に参加し、施設としても年 1 回の消防訓練を実施します。 ・ 危機管理マニュアルの再整備を行ないます。

磯子区民文化センター 「杉田劇場」

1 基本方針

平成 20 年度は、磯子区民文化センター「杉田劇場」が提案書に提示した、あるべき区民文化センター像への到達を目指し、基本理念に基づき実践してきた活動を集大成します。それと同時に、価値観や社会情勢の変化および現実の地域の実情を慎重に検証し直し、次期の指定期間に向けた方向性を決定します。そのために、以下の 2 点に重点を置き、杉田劇場の活動がより発展的に地域で実を結ぶために、区民との協働をさらに進めていきます。

区民協働を完成し、次のステップのあり方を検討します。

区民や活動団体による企画の提案と実施、区民企画会議による企画の検討、自己評価委員会による事前事後評価など、当初提案書で提示した区民協働の最終段階の運営のあり方について、より良い形でその理念を実現するために、どうしていくべきかを、これまでの活動によって得られた実績や経験をもとに、見直しを含めて再度検討、検証しながら積極的に 20 年度の事業を展開します。また、これと同時に 22 年度以降の運営のあり方につながる大きな指針の策定についても作業を進めていきます。

これまでの運営全般に関する総合評価を行います。

指定管理者の提案書、協定書、仕様書に照らし、これまでの運営に関してあらゆる面で自己点検と評価を行います。特に、改善に向けて条例、規則の改正など外部への働きかけや調整に時間が必要な事項については、次期指定期間におけるあるべき区民文化センター像を明確にしたうえで、現状の問題点と改善に向けての提案をとりまとめて、区へ情報提供と提案を行います。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

区民に質の高い芸術に触れる機会をできるだけ多く確保すること、発表の場を求めている有能なプロのアーティストの支援をすること、区民のボランティアの力を最大限活用することの 3 点に重点を置き、新たな仕組みによってアーティスト、区民、地元の文化活動団体などの主体的な活動を誘発し、中間支援機能の強化を図ります。

(2) 事業項目**芸術創造・発信事業**

区民による創作、制作、公演の実施、発信

取り組みの方針

- ・マルチメディア時代における表現手段の新たな可能性を探るためアニメーションを制作し、単なる上映という枠を超えて朗読劇と融合するなど「声を演じる」文化創造事業を区民の手で実施し、発信します。
- ・題材には、地域の伝承やエピソードを盛り込み、地域への愛着を喚起させるとともに、完成した作品は地域の文化資源として、参加者やボランティアの手で継続的に実演、上映し地域住民の文化活動に対する関心を引き起します。

達成指標

- ・参加した区民がアニメーション制作の基礎知識や簡単な技術を習得します。
- ・アニメーションに対する単純な既成イメージの枠を破り、芸術表現としてのアニメーションのもつ可能性について参加区民ひとりひとりが考えるきっかけとします。
- ・専門学校など外部団体との協力関係を築きます。

芸術家発掘支援事業

新進芸術家や優れたアマチュア活動の発掘、発信

取り組みの方針

- ・なかなか発表の場が確保できない市内アマチュア劇団に対し、公演場所の提供やチケットの販売などの支援をします。
- ・音楽、美術、芸能などの各分野で自ら事業の企画を練り、実施を計画している新進芸術家から提案を募り、実現のための中間支援を行います。

達成指標

- ・アマチュア劇団の公演で、800 人、その他の支援事業で 800 人、合計 1,600 人を入場者目標とします。
- ・杉劇レジデント事業を通じて有能なアーティストの発掘支援を行います。

市民協働推進事業

さまざまな協働の仕組みを通じた区民による文化事業の促進

協働による事業企画、実施の仕組みづくり

中間支援機能の発揮

取り組みの方針

- ・区民から公募した企画アイデアを、実施運営まで区民主体で行う協働型の「区民企画アイデア提案事業」をスタートします。
- ・引き続き区民企画委員会、いそご文化資源発掘隊など協働事業の柱となってきた活動を積極的に推し進めます。いそご文化資源発掘隊については、区民から寄せられた情報等をもとに磯子区内の未来のアーティストを発掘して紹

<p>介する新たな切り口で、人的資源発掘も行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より気軽に区民が杉田劇場の事業運営に参加できるよう、登録制のボランティア組織「杉劇@助っ人隊」を組織し、区民協働の間口を広げます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・区民企画アイデア提案事業によるプロデュース事業を 2 回実施します。 ・「杉劇@助っ人隊」から輩出された出演者によってロビーコンサートまたはアウトリーチ事業を実施します。 ・いそご文化資源発掘隊の活動成果を積極的に発信していきます。

アクセス拡大事業（鑑賞系・体験等）

優れた公演の提供

さまざまな立場の区民に対するアクセス機会拡大

取り組みの方針
<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の一流アーティストによる公演や、財団の総合力を活かした高い水準の事業を区民に提供する一方、杉田劇場ならではのユニークで優れた事業も実施します。区民の企画アイデアから出発した杉劇リコーダーズについては、単なる参加型事業にとどまらず、その成果と杉田劇場の名をアウトリーチ活動によって広く発信するとともに、学校の音楽の授業にも素材を提供していきます。 ・生活環境、その他のハンディキャップのために芸術文化事業へのアクセス機会が制約されている区民に対し、公演時間帯、事業内容、個別的な対応などの配慮によりアクセス機会を拡大していきます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・様々なジャンルにわたりプロによる公演や事業を 6 回程度実施します。 ・未就学児も入場できるファミリーコンサートの実施や磯子区内小学校の支援学級の児童を対象とした体験ワークショップを実施します。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

常に人が集まり様々な情報が行き交う「人と文化の出会いの交差点」として、杉田劇場の魅力をさらに高めます。また、横浜市や市内で活動するNPO、文化団体などが実施する事業についても、地元区民やスマイルクラブ会員との橋渡しや実施会場の提供、紹介などで可能な限り協力し、中間支援機能を積極的に果たしていきます。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針
・利用率が低い夜間の会議室について、愛称をつけることで使い方に関する固定概念を払拭し、使い方に関するアイデアを提供しながらセールスに力を入れていきます。
達成指標
・会議室利用率 2% 向上を目指します。
開館日数 345 日 (休館日 : 月 1 回の施設点検日 < 5 月 8 月は月 2 回 > 時間 9 時 ~ 22 時開館 目標稼働率 ホール 67% ギャラリー 95% リハーサル室 80% 会議室 60% 練習室 99% (利用可能枠数に対する稼働率 < ホールは利用日ベース >

(3) その他の運営項目**ロビーの賑わい創出**

取り組みの方針
・無料ロビーコンサートの実施やロビー壁面を利用した無料の作品展示スペースなどにより賑わいを創出し、身近なサロンとして人々が立ち寄りやすい雰囲気づくりをします。
達成指標
・ミニコンサート、作品展示などの催しを年間 6 回程度開催します。

ホームページの双方向性強化

取り組みの方針
・ホームページを使った双方向のコミュニケーションを実現します。
達成指標
・想定件数や人員、対応の方法を検討のうえ、20 年度中に可能な範囲で運用をスタートさせます

スマイルクラブのさらなる拡大と充実

取り組みの方針
・18 年度開設以来順調に会員数を増やしてきたスマイルクラブの魅力をさらに充実させ、杉田劇場の固定ファンとしてスマイルクラブ会員のさらなる拡大を図ります。
達成指標
・20 年度末までの登録会員数を 500 人とします。

企業パートナーとの協力関係強化

取り組みの方針
・単なる一方的な支援要請ではなく、地元企業と地域住民をつなぐ役割を果たすために、地域住民に企業の顔が見える支援を提案し、地域住民への文化的貢献について一緒に考えながら地元企業と地域住民との継続的な関係強化を図ります。
達成指標
・地元企業による会員組織「磯子事業会」に加入し、各企業との関係づくりと情報交換を図ります。

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

区民に安全、快適に施設を利用していただけるよう、設備保守点検、修繕を含む環境整備を確実に行うと同時に、危機管理について随時見直しをはかり、あらゆるリスクに備えます。利用者にかかわる業務に関しては、杉田劇場全スタッフの情報共有を徹底し、毎週水曜の午後にスタッフミーティングを開きます。

(2) その他管理に関する項目

これまでの運営および管理に対する自己評価

取り組みの方針
自己評価に極力客観性をもたせると同時に、今後の指針を策定する際にも有効な素材となりうるよう、外部の意見も参考にしながら評価の基準を慎重に設定します。
達成指標
概ね 10 月頃までに第 1 次の評価を終わらせ、関係部署との調整を経た後、12 月末までに完結することを目指します。

危機管理

取り組みの方針
あらゆる災害を想定してマニュアルを整備し、防災訓練を実施します。また、個人情報保護についても定期的に研修を実施し、利用者の個人情報に関する事故を防ぎます。
達成指標
防災訓練を年 2 回実施し、A E D の取り扱い方に関する研修、個人情報保護に関する研修をそれぞれ年 1 回ずつ実施します。

5 その他特記事項

基本方針に示した杉田劇場のあり方についての再検討作業を、市、区、区民、その他の関係団体との意見交換も積極的に行いながら進めます。

吉野町市民プラザ

1 基本方針

こどもから大人まで楽しめる各種の芸術文化活動を展開することにより、地域の活性化を目指すとともに、区役所との連携を図り、地域に親しまれる施設づくりを引き続き行っていきます。

また、建物・設備の管理及びお客様への対応について、快適で質のよいサービスの向上を目指し、利用者の皆様が安心安全に施設を利用できるよう管理・運営を行います。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

地元出身の咄家をはじめ、地域で活動する邦楽や和太鼓等の古典芸能演奏家による鑑賞事業を実施します。

また、子育て世代を対象とした「親子で鑑賞・体験」ができる事業や、団塊の世代を対象とした鑑賞・参加型事業、地域在住の若手アーティストの起用などにより、地域の振興・活性化に寄与し親しまれる施設を目指します

(2) 事業項目

アクセス拡大事業（鑑賞・体験）

取り組みの方針
地域の需要に応え、こどもや団塊世代を対象とした公演やワークショップを開催します。また、両者を組み合わせるなどし、利用者が幅広く参加できるよう工夫をしていきます。
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞事業については、入場者数 90%以上を目指します。 ・体験型事業については、発表(会)ができることを目標とし、最終的には自主グループの立ち上げを目指します。 ・こども(親子)向け事業については、参加者のリピーター定着と共に、新規来場者の獲得を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・桂歌丸による年 2 回の公演を行います。この公演は開館以来続いており、今年 20 年記念となります。 ・「ファミリーコンサート」、「オープンデー」は、小さいこどもと親と一緒に楽しめる企画として子育て世代(親子)を対象に行います。 ・「ギターワークショップ」、「薩摩琵琶と箏ワークショップ」では地元の演奏家を講師に迎え、技術習得だけではなく、発表会にて受講者がプロと同じ舞台上で演奏を経験します。また、「薩摩琵琶と箏ワークショップ」での講師演奏会では、南区で活動している邦楽グループとのコラボレーションを検討します。

市民協働推進事業

取り組みの方針
<p>市民や文化団体等と共同で、事業の企画・運営を行うことにより、地域文化振興を図る取り組みを行います。</p> <p>また、区役所との連携を図ります。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民団体等との共同企画を 2 本以上実施します。 ・ 広報協力や公演準備への助言・協力を行います。 ・ プラザ全事業への南区民文化ボランティアの運営参加を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の邦楽、お囃子、和太鼓などの団体と協働で、企画を実施するとともに、団体間の交流を深めることを目指します。 ・ ワークショップ卒業生による自主グループの活動を支援します。発表会では、共同主催として運営協力を行い、地域を拠点とした文化団体の育成を行います。

地域活力推進事業

取り組みの方針
<p>舞台芸術の公演・発表会により、地域の活力を増進していく地域活力推進事業「ミュージックプラザ」を引き続き実施します。</p>
達成指標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽や演劇の公演、発表会を月 1～2 回程度実施します。 ・ 事業内容のホームページ掲載、その他広報協力をします。 ・ 相談窓口として、公演準備への助言・協力など幅広く情報を提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ この事業は、地域の方々が自由に入場、鑑賞・参加できることを条件とします。 ・ 公演を行うノウハウや、地域の情報などを幅広く提供できる「地域のコンシェルジュ」を目指します。

3 「運営」に関する事業計画**(1) 実施方針**

社交ダンスや体操教室など、定期的にご利用されているお客様や新規のお客様の満足度の向上を図ります。

ミュージックプラザ事業を引き続き実施するほか、ワークショップ事業参加者によるグループの施設利用を推進します。また、お客様の利便性の向上を図るため、利用時間帯の変更について検討します。

これらにより、利用率の向上を図ります。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針	
「ミュージックプラザ」事業を引き続き実施し、ホール利用の促進を図ります。ワークショップ事業参加者のグループ化を目指し、施設利用につなげます。	
達成指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ミュージックプラザ」月 1～2 回程度の実施。 ・ 20 年度開館日数 344 日 ・ 目標稼働率 ホール 72% ギャラリー 75% 会議室 47% スタジオ A76% スタジオ B92% スタジオ C86% 	
開館日数・時間	344 日（休館日：月 1 回の施設点検日 < 5 月・8 月 12 月は月 2 回 >）
目標稼働率	（利用可能枠数に対する稼働率） ホール 72%（利用可能日数に対する稼働率：98%） ギャラリー 75% 会議室 47% スタジオ A76% スタジオ B92% スタジオ C86%

(3) その他の運営項目

使いやすく、親しめる施設を目指します

取り組みの方針	
お客様に対しての、ホールをはじめ施設の利用方法の説明、公演・発表会の広報等の相談などを相手の立場に立って行います。 お客様に親しみを持ってご利用いただける環境を整えます。	
達成指標	
<ul style="list-style-type: none"> ・お客様第一であることを日常的に確認します。 ・顧客満足度の向上を日常的に図っていきます。 ・苦情ゼロを目指します。 	

施設利用時間帯の変更について検討します

取り組みの方針	
施設利用時間帯について、指定管理施設の状況なども参考にしながら、地域の特質や施設の利用形態等を考慮して、変更を検討します。	
達成指標	
21 年度実施を目指します。	

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

平成元年に開館して、今年で 20 年を迎え、適宜修繕を実施してきましたが、建物・設備の老朽化が避けられない状況です。計画的な修繕・保守管理など、ご利用のお客様にご不便をおかけしないよう、引き続き日頃から細心の注意を払い、管理を行っていきます。

(2) その他管理に関する項目

危機・安全管理

取り組みの方針
緊急時における避難誘導や安全の確保を円滑に行えるよう、防災訓練を実施します。 また、安全設備の点検を定期的に行います。
達成指標
発災時を想定した訓練を年 2 回実施します。

建物・設備の日常保守管理と計画的な修繕

取り組みの方針
快適な利用環境を維持するため、日常の保守管理を励行します。 建物・設備の修繕・更新について、関係機関との協議を機会あるごとに行ってまいります。
達成指標
機材設備取り扱いについての研修を実施します。年 2 回 修繕・更新項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ ホール メインスピーカー更新、ロールバックチェアの交換、音響調整卓、ピアノオーバーホール ・ 建物 屋根の表面はがれ・錆発生、外壁のはくり・ひびわれ、壁のタイル浮き ・ 設備 給排水設備、自動制御機器の随時取り替え一式 空調関係 照明関係

5 その他特記事項

吉野町市民プラザは、地下鉄の走行音やポンプ場の稼働音などノイズの発生による利用上の制約があります。

他方、交通の利便性が優れていること、独立した建物であることから和太鼓など音響の発生する楽器の利用が可能であること、等の利点があります。

今後も、これらの特徴を生かした施設の利用促進を図っていきます。

岩間市民プラザ

1 基本方針

地域に密着した多目的施設の特徴を活かし、幅広いジャンルの公演を実施するほか、幅広い年代の人々が身近な施設で音楽や朗読などに関心を持つきっかけをつくる事業を行います。また、複合施設として、「保土ヶ谷区国際交流の会」と協力した文化交流の実施や、社会就労センター・偕恵いわまワークス等とは、社会貢献につながる事業を行います。このほか、利用者とのつながりを心がけ、多くの市民への支援を広げていき、地域のにぎわいと文化振興に寄与します。

2 「自主事業」に関する事業計画

(1) 実施方針

「人との結びつき」をテーマに、地域に密着した事業に取り組み、岩間市民プラザと利用者との繋がりを強化します。

利用者が参加・出演する事業（新規）

プロ・アマに関わらず、スタジオ利用者を対象にした公演

従来のワークショップ参加者に呼びかけて実施するもの

既存の顧客に満足していただくシリーズ事業

「上原まり」「午前の音楽会」「思い出名画館」など

新しい顧客を呼び込む事業

邦楽・子供と母親向け事業・アウトリーチ・チャリティ・美術系・

文学系要素を取り入れたワークショップ

これらの事業を通して、利用者と岩間市民プラザが良好な関係を築きつつ、さらに新たな顧客を呼び込むことを目標とします。

(2) 事業項目

利用者が参加・出演する事業

取り組みの方針
岩間市民プラザの利用者（プロ・アマを問いません）を対象にします。 現在だけでなく過去の利用者も対象に含めます。
達成指標
地元アーティストを起用した公演を実施し、地域の文化振興を深めます。 プラザ利用者（アマチュア）を対象に、ホール等で発表できる機会を準備します。 いままでのワークショップ参加者に働きかけ、再度岩間に来てもらえるような事業を実施します。

既存・過去の利用者働きかける本事業は新しい取り組みです。

既存の顧客に満足していただくシリーズ事業

取り組みの方針
当館の中心利用者（シルバー世代）に支持されている定番公演を実施し、顧客のニーズに応えます。
達成指標
「瀬戸内源氏を語る」「思い出名画館」「午前の音楽会」を定期的を実施します。他のシルバー世代客を対象とした公演「大人の時間」にも取り組みます。平均チケット販売率 78%以上を達成します。

定番の事業・好評を博した事業を継続し、一定の収入を確保します。

新しい顧客を呼び込む事業

取り組みの方針
陽のあたりにくいジャンルにも光を当てます。 幼児から老人まで、対象を幅広く設定します。 公演を普段見ない方、来たくても来られない方に働きかけます。 若手アーティストを取り上げ、お客様に紹介します。
達成指標
近所の親子にも気軽に来てもらえるイベントを実施します。 アウトリーチ・チャリティ公演を 1～2 本行います。 19 年度から始まった邦楽シリーズを継続させ、邦楽を盛り上げます。 平均チケット販売率 70%以上を達成します。

公共施設として、幅広いジャンルや客層に目を向け、新たな顧客を獲得します。

3 「運営」に関する事業計画

(1) 実施方針

複合施設の特徴を生かし、各機関が実施する事業などに積極的に参加します。特に併設する身障者施設や町内会と共同してプラザの賑わいを演出します。

(2) 施設の提供について

取り組みの方針				
<ul style="list-style-type: none"> ・併設する各機関の事業や区役所の事業に協力し、活性化を図ります。 ・利用料金収入確保のために、各室の稼働率を上げる手段として、利用者に対する対応や利用目的の変更を検討し、実施に移します。 				
達成指標				
開館日数	345 日			
目標稼働率	ホール 90%	ギャラリー 50%	リハーサル 70%	
	レクチャールーム	75%		
	スタジオ A	85%	B 90%	C 85% D 98%

開館日数・時間 345 日 = 365 日 - (点検 14 日 + 年末年始 6 日 = 20 日)
 % は利用可能枠数に対する稼働率を表す。(ホールは利用可能日ベース)

4 「管理」に関する事業計画

(1) 実施方針

開館 18 年目となり、設備機器の老朽化が進んでいます。計画的な維持・修繕を行い、円滑な施設管理を行っていきます。特に空調関係でダクト系統に支障がきているので、対応を早急に検討します。

(2) その他管理に関する項目

危機管理

取り組みの方針
エレベーターや移動観客席などご利用者の方々が常に出入りする箇所について事前の点検に力を注ぎます。
達成指標
職員への教育と定期的メンテナンスの実施を行います。

防災計画

取り組みの方針
複合施設のため、統一した行動が取れることを目指します。
達成指標
複合施設であり、プラザが統括防火管理者になっていますので、年 1 回の合同訓練と各施設 1 回以上の訓練を実施します。

修繕・保守計画

取り組みの方針
殆どの設備機器が 18 年目を迎えるので、年間の保守計画を綿密に立て、支障のないように実施していきます。
達成指標
年間保守計画の完全実施。各項目 1 回以上の点検を実施します。

当館は、設立 18 年目を迎え、設備関係がいつ故障してもおかしくない状況になっています。機器に関し、メンテナンスに重点を置き、事前に状況を把握し、施設利用中の故障が発生しないように心がけます。

また、複合施設のため常に他の施設と連携をとり、緊急事態に対して一体化した対応が取れるように体制作りを行います。

2. 自主事業集計表

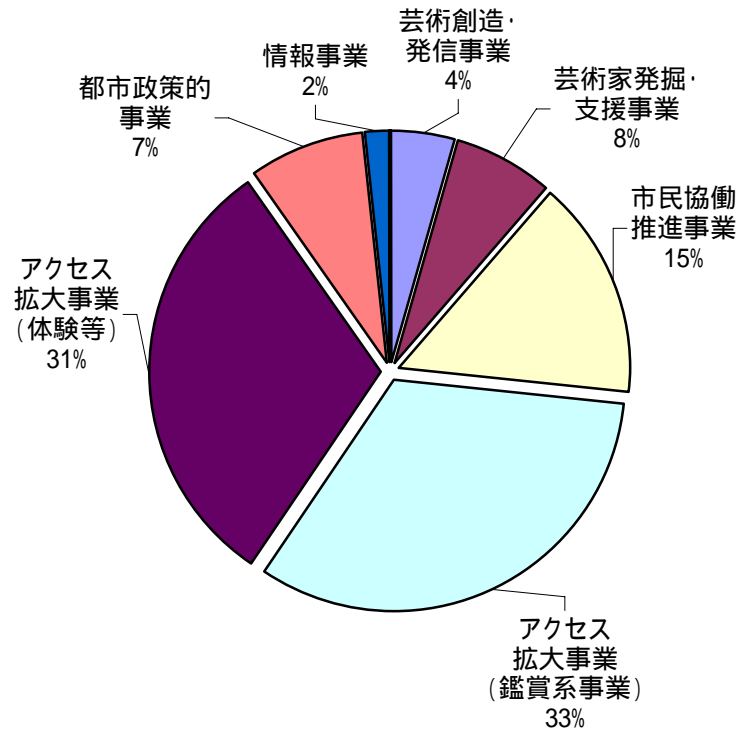
事業目的別 自主事業集計表

	芸術創造 ・発信事業	芸術家発掘 ・支援事業	市民協働 推進事業	市民アクセス 拡大事業 (鑑賞系)	市民アクセス 拡大事業 (体験等)	都市政策的 事業	情報事業	合計		
								H18年度 実績	H19年度 計画	H20年度 計画
経営戦略・ 事業戦略	7	12	97		36	85	5	109	179	242
横浜美術館		3	1	8	226		7	335	238	245
横浜みなと みらいホール	15	20	12	102	6	7		152	171	162
横浜能楽堂			2	23	8	1		31	30	34
横浜 にぎわい座	13	20	9	208	14		3	253	260	267
横浜赤レンガ 倉庫1号館	16	21	2			10		54	51	49
大佛次郎 記念館			3	5	4		1	11	8	13
市民ギャラリー				4	5			9	8	9
市民ギャラリー あざみ野			28	8	69			106	70	105
旭区民 文化センター		5	8	11	6			45	29	30
磯子区民 文化センター		4	4	17	14		4	86	91	43
吉野町 市民プラザ		3	27	8	5			18	87	43
岩間 市民プラザ	6	1	2	24	3			36	30	36
事業数合計	57	89	195	418	396	103	20	1,245	1,252	1,278
入場者数	73,154	100,514	78,798	1,405,850	41,701	773,480	1,000	3,788,304	2,099,786	2,474,497
(参考) H19年度計画 事業数	53	75	176	382	377	153	36			

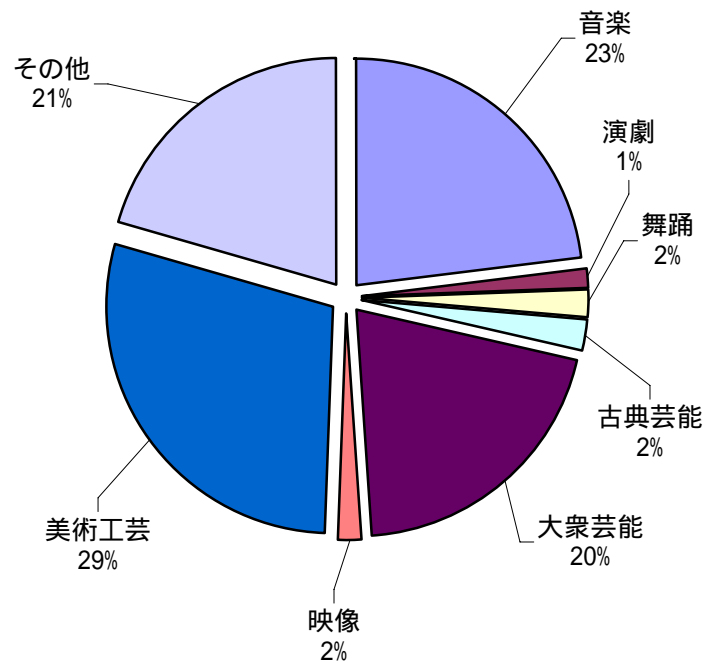
ジャンル別 自主事業集計表

	音楽	演劇	舞踊	古典芸能	大衆芸能	映像	美術工芸	その他	合計
経営戦略・事業戦略	59	4				6	28	145	242
横浜美術館							245		245
横浜みなとみらいホール	153	1						8	162
横浜能楽堂			1	24				9	34
横浜にぎわい座		3			255			9	267
横浜赤レンガ倉庫1号館	2	5	20			2	11	9	49
大佛次郎記念館							3	10	13
市民ギャラリー							9		9
市民ギャラリーあざみ野	25		2				68	10	105
旭区民文化センター	12				4		1	13	30
磯子区民文化センター	22	3		1		2	2	13	43
吉野町市民プラザ	6	2		3	2	1	2	27	43
岩間市民プラザ	16	1				9		10	36
事業数合計	295	19	23	28	261	20	369	263	1,278
入場者数	320,962	4,061	4,355	15,943	61,400	5,504	1,292,720	769,552	2,474,497
(参考) H19年度計画事業数	352	51	25	24	257	12	304	227	1,252

事業目的別 事業数構成比



ジャンル別 事業数構成比



3. 自主事業一覧表

【経営戦略・事業戦略】

(広報情報・支援協働・事業開発)

芸術創造・発信事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	【創造空間9001事業】 自主企画展(3回)	創造空間 9001	施設特性に合った独創的な展覧会を開催。
2	9月 11月	【創造空間9001事業】 横浜トリエンナーレ2008関連 特別企画展	創造空間 9001	横浜トリエンナーレ2008の開催に合わせ、知名度のある作家の展覧会を企画・開催。
3	4月 5月	【ZAIM事業】 ZAIM開館2周年記念事業	ZAIM 別館	ZAIM入居団体と連携し、現代アートや音楽のイベントを開催する。
4	8月 8月	【ZAIM事業】 横浜EIZONE関連企画	ZAIM 別館	横浜EIZONE関連企画として、デジタルコンテンツ系の展示を実施。 若手クリエイターが活動の幅を広げる機会を提供する。
5	10月 10月	【ZAIM事業】 横浜トリエンナーレ2008フリンジ企画 秋季現代アート展	ZAIM 別館	横浜トリエンナーレフリンジ企画として、ZAIM入居団体が企画する現代アート展を開催。アートにより創造界隈のにぎわいを創出する。

芸術家発掘・支援事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	【創造空間9001事業】 公募企画展(3回)	創造空間 9001	キュレーター企画または新進作家の作品を公募・選定し、展示する。
2	4月 3月	【創造空間9001事業】 駅舎ライブ	創造空間 9001	ストリート・ミュージシャンを公募し、発表の場を提供する。
3	12月 12月	【ZAIM事業】 アーティスト公募企画	ZAIM 別館	舞台、美術、映像などの分野で、市民とアートの距離を縮めるための企画を公募。アーティストと市民との橋渡しをする。
4	1月 1月	【ZAIM事業】 開港150周年新春企画	ZAIM 別館	開港150周年の幕開けを祝し、若手アーティストが行う、開港をテーマにした展示、パフォーマンス。
5	3月 3月	【ZAIM事業】 ZAIM FESTA 2009	ZAIM 全館	ZAIM入居団体による、展示、上映、公演等の複合イベント。

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	1月	「横浜ワーグナー祭」開催支援	横浜開港 記念会館	横浜ゆかりの音楽家にちなんだ音楽祭。 広報支援、当日運営支援を担う。
2	2月 3月	みなと横浜演劇祭	関内ホール ほか	市内各所での演劇公演等。
3	4月 11月	横浜トリエンナーレサポーター 支援事業	ZAIM ほか	2007年度から進めてきた横浜トリエンナーレサポーターが主催する事業(大人や子ども向けの啓発&教育イベント、知識教養を深めるボランティア学校など)および一般公募イベントへの支援。

4	4月 12月	横浜トリエンナーレサポーター 広報事業	Z A I M ほか	サポーターが中心となって企画する広報活動。フリーペーパーの発行、WEBサイトの立上・管理、WEB版ラジオ局の創設など、さまざまな媒体を活用して市民レベルの広報を展開する。
5	4月 3月	横浜トリエンナーレサポーター アーカイブ	Z A I M ほか	サポーターの立場でのアーカイブ事業。2007年7月から始まったサポーター活動の軌跡と資料を整理し、公開・保存する。公開を目指しての準備、および普及版として活動の軌跡をまとめた冊子制作。
6	4月 3月	芸術文化教育プラットフォーム	市内文化施設 学校など	芸術文化教育プログラムをより総合的な観点から、質的向上と量的拡大を図っていくため、関係団体とのネットワークの中で協働しながら総合的な調整機能や育成機能をあわせもった推進機構を構築し、事務局機能を担う。
7	4月 3月	文化芸術の創造性を活かした地域づくり	市内 18ヶ所	地域に根ざして活動している市民団体やNPOと協働しながら、アートのもつ創造力や人と人を結びつける力を、市内の各地域での課題解決（福祉、地域活性化、世代間交流など）に応用して、コミュニティの再生に活かす。
8	4月 3月	横浜アートサイト連携事業（新規事業）	市北部および南部	市民、NPOによる市民の身近な空間での新規のアート活動の立ち上げを支援する。また、既に地域で自立的に活動を行っている既存のアート活動とのネットワーク化を図り、プロモーション活動を行うことで、市域全体での回遊の創出や新たな魅力の発信につなげる。
9	4月 3月	【Z A I M事業】 Z A I Mサポーターズスクール開催支援	Z A I M 本館 シアター ほか	NPO団体が実施する現代アート講座に会場提供・実施協力

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	芸術文化教育プログラム推進事業	市内 公立学校	学校にアーティストを派遣し、子どもとアーティストとが一緒に活動する中で、子どもたち自身の創造力を育むとともに、コミュニケーション能力の育成やクラスの課題解決など、学びの基礎づくりとなる学校の中で“アートのちから”を活用する。
2	4月 3月	文化施設間連携協働事業	区民文化センター 市民プラザ など	市内の文化施設運営主体との連携のもと、普段芸術文化になじみのない地域住民や親子の方々を主な対象として、気軽に文化施設に足を運んでいただけるような企画を中心に夏休み期間中に開催。広報活動の支援、共通リフレットの作成、回遊性を促進するための共同企画などを行う。

都市政策的事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	アーツコミッション・ヨコハマ	Z A I M内 A C Y	創造の担い手のための相談窓口の運営、創造都市における滞在・創作・発表を支援するプログラムの構築と展開、創造都市の広報に関わる事業、創造都市内および海外とのネットワーク作りを行う。新規事業として、クリエイター誘致および創造的文化芸術活動に対する助成事業を実施。
2	4月 3月	ヨコハマE I Z O N E事務局	事務局	財団施設のほか、都心部に点在する歴史的建造物や倉庫等を活用し、各団体が自主的に行う映像作品の展示を連携した回遊型イベントにおいて、事務局支援機能を担う。

3	4月 3月	国際的芸術祭開催準備事業	事務局	映像を柱とする芸術祭の準備業務。
4	4月 3月	映画祭開催支援事業	事務局	選定委員会：年3～4回 支援映画祭数：10程度
5	4月 3月	創造都市交流事業 (日仏都市・文化対話含む)	事務局	平成21年度開催予定の「世界創造都市会議」の準備活動。 (企画委員会の開催、主体となる団体との活動調整)
6	4月 3月	地域再生街づくり事業	事務局	初黄・日ノ出町地区の再生事業に参加。
7	4月 3月	ナショナルアートパーク構想推進事業 (創造都市横浜推進協議会事務局)	事務局	
8	5月 11月	映像人材育成事業	ZAIM	デジタル映像分野のワークショップ。 ワークショップ：4コース×2回 展示：2
9	6月 11月	横浜音楽空間	伊勢佐木町 商店街、 9001ほか	実行委員会事務局としてNPOによる運営の支援。運営自立化を進めながら開催回数・会場数の拡充を図る。 公演：約20
10	9月 10月	横濱ジャズプロムナード2008	開港記念会館、横浜みなとみらいホールほか	横浜市内各所を会場に、音楽を聴くこと、街を楽しむことを融合させたフェスティバル。企業や地域、市内行政機関と連携した関連イベントも多数実施する。 公演：350(ホール、街角) コンペティション、展示など
11	10月 11月	横浜トリエンナーレ2008関連 創造界隈拠点施設連携事業	創造空間 9001	創造界隈の拠点施設が連携し、トリエンナーレを盛り上げるための連携企画を実施
12	4月 3月	【ZAIM事業】 横浜未来演劇人シアター制作支援	ZAIM 別館ほか	市が進める「創造の担い手育成」プロジェクトのひとつ「横浜未来演劇人シアター」に稽古場・公演実施協力
13	4月 3月	【ZAIM事業】 ZAIMデジタルワークショップ	ZAIM 交流サロン ほか	市が進める「映像文化都市」プロジェクトの一環として開催するワークショップに会場提供・実施協力
14	4月 3月	【ZAIM事業】 横浜開港150周年記念映画製作支援	ZAIM 別館ほか	市が進める「映像文化都市」プロジェクトの一環として実施する映画製作に会場提供・実施協力
15	10月	【ZAIM事業】 Sound&Vision	ZAIM 別館	ZAIM拠点団体が主となる実行委員会が開催する音と光の展覧会に会場提供・実施協力
16	10月	【ZAIM事業】 横濱学生映画祭関連企画	ZAIM 別館ホール ほか	市が進める「映像文化都市」プロジェクトの一環として開催する映画祭の関連企画に会場提供・実施協力
17	11月	【ZAIM事業】 横浜トリエンナーレフリンジ企画開催支援	ZAIM 別館ほか	ZAIM拠点団体の主催によるトリエンナーレフリンジ企画への会場及び実施協力
18	1月 3月	【ZAIM事業】 美術系大学卒業制作展支援	ZAIM 別館ほか	美術系大学の卒業制作展に会場及び実施協力

情報事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月 4月	情報誌「ヨコハマ・アートナビ」		表紙デザインをバンタンキャリアスクールSOCO横浜と協働。画像は有望な若手アーティストの作品を紹介し、若手アーティスト・クリエイター育成の場を提供する。中面は、特集等のターゲットを明確にし、アート情報誌にふさわしい魅力的な紙面とする。
2	4月 3月	ホームページ運営		文化情報誌のイベント情報収集のしぐみを生かしながらデータベース化・標準化を行い、アート・ナビ、携帯サイトと連携する。アーツ・コミッションと協働し、アーティスト情報を充実する。情報誌、財団サイト、アートチャンネル、ハマっちなど、メディア間での情報共有と効果的な提供を図る。
3	4月 3月	【ZAIM事業】 ZAIMホームページ運営		ZAIMホームページリニューアル及び運営
4	4月 3月	【ZAIM事業】 ZAIM広報事業		ZAIM広報印刷物及びメールマガジン発行
5	4月 3月	【ZAIM事業】 ZAIMレーベル事業		ZAIM入居団体のネットワークを生かし、ZAIMレーベルを出版する

【横浜美術館】

芸術家発掘・支援事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	New Artist Picks	横浜美術館	横浜美術館職員が選出する、若手アーティストによる展示を中心とした作品発表。
2	4月 3月	アーティスト・イン・ミュージアム横浜2008（仮称）	横浜美術館	平成20年春に公募開始。夏頃より横浜美術館を拠点とした滞在制作を実施。期間中スタジオ公開（計4回程度）アーティストトーク（1回）公開制作、ワークショップや市民との共同制作を実施。滞在制作終了時または平成21年3月 横浜美術館展示室中心に館内および市内各所で展示または上映会等を開催し、滞在制作の成果報告を行う。
3	4月 3月	横浜トリエンナーレへの支援	横浜美術館	アジア周辺地域との相互協力関係を強化し、アジアにおけるアートネットワーク形成のためのシンポジウムとワークショップを開催。また、トリエンナーレ会場と美術館との間に位置する会場で展開するアートプロジェクト、イベントを提案する。

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	開港150周年関連事業への支援	横浜美術館	原三溪の多角的な調査研究に市民参加の機会を提供し、大学等や他施設の研究者との協働の機会を増やす。

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 6月	昭和の気品(ILGANS)、横浜の洋画家木下孝則展	横浜美術館	大正末から昭和にかけて典雅・洒脱な写実の画風を確立し、戦後、横浜市鶴見区に居をかまえ同地に没した洋画家・木下孝則（きのした・たかのり、明治27-昭和48）の画業を33年ぶりに回顧する展覧会。大正から昭和にかけて活躍した洋画家の回顧展として、当館が初めて取り組む展覧会でもある。木下の画風は、昭和に入って戦争をはさみ、著しい発展・復興を遂げた横浜と東京の都会的な感性に根ざしており、とりわけ多く描かれた婦人像や肖像画には、昭和という時代が体現するある種の気品や純真を認めることができる。木下の画業を回顧することによって、穏健な写実表現に根ざした日本洋画のアカデミズムの一側面を検証する。
2	6月 8月	茂木健一郎・はな・角田光代・荒木経惟4人が創る「わたしの美術館」展 - とっておきの横浜美術館コレクション -	横浜美術館	2005年夏に開催した「わたしの美術館展」の第2弾。美術館外部のアーティストやその道の一流人の視点によるキュレーションから、コレクションの新たな魅力を惹きだし、その多彩さ、豊穡さを市民に身近に感じてもらう。ゲスト・キュレーターは、感覚そのものの不思議を探究する脳科学者茂木健一郎（1962年、東京都生まれ）、仏像マニアでもあるマルチ・タレントはな（1971年、横浜市生まれ）、現代人の微妙な関係を描き出す直木賞作家角田光代（1967年、横浜市生まれ）、当館収蔵作家で現代を代表する写真家「アラキー」こと荒木経惟（1940年、東京都生まれ）の4名。横浜市長が選ぶこの1点！も紹介。夏休みに合わせた関連のイベントも開催予定。

3	8月 11月	特別展 源氏物語の1000年 - あこがれの王朝ロマン	横浜美術館	2008年は、「源氏物語」が成立して1000年目の年に当たるとされ、この展覧会では、平安期から現代にまでいたる広義の「源氏絵」、および源氏物語または紫式部にまつわる図像の系譜を、とりわけ「源氏物語」が幅広く受容された近世および近代の展開に主眼をおいてたどる。それぞれの時代において、王朝人の恋愛模様や紫式部にまつわる伝説が、どのように視覚化され、受容されていったのかを、国宝や重要文化財を含む絢爛豪華な作品群で検証する。
4	11月 1月	セザンヌ礼賛 - 20世紀絵画への影響と展開(仮称)	横浜美術館	印象派により導かれながらもそれを超越すべく、色や形の造形的価値を探究して近代絵画の礎を築いたポール・セザンヌ。19世紀初頭に、その作品の全貌がようやく世に示された時、印象派に発しながらもはるかに知的で、しかも新鮮かつ野趣溢れるセザンヌの絵画に、新しい方向を摸索するピカソやヴラマンクら若い画家たちは衝撃を受け、すぐさまその革新的な技法と様式を吸収しはじめた。本展は、国内外から集められたセザンヌの典型作とその後継者たる20世紀の巨匠たちの絵画で構成されるもので、近代絵画の成立のあらたな一面を明らかにする。
5	4月 3月	横浜美術館コレクション展	横浜美術館	横浜美術館の所蔵作品について、3期に分け、会期ごとにテーマを設定・構成し、コレクション展を開催。コレクションの魅力を幅広く紹介するとともに、代表するコレクションは、いつ来館しても鑑賞できるよう、可能な限り常設展示する。

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	教育普及・人材育成事業	横浜美術館	インターンの受け入れや、<夏休みこどもフェスタ>などを活用し、子どもと美術館をむすぶ人材を育成する。
2	4月 3月	横浜美術館塾	横浜美術館	横浜美術館の観客誘致を目的に、多様なアートシーンに出会い、そして学ぶ、スクーリング形式の講座を行い、本物と出会う体験を深め、美術への興味を広げ、市民の多様な好奇心に応える。美術普及を目的としたアウトリーチ活動の展開や、市民の交流、生涯学習を支援する。
3	4月 3月	子どものアトリエ講座	横浜美術館	造形教育事業 ・学校のためのプログラム（年間90日） （内訳：小学校35校、幼稚園・保育園35回、養護・各種学校20回） ・個人の造形プログラム（全22講座） 「わくわく日曜造形講座」11講座、「夏休み造形講座」3講座、「長期日曜造形講座」2講座、「わくわく祝日1日造形講座」6講座 「教師のためのプログラム」（2講座）夏期・春期講座 親子のフリーゾーン（年間42回） 展覧会事業（4回） 子どものアトリエのミニギャラリーにて通年開催。 企画調査事業（1回） 学校との連携を前提として企画運営委員会を年1回開催。運営委員は旧子どものアトリエ研究会委員を中心に、横浜市教育委員会指導主事、市図工研究会長、現任教諭などで構成。 学校連携事業 ・アートティーチャーズデー（4回） ・夏休み子どもフェスタ（1事業：会期24日間） 人材育成、美術館塾に連動したプログラム。

4	4月 3月	市民のアトリエ講座	横浜美術館	<p>ワークショップ(20コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめての体験プログラム ・アーティストと共にアート表現に取り組むプログラム ・時間をかけてじっくり制作に取り組むプログラム(市民のアトリエの立体、平面、版画の本格的な工房を活用) <p>オープンスタジオ(20コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> 立体、平面、版画各室で参加者が自主的に自分の制作に取り組むプログラム 気軽に参加できる短期のワークショップ(12コース) <p>教員研修プログラム(2コース)</p> <p>中学校教員を対象とした美術実技研修</p> <p>美術館塾に連動したプログラム</p>
---	---------------	-----------	-------	--

情報事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	横浜美術館コレクション収集	横浜美術館	購入、寄贈、寄託による作品収集をすすめるため、収集候補作品の調査、資料作成などを行う。
2	4月 3月	横浜美術館研究紀要発行事業	横浜美術館	横浜美術館および横浜における美術・文化に関する活動と研究の成果を、論文等にまとめ、概要の英訳を付して刊行。美術館職員等が執筆する研究論文等を三編程度掲載。原則、年1回の発行。
3	4月 3月	広報・営業事業	横浜美術館	<p><広報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実。 <p><広聴></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面アンケートとホームページの2軸でのアンケート実施。 ・市民の声を反映させる手法の確立。 <p><協賛></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相鉄エージェンシーと協働した活動。 <p><観客誘致></p> <p>YMAクラシックライブ実施。</p>

【横浜みなとみらいホール】

芸術創造・発信事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	7月	オルガン・リサイタルシリーズ2 1 ギ・ボヴェ	大ホール	オルガン事業の中核をなす、オルガン音楽鑑賞のリサイタル。開館10周年を迎え、3度目の来館となるオルガニスト、ギ・ボヴェを招聘。
2	9月	【開港150周年プレ・イベント】 1858(安政5)日佛修好通商条約・ 1859(安政6)横濱開港を祝う 日本&フランス 友好コンサート (仮称)	小ホール	フランスと日本の国交が開かれた時代の、後期ロマン派にあたる19世紀のフランス室内楽を、音楽史のレクチャーを交えながら聴いて頂くコンサート。演奏はフランスと日本、それぞれの演奏家による。
3	9月	【開館10周年特別企画・ 開港150周年プレ・イベント】 オルガン・リサイタルシリーズ2 2 (ヴァイオリンとオルガンの共演) オルガン3 Days Special	大ホール	国内最大級であるパイプオルガンの機能を活かしたオリジナル企画である、「オルガン・リサイタルシリーズ」、「1ドルコンサート」、「0才からのオルガンコンサート」を連続3日間「オルガン3 Days Special」として開催し、0才からお年寄りまで多くのお客様に、当ホールの特性であるパイプオルガンの演奏を聴いて頂き、開館10周年、開港150周年プレの記念事業と位置づける。オルガンのリサイタルとしては、パイプオルガン・ソロだけではなくヴァイオリンとのアンサンブル演奏で、より広いオルガン音楽の魅力伝える公演。委嘱による新作初演も検討。
4	9月 3月	ミュージックスタジオ (一般向けコンサートマネージメント講座)	6F事務室、 他	市民のための様々な音楽講座を開設。アートマネジメントなどの実際の技術を学ぶだけではなく、アーティストを講師に、現場での経験を交えた豊富な話題が聴ける講演も開催。6階事務室や練習室などを包括的に利用する他、実技としてホール主催事業での研修も実施。
5	11月 12月	毎日新聞全日本学生音楽コンクール	小ホール	日本音楽コンクールの学生版でもあるコンクール。全国の予選を通過してきたレベルの高い演奏が、横浜みなとみらいホールで競われる。優秀者は横浜みなとみらいホールの主催公演にも出演予定。
6	12月	ワールドミュージック ~世界音楽紀行~	大ホール	人気のギター・デュオ、ゴンチチがナビゲーターとして世界のトップ・アーティストを招き、セッションなども交えて紹介するジャンルを超えたライブ。
7	3月	Just Composed in Yokohama2008 ~現代作曲家シリーズ~	小ホール	新進作曲家による委嘱作品含む現代作品のコンサート。作品を委嘱する作曲家は、選定委員会で決定。コンサートとは別日程で、関連レクチャー「白石美雪のはじめて聴く現代音楽」を実施。
8	3月	小ホールシリーズ ~三橋貴風、尺八~	小ホール	尺八の三橋貴風を中心に、邦楽ジャンルに捉われないコラボレーションで新しい芸術を発信。
9	3月	オルガン・リサイタルシリーズ2 3 ~廣野嗣雄~	大ホール	オルガン事業の中核をなす、オルガン音楽鑑賞のリサイタル。毎年、日本のオルガニストの演奏会では、作曲家と出演オルガニストの協働で新作を委嘱し、リサイタルの中で発表する。
10	未定	小ホールシリーズ<海のうえの音楽会> ~徳永二男プロデュース・ 若手演奏家とのデュオリサイタル~	小ホール	N響の元コンサートマスターとして知られ、国内の音楽祭プロデュースなどでも活躍するヴァイオリン・徳永二男が、楽器を問わずに若手演奏家をピックアップ・アップし共演。小ホールの贅沢な空間をアピールする。

芸術家発掘・支援事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 10月	かながわ音楽コンクール/ クリスタルコンサート/ トップコンサート	小ホール/ 大ホール	神奈川の音楽家の登竜門、「かながわ音楽コンクール」の実施および大・小ホールでの入賞者記念コンサート。
2	4月	京都フランス音楽アカデミー アンサンブル・スペシャルコンサート 2008 &公開マスタークラス	小ホール	京都で行われる専門家対象の講座「京都フランス音楽アカデミー」のために来日した、パリのコンセルヴァトワール、エコールノルマル等、世界第一線の教授陣による、室内楽コンサートと公開マスタークラス。演奏会は京都フランス音楽アカデミー主催、財団は協力。マスタークラスは財団主催により現役音大生に受講させる。
3	5月	横浜オペラ未来プロジェクト2008 チマローザ：歌劇「秘密の結婚」	大ホール/ リハーサル 室/赤レン ガ倉庫	若い芸術家が横浜に集って音楽芸術創造活動を行い、その成果を横浜から世界に向けて発信する2005年からの継続プロジェクト。若手指揮者、村中大祐を芸術監督に、オペラ歌手、オーケストラ、音楽スタッフなどを公募。2008年度は、チマローザ作曲オペラ「秘密の結婚」を2回上演。他に公開リハーサル等を予定。演出は、世界的演出家ミヒャエル・ハンペ。
4	6月	【開館10周年記念特別企画】 パーヴォ・ヤルヴィ指揮 フランクフルト放送交響楽団 “ブラームス交響曲全曲演奏会”	大ホール	2005年度のベートーヴェン交響曲全曲演奏（ドイツ・カンマーフィル）で高い評価を得たパーヴォ・ヤルヴィが、フランクフルト放送響を率いてブラームスの交響曲チクルスに挑む。より深く音楽にアプローチする機会として教育プログラムも実施。横浜オリジナルの内容。
5	6月	パデレフスキーピアノコンクール予選 横浜ピアノコンクール	小ホール	ハイレベルな参加者による、パデレフスキーピアノコンクール（ポーランド開催）の日本予選と、誰でもエントリー可能な横浜ピアノコンクールの2つのコンクールを実施。
6	6月	ハーブ演奏会	小ホール	将来有望な若手ハーピストを集めた、ハーブ演奏会。
7	6月	アラン・ギルバート/大友直人指揮 ミュージック・マスターズコース・ かずさ 横浜公演	大ホール	ニューヨーク・フィルの音楽監督に就任するアラン・ギルバートと東京交響楽団の指揮者大友直人が、世界中から集めた若手演奏家を研修、オーケストラを結成し演奏会を開催。
8	11月	第27回横浜市招待国際ピアノ演奏会	小ホール	世界各地の優れた若手ピアニストの中から日本人1名を含む4名のピアニストを選定・招聘し実施するピアノ演奏会。市内の音楽家からなる「企画委員会」を設け、ピアニストの選定を実施。市内の企業や個人からなる「横浜市招待国際ピアノ演奏会支援の会」がコンサートを資金面等でサポート。
9	3月	アーティスト・イン・レジデンス横浜 2008	6F事務室、 他	尺八奏者、三橋貴風監督の下、邦楽器に初めて触れる市民（親子対象）との双方向の発信を通じて、既成概念にとらわれない新しい音楽の可能性を探り、横浜発の新しいアートスタイルを確立する。横浜から才能溢れる新進アーティストを紹介していく機会となる。
10	通年	ホールオルガニスト・ インターンシップ・プログラム	ホール内	若手オルガニストを対象に、ホールオルガニストの業務（楽器のメンテナンス、事業の企画制作など）をホールオルガニスト三浦はつみの指導により実地体験する機会を提供。期間：5月～翌年3月。月5～8回程度ホールに来館。参加費不要。首都圏近郊からの実費交通費のみ支給。インターン修了後の1ドルコンサート出演をはじめ、演奏の機会も積極的に提供するとともに、他のオルガンを有する施設にも積極的に紹介。
11	通年	アートマネージメント・インターンシッ プ・プログラム	ホール内	近隣の音楽・芸術系大学などアートマネージメント学科専攻生を対象に、横浜みなとみらいホールの企画・運営にインターンシップとして参加してもらい、実践的なアートマネージメントを学ぶ機会を提供

12	通年	登録アーティスト制度	ホール内	OMPのプロジェクト出演者を中心に、数名を登録アーティストとしてピック・アップし、練習場所の提供、アウトリーチ、その他ホールの主催事業に起用、演奏家として活躍の場を設けるなどのサポートをする。
----	----	------------	------	--

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月	ゴールデンウェーブ	大ホール	全国から80団体、3,000人が集まるシニア合唱祭。市民が構成する実行委員会との協働。
2	7月	第17回よこはまマリン・コンサート	大ホール	横浜在住の音楽家による、声楽、ピアノ、弦楽合奏等によるバラエティに富んだ内容の演奏会。毎年海の日にちなんで開催し、夏の風物詩として定着した公演。横浜を拠点とする音楽の専門家による団体との協働により実施。
3	9月	ヴィルトゥオーゾ横浜	小ホール	横浜を拠点とする音楽家による常設の弦楽合奏団と協働で実施する定期公演。弦楽合奏のための名曲の他、横浜発の新しい作品を作曲家に委嘱して初演。
4	9月	避難訓練コンサート	大ホール	演奏会の中で消防訓練を行う事で、より現実的な中で緊張感をもった状況を作り出し、職員、スタッフが実際に災害が起こった場合の対応を養う。演奏は消防音楽隊を予定。
5	2月	第29回ヨコハマ・コーラルフェスト	小ホール/ 大ホール	市内の合唱団体が抽選で約100団体出演し、大ホール1日小ホール2日計3日間実施する合唱フェスティバル。実行委員会と財団が主催。運営は市民有志による実行委員会が実施。
6	通年	団体活動支援事業	ホール内	市民の芸術活動の拠点となるよう、事務室などホールの6階部分を、期間限定で貸出。
7	未定	みなとみらい 新・アマチュア室内楽フェスティバル	小ホール	「アマチュア室内楽フェスティバル」は東京を拠点に18年間続いた後、横浜に拠点を移した企画。日本全国各地よりクラシックから邦楽、様々な珍しい楽器や編成のアマチュアグループが集い、演奏・交流・発信するフェスティバル。横浜のアマチュアグループも多数参加。
8	未定	市民企画公募事業	小ホール	市民より公募した企画を企画委員会内で選定、優れた企画を市民と協働で次年度に開催。実施にあたってはミュージックスタジオ修了生に活動してもらう。

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	名曲を楽しむランチタイム 昼どきクラシック	大ホール	平日の昼に開催する演奏会。親しみやすい内容で50分程度のプログラムで実施。室内楽、声楽、合唱や各種器楽を季節に合わせた内容で、また外来アーティストの出演機会も設定するなど多彩。毎月1回、1日2回実施。入場料金は通常800円と安価に設定。ランチボックスとのセット券を用意するなど幅広い来場者に対応。
2	4月 3月	日本フィルハーモニー交響楽団 横浜定期演奏会	大ホール	主要な在京オーケストラのひとつ、日本フィルハーモニー交響楽団の横浜定期公演。東京の定期公演と内容を変えつつ、月1回のペースで開催。夏休みや年末には特別演奏会も実施。

3	4月 3月	貸館誘致	小ホール/ 大ホール	比較的利用率の低い区分の利用料金の一部をホールが負担し、主催者の負担を軽減することで、質の高い鑑賞公演の誘致と稼働率の向上を図る。20年度は梯剛之ピアノリサイタルからウィーン・ヨハンシュトラウス・アンサンブルまで様々な公演をサポート。
4	4月 3月	オルガン・1ドルコンサート (クリスマスコンサート、 オルガン 3 Days Special含む)	大ホール	原則毎週第4水曜日に開催するオルガンコンサート。1ドルか100円を支払って入場。オルガンコンサートの導入として、親しみやすい音楽と本格的なオルガン音楽を組み合わせたプログラムで、オルガン音楽の魅力を聴かせる。9月は《オルガン3Days Special》としてリサイタル、0歳からのコンサートとともに展開。12月はクリスマスをテーマとした前売制の特別公演を実施。
5	4月 3月	読売日本交響楽団横浜公演	大ホール	主要な在京オーケストラのひとつ、読売日本交響楽団の横浜定期公演。東京の定期公演と内容を変えつつ、月1回のペースで開催。夏休みや年末には特別演奏会も実施。
6	5月	横浜みなとみらいホール こどもの日コンサート	大ホール	現田茂夫指揮、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の出演による、こどもを対象としたオーケストラコンサート。親しみやすい曲を、司会を交えて紹介する。池辺晋一郎がこのコンサートのために書き下ろした作品で、来場したこども達がオーケストラと一緒に演奏できるコーナーを設ける。1回目は未就学児来場可とする。
7	9月	0才からのオルガンコンサート オルガン 3 Days Special	大ホール	普段演奏会に入れない、乳幼児を対象としたオルガンコンサート。お話を交えたり一緒に歌を歌ったり、親と子どもが共に楽しめる内容。
8	9月 10月	心の教育ふれあいコンサート	大ホール	横浜市内の小学校、聾学校、養護学校、盲学校の4、5、6年を対象としたオーケストラコンサート。演奏は神奈川フィル。単なる音楽教室ではなく、子ども達に迫力あるオーケストラの演奏を、肌で感じてもらうよう選曲。
9	10月	5 ブラウンズ	大ホール	アメリカからやってきた、5人姉弟の5台ピアノによるアンサンブル。世界的に大人気のアーティストで19年度はチケット完売。ピアノを習う子ども達との、ふれ合いの場も設定。
10	10月	小ホールシリーズ<海のうえの音楽会> ~ヴェーラ弦楽四重奏団~	小ホール	2007年度に結成されたヴェーラ弦楽四重奏団により、室内楽の魅力と小ホールならではの響きの美しさをアピールする演奏会。
11	10月	ジャズ・プロムナード関連	大ホール	ジャズ・プロムナードの関連事業。
12	11月	NHK交響楽団横浜特別演奏会	大ホール	日本を代表するオーケストラであるNHK交響楽団の演奏会。東京での定期演奏会と同じプログラムを、年に1回開催。
13	11月	ヤンソンス指揮 ロイヤル・コンセルトヘボウ管弦楽団	大ホール	バイエルン放送響の首席指揮者も務めるヤンソンスが、伝統ある演奏で高い評価を得ているコンセルトヘボウ管と来日。質の高いオーケストラ演奏の鑑賞機会を横浜で提供。
14	11月	エディタ・グルベローヴァ &東京交響楽団	大ホール	奇跡の歌声とも呼ばれ、世界最高峰のコロラトゥーラ・ソプラノであるエディタ・グルベローヴァのリサイタル。

15	12月	【開館10周年特別企画・開港150周年プレ・イベント】池辺館長企画 みなとみらいのクリスマス	大ホール	10周年記念事業の目玉として、館長であり作曲家である池辺晋一郎がプロデュースするクリスマス・コンサート。オーケストラは地元神奈川フィル。
16	12月	出逢える音季（とき）	小ホール	小ホールのシリーズで、上質の室内楽を提供。市内音楽マネジメント業者への協力公演。
17	1月	ヒラリー・ハーン ヴァイオリンリサイタル	小ホール	年齢的にはまだ若手演奏家に属するが、今や世界の音楽シーンに欠かせない存在である、ヒラリー・ハーンのリサイタル。横浜では2006年のドイツカンマー・フィルのソリストとして登場し、その音楽性で圧倒的存在感を示した。
18	1月	オーケストラアンサンブル金沢 ニューイヤーコンサート	大ホール	定着しつつある、アンサンブル金沢の横浜公演。アンサンブル金沢の特徴を活かした邦楽とのコラボレーションも演目に。
19	1月	ハイティンク指揮 / シカゴ交響楽団	大ホール	世界屈指のオーケストラのひとつ、シカゴ交響楽団。特に金管セクションの演奏技術、芸術性の高さには定評があり、オーケストラ演奏の醍醐味を提供することができる。公演前日にはリハーサルの公開、教育プログラムなどを予定。
20	未定	アウトリーチ事業	市内小学校、他	登録アーティストを起用したアウトリーチ。市内小中学校と連携し、音楽を地域に広めていく。
21	未定	パイプオルガン見学・体験ツアー （近隣ホールとの連携事業）	大ホール、 他文化施設	神奈川県民ホール、ミューザ川崎シンフォニーホールやフェリス女学院大学と連携し、パイプオルガンがそれぞれもつ個性や、楽器としての歴史、特徴を解説し、またそれぞれの楽器に触れてみることのできる体験型ツアー。阪急交通社主催への企画協力。

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	8月	夏休みオルガンわくわく大作戦	大ホール	夏休み期間に、こどもを対象として、オルガンを通してクラシック音楽に親しんでもらい、音楽の魅力を体験してもらう複合的な事業。実際に大ホールのパイプオルガンを弾いてみる体験型ワークショップ、小学生を対象としたプレコンサート・レクチャーや見学ツアーなど。
2	8月	ヤング・アメリカンズ・ミート・横浜キッズ	大ホール / リハーサル室	子ども達に本格的なパフォーマンスアートの世界を体験してもらおう、というアメリカで音楽公演と教育活動を行っている団体「ヤングアメリカンズ」が、横浜の子ども達と一緒にショーを創る教育プロジェクト。
3	3月	みんなのオーケストラ	大ホール	神奈川フィルハーモニー管弦楽団主催の子どもを対象としたワークショップ「みんなのオーケストラ」の発表コンサート。ワークショップを経た青少年参加者約100名と、神奈川フィルハーモニー管弦楽団楽員が合同で演奏。「オーケストラの日」に実施。
4	未定	こどもオペラワークショップ	リハーサル、他	小学生などを対象とした、オペラに親しんでもらうワークショップ。鑑賞のアプローチだけでなく、歌手や裏方（衣裳、メイクなど）の仕事を通して多角的に紹介。

都市政策的事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	6月	フランス月間コンサート ポルドー音楽祭	小ホール	フランス月間のこの期間に、フランスからのアーティストがコンサートとワークショップを開催。横浜みなとみらいホールでは、弦楽器、ピアノなどによる室内楽のコンサート2公演を開催。
2	12月	横浜みなとみらいホール ジルヴェスターコンサート2008～2009	大ホール	大晦日の夜に開演し、カウントダウンを経て新年を迎える年越しコンサート。飯森範親指揮で、多数のソリストが出演するガラ・コンサート。神奈川ゆかりの音楽家を一同に集めた一晩だけのオーケストラが出演。
3	1月	クイーンズ・ガラ ニューイヤー2009 ウィーン・オペラ舞踏会管弦楽団 ニューイヤー・コンサート	大ホール	ウィーン・フォルクスオーパーのメンバーを中心とし、ウィーン国立歌劇場舞踏会のメインオーケストラとしても知られる管弦楽団と、オベレッタ歌手やバレエ団による、新年に相応しい「シュトラウスの作品やオベレッタの名曲によるニューイヤーコンサート。演奏会に先立って、小編成の楽団とバレエ団が、クイーンズスクエアやランドマークプラザ、パンパシフィックホテル横浜でライブを展開し、新年の近隣の賑わいと集客に貢献。
4	未定	横浜みなとみらいホール ロビーコンサート	エントランス等	近隣の音楽大学の学生を中心に実施グループを組織し、出演からコンサートの企画・運営までを制作してもらい、ホールがサポートする。会場は、ホール1階のエントランス・ロビーが中心。広く一般市民に告知し無料で公開する。

【横浜能楽堂】

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	8月	横浜能 - 薪能 -	かもんやま公園特設舞台（雨天：横浜能楽堂本舞台）	能楽愛好者の集まりである横浜能楽連盟との共同主催による公演。横浜ゆかりの出演者、曲を中心に、愛好団体と協力しながら普及のために実施。

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	普及公演 - 横浜狂言堂 -	横浜能楽堂本舞台	気軽に能楽堂へ足を運んでいただけるよう、毎月第2日曜日を「狂言の日」とした。解説付きで狂言2曲が2000円の低料金の公演。
2	7月	特別公演 能「鷺」、狂言「(未定)」	横浜能楽堂本舞台	宝生流を代表する名手・近藤乾之助で大曲の「鷺」を上演。
3	8月 12月	企画公演 「源氏物語～それぞれの恋心～」	横浜能楽堂本舞台	2008年は『源氏物語』の存在が記録に登場して丁度1000年。これにちなみ、『源氏物語』を素材とした能の中から女性そのものに焦点をあてた作品を選び、解説、原文の朗読、能の3部構成で、それぞれの恋心に迫る。
4	8月	特別普及公演「夏休み夢舞台」 能「土蜘蛛」、狂言「附子」	横浜能楽堂本舞台	感性豊かな子どもたちにこそ最高の舞台を - と現代を代表する能楽師を揃えた豪華な公演を、普及公演並みの低料金で実施。子どもが楽しめる分かりやすい曲を解説付きで。
5	10月	普及公演 - ブランチ能 - 能「橋弁慶」、狂言「梟」	横浜能楽堂本舞台	子育て中の世代が気軽に能・狂言を楽しめるように平日の午前中に開催する公演。入園・入学前の子どもたちのために一時保育も実施。
6	3月	普及公演 - バリアフリー能 - 能「殺生石」、狂言「盆山」	横浜能楽堂本舞台	様々な障害を持つ人が気兼ねなく能・狂言を楽しむことができるよう、介護者一名まで無料、点字解説、手話解説等の条件整備をした公演。
7	2月	特別公演 能「山鳥」、狂言「(未定)」	横浜能楽堂本舞台	横浜能楽堂で初演された能「山鳥」を観世流宗家の観世清和で上演。
8	通年	常設展「初めて知る能・狂言の世界」	横浜能楽堂展示廊	能装束、扇、能面、謡本など能・狂言にまつわる基本的な資料を解説付きで展示。

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月	横浜こども狂言会	横浜能楽堂本舞台	こども狂言ワークショップ - 入門編 - の修了生とそのOBの組織である「いろはの会」のメンバーが、本舞台で、本物の装束を付け、狂言を上演。
2	6月 3月	講座「この人 百話一芸」	横浜能楽堂本舞台	NHKエグゼクティブアナウンサーの葛西聖司を聞き手に、古典芸能に関わりのある人を招き、前半はそのひとが歩いて来た道、後半は1つだけ芸を披露してもらい芸談を聞く。

3	8月	こども狂言ワークショップ - 入門編 -	横浜能楽堂 第二舞台	子どもたちに、気軽に狂言に触れてもらうため、3回にわたり扇の使い方、足の運び、小謡など基礎的な稽古をした後、3日目には狂言の一部を演じる。受講生は、併せて「夏休み夢舞台」も鑑賞。
4	11月 1月	ワークショップ「みんなで謡う『高砂』」	横浜能楽堂 本舞台	5回にわたり「高砂」の小謡の部分4か所をみんなで稽古する。年明けには「申し合わせ(リハーサル)」した後、本番では囃子も入りプロと一緒に声を合わせて謡う。
5	1月	こども狂言ワークショップ - 卒業編 -	横浜能楽堂 本舞台	夏休み期間中に開かれる「子ども狂言ワークショップ - 入門編 -」参加者を対象に、「卒業編」を実施。

都市政策的事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月 6月	横浜あかりアーツコレボレーション2008 「ちゅら海の雅～琉球王朝の舞踊～」	野外（会場 未定）	横浜の都市空間で古典芸能を上演。世界的な照明デザイナー・石井幹子が作り出す「あかり」と琉球舞踊とのコラボレーションにより、新たな芸術の世界を作り出す。

【横浜にぎわい座】

芸術創造・発信事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	10月	急な坂スタジオ・STスポット横浜との共同開発事業の実施（演劇・ダンス系）	小ホール	「急な坂スタジオ」や「STスポット」との連携により、小ホールの特性を活かした芸術を共同開発し発表する。
2	年2回	急な坂スタジオ連携による、小ホールの利用方法に関するショーケース的事業への施設提供	小ホール	「創造の場」として近隣に位置する「急な坂スタジオ」との連携により、「発表の場」として小ホールを共催公演の扱い（無料）で提供。新進気鋭な芸術発信に寄与する。
3	不定期 年間10公演	日本テレビ「笑点Jr」収録	芸能ホール	日本テレビとの協力により若手の登竜門的番組「笑点Jr」の収録会場として場の提供及び運営協力を行う。

芸術家発掘・支援事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	各月1回 （原則として16日～月末の平日夜）	育成事業：若手実演者育成支援公演	小ホール	「落語家 若手真打・二ツ目」による公演、若手お笑いライブや合同公演など。 【主な出演予定者】 三遊亭全楽、三遊亭王楽、菊地まどか、ダメじゃん小出、だるま食堂、などをはじめとした、大衆芸能各ジャンルの新進気鋭の若手及び新人実演者 【公演回数】 各月1～2公演（年間20公演）

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	不定期 年間8公演	「野毛地区街づくり会」共催事業	芸能ホール 小ホール	野毛地区街づくり会との共催により、地元市民の手作りによるイベント（公演）の開催に施設を提供する。大衆芸能にこだわらず、音楽・演劇・映像など多種多様な公演を行うことにより、文化事業の地元還元及び、外部からの来場者誘致による地元の賑わい創出を目指す。
2	10月 1月	「野毛まちなかキャンパス」への参加	芸能ホール 小ホール	野毛地区街づくり会と横浜商科大学の共催により開催される正規の大学授業。野毛の街を舞台に展開する講座。単位取得については、横浜商科大学のみならず、単位互換制度により横浜にある複数の大学生が可能。社会人にも開放。当企画に運営実行委員のメンバーとして参画すると共に、2講座を企画提供。

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	通年 原則毎月 1日～10 日	常打ち公演： 「横浜にぎわい座 企画公演 (演芸バラエティ)」	芸能ホール	落語、漫才、コント、講談、浪曲、奇術などからコメディドラマ、イリュージョンなど幅広くバラエティに富んだ公演を日替わりで提供する。 開催の形態も横浜にぎわい座ならではの特色がある「独演会」「二人会」「演芸バラエティ」「記念公演」など変化をつける。 また、各月にわたるシリーズ公演や有名実演者のホームグラウンドとしての定例開催も視野に入れる。 開催月によって、8月：児童・学生を対象とした公演、1月：正月興行のように時節を考慮した公演を行う。 【主な出演予定者】 各派（落語協会、落語芸術協会、円楽一門、立川流、上方落語協会）所属落語家、漫才師、講談師、漫談師、浪曲師、奇術師、太神楽、曲独楽、ボーイズ芸、コントなど 【公演回数】 各月平均11公演（年間132公演）
2	通年 毎月11日 ～15日	常打ち公演： 「横浜にぎわい座 有名会（寄席公演）」	芸能ホール	他地域では見ることができない、（社）落語芸術協会・（社）落語協会の所属実演者による合同公演を開催。 伝統ののっとり「寄席形式」でじっくり落語を堪能できる企画。 【主な出演予定者】 落語協会、落語芸術協会所属落語家及び色物 【公演回数】 各月5公演（年間60公演）
3	各月1回 (原則として11日～15日中の土曜日夜)	常打ち公演： 「横浜にぎわい座 名作落語の夕べ」	芸能ホール	館長：玉置宏を案内役に、（社）落語芸術協会・（社）落語協会の所属実演者により古典落語をじっくり聞かせる。 【主な出演予定者】 落語協会、落語芸術協会所属落語家（真打） 【公演回数】 各月1公演（年間12公演）
4	各回共に 1ヶ月程度 (年間4回)	大衆芸能関連展示	情報コーナー	常設展とは別に、時節、地元地域、人物、歴史などの切り口から、写真・文字資料・物品などを分かりやすくレイアウトして展示する。 特に、5月については「開館5周年記念展示」とし、開館以来の横浜にぎわい座の軌跡を振り返る展示を行う。 【開催回数&期間】 年間4回（常設展は除く）。各回1ヶ月程度。

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	7,10,2月	体験・学習事業：大衆芸能関連講座	小ホール	大衆芸能の世界に対して理解・造詣を深めてもらえるよう解説と実演を織り交ぜた講座。講座内容の幅を広げるためにも、外部団体等との連携も検討する。 【想定される内容】 「落語（他にも各大衆芸能ジャンル）鑑賞入門講座」「寄席の一日解説」「横浜の大衆芸能史」「江戸文化を知る」など 【講座回数】 (7,10,2月 = 計3回)

2	8,2月	体験学習事業：大衆芸能体験ワークショップ	小ホール	大衆芸能を自身が体験することによりより造詣を深めてもらえるようなワークショップ。 【想定される内容】 「落語・漫才体験」「曲芸ワークショップ」「マジック入門」「バックステージツアー」など 【開催回数】 8月2回,3月1回(計3回)
3	7,9月	体験学習事業： にぎわい座寄席体験プログラム	芸能ホール	(社)落語芸術協会との協働により、近隣の小学校を対象に平日の午前中(「有名会」開催時の午前)に開催する、寄席文化体験公演。 【想定される内容】 「鳴り物体験」「寄席解説」「分かりやすい落語」など 【開催回数】 7月4回、9月4回(計8回)

情報事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	通年	「電子大福帳」運営	情報コーナー	横浜にぎわい座自主事業の演者・演目をはじめとするデータについて、大福帳(各公演で上演された演目と演者を記載した台帳)を集積したデータベースの運用。
2	7月,12月	大衆芸能サミット	全館	大衆芸能に関わる実演者、実演者団体、興行開催団体等が一堂に会し情報交換や今後の大衆芸能振興に向けた意見交換を行う「場」を創出する旗頭的な役割を担う。

【横浜赤レンガ倉庫1号館】

芸術創造・発信事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月	Red Brick Contemporary Dance File トーマス・シャトレ	ホール	日仏学院との共同事業でフランスのダンスカンパニーの公演を実施。
2	5月	オペラみらいプロジェクト	ホール	若い芸術家が横浜に集って音楽芸術創造活動を行い、その成果を横浜から世界に向けて発信するという、2005年から継続しているプロジェクト。公開リハーサルを赤レンガで実施し、製作過程を広く外に開く。
3	6月 7月	Red Brick Contemporary Art File 横浜フランス月間2007 ビデオアート展	スペース	近年ますます注目が高まっているビデオ・アート。フランス文化イベントが一堂に会する6月の横浜フランス月間において、フランスビデオ・アートの、今最も刺激的でなおかつ質の高い作品群を展示。
4	7月	ヨコハマE I Z O N E	スペース 1階スペース	横浜市では、文化芸術創造都市作りの重点施策として、「映像文化都市づくり」を推進しており、その一環としてのフェスティバル。
5	8月	横浜ローザ ～赤い靴の娼婦の伝説～	ホール	横浜の伝説である「浜のメリー」を舞台化、過去10年実施しており、ここ数年は全て完売。20年度も賑わい創出及び芸術創造発信の目的で実施する。
6	9月 11月	横浜トリエンナーレ2008	ホール スペース	2001年に始まった現代美術の国際展「横浜トリエンナーレ」の第3回展。総合ディレクターの掲げるテーマに基づき、世界各地より80人程度の作家を選定し、多様な作品を展示。世界最先端の現代美術の紹介に努め、新作を中心に展覧する一方、開催地・開催場所の魅力や個性を生かした作品も数多く含めることによって、街を取り込んだ大規模な「美術の祭典」を開催。
7	12月	日本 - フィンランド 共同制作プロジェクト	ホール	日本、フィンランドの混合キャスト・スタッフによって、長期に渡る日本でのレジデンスを経て舞台製作を目指す。
8	12月	Red Brick Contemporary Dance File 川口ゆい	ホール	横浜ダンスコレクション受賞者によるコンテンポラリーダンスの公演。それに附随してWSも検討。
9	1月	Red Brick Contemporary Dance File 劇的舞踊集団Kyu	ホール	横浜ダンスコレクション受賞者によるコンテンポラリーダンスの公演。
10	2月	横浜ダンスコレクションR シンポジウム、ダンスマネジメント会議	ホール	国内外のダンスディレクターによるシンポジウム、各国のダンスマーケット事情をテーマに開催され、情報交換と国際交流を目的とする。
11	3月	Red Brick Contemporary Dance File 梅田弘明	ホール	横浜ダンスコレクション受賞者によるコンテンポラリーダンスの公演。
12	4月	coba 「Bellows Lovers Night Vol.7」	ホール	cobaによる、蛇腹楽器誕生200周年に向けたカウントダウンプロジェクト。若手演奏家の紹介も目的に事業を展開。

都市政策的事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月	OPEN GARDEN	イベント広場	2棟間のイベント広場に期間限定のオープンガーデンを設置。
2	4月	野毛大道芸	イベント広場	赤レンガ2号館、みなとみらい21と連携し、イベント広場に横浜を代表するフェスティバルである野毛大道芸を誘致、賑わい創出を目的とする。
3	4月	新潟花ジャック	1Fスペース	開港5都市である横浜市と新潟市が、交流事業・共同事業の一環として、新潟市のチューリップを使ったアートインスタレーションやワークショップを行い、文化芸術創造都市・横浜の街を彩る。
4	4月 5月	横浜ファッションウィーク	1Fスペース	横浜市内のファッション産業の振興、さらには生活文化産業の発展に寄与することを目的に事業展開を図る。
5	5月	横浜みなと祭 国際仮装行列	イベント広場	赤レンガ2号館、みなとみらい21と連携し、イベント広場に横浜を代表する国際仮装行列を誘致、賑わい創出を目的とする。
6	6月	開港5都市交流事業 port town festival	ホール スペース	開港5都市市長会議を始め、観光ボランティア、環境などに関するテーマを決定し、開港5都市の市民が結集する、開港5都市市民会議の開催や、5都市と条約締結相手国5カ国のブースを展開し、各都市、各国のPRなどを展示する。
7	7月 8月	夏フェスタ	イベント広場	赤レンガ2号館と連携し、イベント広場に横浜を代表するフェスティバルである野毛大道芸を誘致、賑わい創出を目的とする。
8	10月	横浜オクトーバーフェスト	イベント広場	ドイツのビール祭を再現した国際色豊かなイベントを、横浜みなとみらい21・赤レンガ2号館と連携し開催。同時期のジャズプロムナードと連携し、街角ライブを展開し、賑わい創出を目的とする。
9	2月	京都府福知山市 佐藤太清賞公募作品展	スペース	京都府福知山市と連携し、芸術を志す若者から応募された絵画の中から優秀作品を展示。他都市との連携、若手育成を目的とする。
10	2月	横浜国際女子駅伝	ホール スペース イベント広場	国際的なイベントを誘致。横浜の国際性を象徴する赤レンガを発着点とし、ホール内はセレモニー及び大会関係者控え室に利用され、賑わい作りとTV中継による情報発信に寄与する。

【大佛次郎記念館】

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月 11月	大佛次郎研究会発表会	県立近代文学館 ホール	講師：未定（大佛次郎研究会会員など） 大学教授や文芸評論家などで会員が構成される、大佛次郎の業績を研究する任意団体「大佛次郎研究会」の、日ごろの研究の成果発表会。
2	2月	第3回横浜山手芸術祭 山手西洋館コースギャラリー展	会議室	開催日数：約2週間 山手地区の小中高生の生徒の描いた絵画などを展示する会場を提供する。

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	10月 11月	特別展「大佛次郎とフランス」（仮題）	ロビー、 ギャラリー	開催日数：約40日間 常設展では展示の難しい貴重な資料や、未発表資料、寄贈資料などを展示。「パリ燃ゆ」などで知られる大佛次郎とフランスの深いかかわりを紹介する。
2	6月 2月	大佛次郎記念館「歴史講座」	情報文化センター 横浜市開港記念会館 （会場候補）	講師：未定（大佛次郎記念館研究員など） 大佛次郎の業績、作品論や、近現代日本史、フランス史に関する講演会。6月は「横浜フランス月間」の一環として行う。
3	3月	第35回大佛次郎賞受賞記念講演会	横浜市 開港記念会館	講師：大佛次郎賞受賞者（2名） 朝日新聞社主催「大佛次郎賞」受賞者による記念講演会。受賞作品に関する話題を中心とする。
4	通年	常設展	ロビー、 ギャラリー、記念室、展示室	大佛次郎の生涯と業績を、直筆原稿、初版本などの原資料や当時の写真、挿絵原画などを時代に沿って展示。寄贈資料コーナーの開設、映像展示の導入など一部展示替えを検討する。

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月 11月	大佛次郎記念館 「春のお茶会」「秋のお茶会」	会議室・和室	指導：裏千家（春）、江戸千家新柳派（秋） 開催日数：2日間 大佛次郎愛用の茶道具を用いた恒例のお茶会。流派は表千家、裏千家、江戸千家の持ち回りで行く。春と秋の年2回×2日間実施。
2	8月 2月	ネコ版画体験ワークショップ	和室	講師：大野隆司（版画家） 開催回数：2回（午前、午後1回ずつ） 大佛次郎が愛猫家であったことにちなみ開催。講師が木版画を彫るところを見学、彫りあがった板で一人ずつ“ばれん”を使って版画を摺る体験をし、摺った作品はお土産としてお持ち帰りいただく。

情報事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	3月	「おさらぎ選書」の刊行		今後の大佛次郎、及び大佛次郎作品の研究などに役立てるため、記念館所蔵資料、書誌、作品に関する研究成果、講演記録などを整理し選書にして公開する。

【横浜市民ギャラリー】

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	6月	ヨコハマ日曜画家展	横浜市民 ギャラリー 展示室	横浜市内に在住・在勤・在学の16歳以上の方なら誰でも出品できる無審査の展覧会を横浜美術友の会と共催する。展覧会の運営、庶務、経理などの実務は、横浜美術友の会が担う。 会期：6月下旬～7月初旬 会場：展示室（1F、2F、3FA）
2	7月	こどもの美術展	横浜市民 ギャラリー 展示室	横浜市内の幼児、児童を対象とした無審査の公募展として夏休み期間に開催し、子どもと大人が絵画を通してふれ合い語り合う場を提供。会期中、子どもたちが造形の楽しさに出会えるワークショップを実施し、専門家による解説やアドバイスが受けられる関連事業を行う。 会期：7月下旬～8月上旬 会場：展示室（1F、2F、3F） 関連事業：ワークショップ（会期中に実施）、専門家によるトーク
3	9月	ニューアート展2008	横浜市民 ギャラリー 3階展示室	新しい美術」を幅広く解釈し、様々な新しい表現に取り組む作家をわかりやすく紹介する展覧会。「横浜トリエンナーレ2008」の連携事業として、「タイムクレヴァス」という同展のテーマに連動して、「ブラジル日本移民画家100年の歩み展」の巡回展を開催すると同時に、自主企画として日本とブラジルの若手アーティストの滞在制作やコラボレーションワークを展示し、日伯の新しい美術表現を紹介する。本展は「日本ブラジル交流年」事業としても位置づける。 会期：9月上旬～下旬 会場：展示室（3Fおよび中3F） 関連事業：ギャラリートーク、ワークショップ
4	2月 3月	コレクション展2009	横浜市民 ギャラリー 展示室未定	横浜市民の貴重な財産である約1200点におよぶ所蔵品を、積極的に活用する展覧会。作品の調査研究に基づいて、その秘められた価値を掘り下げ、コレクションの魅力を紹介する。 会期：平成21年2月下旬～3月 会場：展示室（3F） 関連事業：ギャラリートーク、レクチャー

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	7月 3月	ハマキッズ・アートクラブ	横浜市民 ギャラリー アトリエ	幼児・児童を対象にした造形講座を、企業や大学などと連携して行う。必要に応じて横浜美術館子どものアトリエと連携する。 時期：7月、8月、12月、平成21年3月 会場：アトリエ（B1F） 回数：4回 参加人数：1回約30名
2	4月 1月	絵画教室	横浜市民 ギャラリー アトリエ	初心者・中級者を対象とした絵画教室を主催し、絵画教室の卒業作品展を実施する。 時期：通年 会場：アトリエ（B1F） 回数：1コース全16回、12コース 参加人数：1コース約45名 修了者作品展：2月下旬開催、会場は3FA・B室

【横浜市民ギャラリーあざみ野】

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	市民企画講座	アトリエ	市民が自主的に芸術文化活動を行える土壌を形成するために、アトリエで実施可能な事業アイデアを公募。市民とともに企画、実施する。
2	4月 3月	アートフォーラムあざみ野(共同事業) Welcomeロビーコンサート (WS含む・通年事業20回程度)	エントランス ロビー	市民が気軽に楽しめる無料のロビーコンサートを開催し、施設の賑わいと周知を図る。市民参加の枠組みを検討し、リニューアルする。 月2回程度開催予定。
3	4月 3月	市民協働推進事業 Art Route Azamino Project(ARAP)(仮称)	アトリエほか	あざみ野駅～アートフォーラムあざみ野～江田駅への動線を市民や行政と共に考えるプログラム。屋外での上映会、WSなどを市民と共に計画し、実行する。WS2回程度、上映会2回程度、その他必要に応じた回数のミーティングを開催。講師：藤浩志(予定)
4	4月 3月	情報誌『アートあざみの』、HPによる情報提供事業	アトリエほか	当館開催事業のPRのために活用。カメラコレクションの紹介ページや、市民レポーターによる記事掲載、地域のアート情報など、市民がアートと関わる「窓口」となるような媒体とする。また、HPやメーリングリストとの連携を図りながら、タイミングの良い情報提供を行うことで、新規来館者とレポーターの獲得を目指す。
5	7月 8月	第3回 横浜市北部美術公募展	展示室1、2	横浜市北部4区から公募した絵画を審査のうえ展示する。
6	8月 10月	アートフォーラムあざみ野(共同事業) アートフォーラムまつり 【フェスティバル2008(3周年記念)を含む】	全館	全館を上げてのお祭りを年2回程度開催。日頃芸術に関心が無かった方や、接点を持たない方にも気軽に参加し楽しんでいただけるイベントとする。 あざみ野夏祭りを子どもを中心に8月頃開催。アートフォーラムフェスティバル2008を秋の3周年記念時期に開催予定。
7	11月	青葉区民芸術祭	展示室1	青葉区の芸術祭で、絵画、書道、華道、写真、文芸の展示のほか、茶道部会による茶会も開催される。 区民に日頃の文化活動の成果発表の場を提供する。
8	3月	男女共同参画センター横浜北・共催事業	未定	男女共同参画センター横浜北の主催する展覧会に協力する。テーマに合った展覧会開催事業を公募予定。

芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系)

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 3月	アートフォーラムあざみ野(共同事業) 「あざみ野サロン」ほか舞台芸術系事業	レクチャールーム	「あざみ野サロン」は、アートフォーラムあざみ野のレクチャーホールで開催するセンター横浜北との共同文化事業。身近な施設で気軽に、コンサート、映画などを楽しんでいただく。企画展、3周年記念などに関連して共同で実施。
2	6月	横浜フランス月間2008 in Azamino ボルドー音楽祭 イン・ヨコハマ ～Bordeaux Musique Festiv' in YOKOHAMA～ Une heure avec Mozart, Baber, Ravel(仮題)	レクチャールーム	ボルドー音楽祭のオリジナルメンバー及び日仏の気鋭のアーティストたちによるすばらしい音の饗宴。テーマは、<映画の中のクラシック音楽>。 出演：ロランド・ガレイユ、パトリック・ジグマノフスキー、池田珠子他(予定) 曲目：ホルロ、皇帝円舞曲ほか(予定)

3	6月	横浜フランス月間2008 in Azamino 建築&文化遺産都市展(仮)	展示室 2	「横浜フランス月間2008」参加企画として、フランス発の建築に関する映像系展覧会を開催。展示の新しい方向性を提示するとともに、大学建築科との連携を図るなど、若い年齢層にも訴え、美術専門とはまた異なる客層の開発にもつなげる。大学と提携し、ワークショップやシンポジウムを企画する。
4	10月 11月	アートフォーラムあざみ野フェスティバル 2008 (開館3周年記念) 『スーパービュア2008 もうひとつのトリエンナーレ』展	展示室1及 び2	障がいのある芸術家の作品を現代アートの一側面として紹介するとともに、現代社会における芸術のあり方を問いかける展覧会。作品展示のほか、関連WSやシンポジウムも開催。参加団体(予定):横浜市障害者地域サービス所アートカレン・ギャラリーカレン、滋賀ボーダレスアートギャラリー NO - MA、工房 絵。その他、地域からも作品を募集する予定。会期16日間、WS5回、シンポジウム1回。
5	2月 3月	横浜市所蔵カメラ・コレクション展連動 Enjoy PHOTO LIFE 展(仮)	展示室1ま たは2	当館に収蔵するクラシックカメラ&写真の展覧と呼应して、写真と人々の生活とのつながりを多角度から見つめる展覧会。展示やワークショップを通して、現代写真や写真を取り巻く様々な楽しみを紹介する。

芸術への市民アクセス拡大事業(体験等)

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	8月	あざみ野“夏の”こどもぎやらりい2008	展示室1及 び2 レクチャー ルーム	子どもたちがワークショップで創作した作品や、地域の子 どもたちから募集した絵画などを中心に展示。事前ワーク ショップのほか、展覧会場で子どもたちが気軽に参加でき るワークショップを実施する。現在活躍しているアーティスト を講師に迎え、子どもたちとプロの創作者・指導者との 出会いの場を提供する。
2	4月 3月	子どものアトリエフレンズ 「親子のフリーゾーン」 (年間36回程度開催予定)	アトリエ	アトリエとアトリエ広場を会場として、横浜美術館子どもの アトリエで実施されている「親子のフリーゾーン」を、通年 で開催。親子が、粘土・絵具・紙で自由に遊べるコーナー を設ける。
3	4月 3月	子ども向け造形プログラム	アトリエ	子どもを対象とした指導者による美術系ワークショップ。 対象を年齢層で分け、一日講座や連続講座を毎月コンス タントに開催する。
4	4月 3月	ジュニア向け共同事業(予定) 「子どもに伝えるアートのしごと」 (ワークショップ、美術・アートの歴史など)	アトリエ	小学校高学年から中学生に向けた、芸術文化講座を開 催。アートの歴史や理論的なことも交え、実践を通して学 ぶ講座を開設する。 また、アーティストと直接触れ合う機会を大切に、時に は施設外へ出かけていく。
5	4月 3月	中高生向けアトリエ講座	アトリエ	中高生に興味関心の高い写真・映像分野などを取り上 げ、ジュニア対象のプログラムを開催。日常的に接するこ との多いメディアを、新たな視点から捉え直す機会とす る。また、カメラ・写真等の自主事業展覧会に関連づけ、 事業の有機的な展開を目指す。
6	4月 3月	市民対象アトリエ講座-1 「アートの技法」立体、平面ほか。	アトリエ	技法を学びながら、美術鑑賞にも興味を持っていただく 講座。初めての方も気軽に参加できる内容とする。 平面は油絵、版画、など。立体は陶芸、木工、ガラスな ど。各年間2講座程度を開催予定。全8日間など数回をか けて技法をじっくり学ぶ講座。
7	4月 3月	市民向けアトリエ講座-2 (一部センター横浜北共同事業)	アトリエ	平日の昼間しか参加できない主婦層や、平日の昼間は 講座に参加できない社会人のための夜間講座など対象 別に講座を開講。市民が技法に留まらない表現活動を体 験できる場とし、その魅力を知っていただく。 成人を対象とした新規事業として、アートを通して自己発 見を目指す講座をアートフォーラム共同事業として実施 する。

8	4月 3月	あざみ野オープンスタジオ	アトリエ	アトリエを個人の制作の場として使用したい、という市民の声に応え、テーマごとに市民が自主的に作品を制作する場を設定。自主的な制作を促す空間を創出するために、講師による指導は付かず、参加者から制作等について相談があった場合には指導職員がアドバイスする。
9	4月 3月	アウトリーチ事業 「ダンスジャック」ほか	学校等	昨年度に引き続き、学校のお昼休みや文化祭に出張してダンスパフォーマンスを繰り広げる「ダンスジャックツアー2008」を実施。身体表現に興味を持つきっかけを与えると同時に、学校という空間を即興的に用いることによって、日常への新しい視点を投げかける。講師：伊藤キム ほか
10	4月 3月	<センター横浜北共同事業> 伊藤キム 「ユースダンスワークショップ」	アトリエ、健康スタジオ レクチャールーム	昨年度に引き続き中高生を対象に「ユースダンスワークショップ」を開催。普段学校で触れる美術や体育とは違った芸術文化に積極的に取り組む機会を提供する。身体で表現することの楽しさを伝え、自己の身体と内面に向き合うことを目標とする。 講師：伊藤キム ほか
11	4月 3月	アートマネジメント講座 「展覧会を開く」などのレクチャーほか「館長と行く 美術館」などの活動型を含む	アトリエほか	アトリエの夜間枠を利用し、制作や鑑賞からさらに一步踏み込んだアート体験を市民に提供することを目的とした講座。制作の裏側から(講師：美術館学芸員)、制作の裏側から(舞台プロデューサー)、現代美術(美術評論家)、横浜トリエンナーレ(トリエンナーレ参加アーティスト数名)、館長と行く 美術館(横浜市民Gあざみ野館長) 全6回

【旭区民文化センター（サンハート）】

芸術家発掘・支援事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	6月 6月	アーティストデータバンク & 公開プレゼンテーション	ホール	アーティストに登録してもらい、地域のイベントや近隣施設などに紹介。また、施設内外での自主事業の出演者、講師として活用する。 アーティストデータバンクへ登録希望者（個人・団体・プロ・アマ不問）による公開プレゼンテーションを年1回開催。
2	8月 3月	旭区ゆかりのアーティスト	ホール	旭区在住、在学、在勤、出身ほか、サンハート利用者など、旭区ゆかりのアーティストを発掘・紹介する企画。 年3回開催。
3	2月	サンハートアート展	ギャラリー	地域のアーティストやアーティストの卵たちに創作活動の発表と交流の場を提供する。 展示日数：5日間

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	8月 3月	サンハート区民企画	ホール	区民から募った企画アイデアの中から、区民企画委員の手で選定・実施。年3回程度実施。
2	年間	【企画委員会の設置】 & 【アートマネージメント講座】	ミーティングルーム、ホールほか	市民による企画検討委員会を設置し、公募企画を検討し実施。企画委員および一般を対象にしたアートマネージメント講座を開講し、市民の関心と理解を深める。
3	年間	【サンハート情報紙発行】 & 【ホームページ運営】 広報ボランティアスタッフの募集	-	広報ボランティアを募集し、次の事業を区民と協働で進める。 1. サンハートの月刊ニュースの発行 取材 記事、写真など 編集 発行 2. サンハートのホームページの充実 ホームページの中で、読み物的な記事を区民の力によって充実させる。
4	年間	地域の文化団体との協働事業	ホール アートギャラリー	区内で文化活動をする方たちの発表の場を提供するため、中心的な文化団体である旭区文化振興会の事業を、旭区と協働して支援する。 年5事業実施。

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 1月	あさひ亭まねき寄席	ホール	若手俊英の落語家の出演による地域寄席。 年4回実施。
2	4月 3月	ロビーコンサート	情報コーナー ほか	アーティストデータバンク登録者を中心に、情報コーナー等で従来の公演とは異なる時間帯・切り口のコンサートを開催。 年4回程度開催。
3	5月	語りと音楽の喜び 「アマデウス」	ホール	洋楽器・邦楽器と語りのコラボレーションによる公演 出演：西川浩平 ほか
4	9月 2月	ホール鑑賞事業	ホール、音楽ホール	ホール・音楽ホールの特性を生かした一流の演奏家による公演を適正な価格で実施する。 出演者未定

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	6月 ― 2月	アート体験ワークショップ	ミーティング グループ カルチャー 工房 ホール	年齢層・芸術活動への興味の度合い等、いくつかの対象別を実施する体験型の講座・ワークショップ
2	8月	夏休みオープンデー	全館	施設を終日市民に開放し、様々な芸術体験ができる1日とする。開港150周年事業である「横浜FUN Eプロジェクト」に参加。皆で力をあわせて、ダンボールで船をつくる。
3	年間	【顧客満足度調査】&【利用者懇談会】アンケートの実施と利用者懇談会の開催	-	18年度より実施している顧客満足度調査を継続し、利用者の細かなニーズを把握。並行して利用者懇談会を実施し、ニーズを受け止めるだけでなく、ともにより良い利用の仕方について考えてもらう機会をつくる。
4	年間	教育&街づくりアウトリーチ	施設外	登録アーティスト等を活用し、学校、福祉施設、街角などでの公演やワークショップ等を行う。

【磯子区民文化センター（杉田劇場）】

芸術家発掘・支援事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	6月	新進芸術家支援事業 神奈川ギターコンクール&ギターWS	ホール	未来に羽ばたく若手ギタリストを発掘、支援する。さらに主催者との協働で初心者向けのワークショップを実施し、地域に還元する。
2	9月	音のパレット 新進芸術家コンサート	コスモス	実力のある新進アーティストに発表の機会を提供する。
3	通年	杉劇たまたま箱08 きらり 未来のアーティストをさがせ	杉田劇場 杉田劇場以外	区民から寄せられた情報をもとに、磯子区内の未来のアーティストを発掘し、HPやメールマガジン、館内の専用コーナー等で紹介する。アーティストから次のアーティストを紹介してもらい、輪をつなげる。
4	通年	杉劇レジデント事業	杉田劇場 杉田劇場以外	地域の文化的貢献に対して意識の高いプロのアーティストを毎年度1人ないし1団体選定、レジデントアーティストとして認定し、施設の空き時間帯を稽古・練習場として提供。公開リハ、WS、アウトリーチ活動など、地域に対する普及プログラムを劇場と共同で企画、実施する。

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月	区民公募企画 朗読劇	ホール	区民公募企画。開館3周年記念事業区民参加演劇の出演者有志らによる朗読劇。
2	7月	磯子区総合音楽祭 前年祭(仮) イメージISOGO	ホール	来年度の杉田劇場5周年での実施を目指す「磯子区総合音楽祭(仮)」の前年公演。地域の区民が組織する実行委員会の立ち上げや運営を全面的にサポートし、次年度の音楽祭への布石とする。
3	通年	杉劇文化ボランティア 「杉劇@助っ人隊」		文化活動に興味のある方々との協働ネットワーク創出。一方的な役割分担ではなく、個々の都合や興味にあわせて、フレキシブルに対応できる運営組織を目指す。今年、まず、どのようなニーズが掘り起こせるか、モニタリング的な意味で試験的に実施する。
4	通年	区民企画委員会運営事業		区民公募企画の選定、プロデュース事業の実施、事業報告等のための区民企画委員会を定期的に開催する。

芸術への市民アクセス拡大事業（鑑賞系）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	6月	区民公募企画 李波～モンゴルの草原～馬頭琴 ～杉田小学校子どもたちのうたごえとともに	ホール	世界的馬頭琴奏者、李波の馬頭琴コンサートに、区内小学校の子どもたちがコーラスで特別出演。アーティストと同一の舞台に立つ。
2	6月	杉劇ミュージカル アウトリーチ事業	杉田劇場以外	19年度事業開館3周年記念事業「杉劇ミュージカル」の公演の一部を、劇場外で地域の方々に見ていただくアウトリーチ活動。
3	6月 3月	4周年記念事業「アニメ制作」		開館4周年を記念し、声優や映像制作に区民が参加するオリジナルのショートアニメを制作する。
4	7月	劇団 蒼い樹	ホール	横濱演劇祭共催事業。市内の演劇団体の公演をサポートするとともに、質の高い演劇公演を身近に提供する。

5	7月	0歳からのコンサート ひよこコンサート クラシック	ホール	毎回好評の未就学児向けコンサート。 初の音響反射板仕様による、クラシックコンサート仕立て で実施。
6	8月	スティーロパン・コンサート	ホール	市内でも珍しいスティーロパンオーケストラによるコン サート。身近に良質な演奏機会を提供する。
7	8月	杉田劇場 夏祭り！2008 ファミリーコンサート	ホール	より幅広く施設の周知を図るため、ファミリーを対象とする コンサートを実施。
8	9月	杉田劇場アート講座 映画&講座(仮)	ホール	映画制作にまつわる裏話などを交えて、古きよき時代の 映画を改めて味わう。
9	10月	ひよこ コンサート 秋スペシャル ラッパを吹きならせ!!	ホール	未就学児向けコンサート。出演者には音大卒業生等若手 の演奏家を起用。
10	11月	オータム・JAZZ	ホール	国内外のアーティストによる本格的なJAZZコンサート。
11	12月	プラハ・バロック 合奏団	ホール	世界的奏者による上質のコンサートを、身近な劇場で提 供。内容も家族で楽しめるクリスマスの名曲を取り揃える。
12	1月	古典芸能シリーズ「人形浄瑠璃」	ホール	一昨年に実施して人気が高かったシリーズ。レクチャー・ 体験と本公演で、人形浄瑠璃のイロハを学ぶ初心者向け 公演。
13	2月	杉田劇場 冬祭り！2009 ファミリーコンサート	ホール	より幅広く施設の周知を図るため、ファミリーを対象とする コンサートを実施。
14	3月	チェコ・フィル ストリング・カルテット	ホール	名門チェコフィルのメンバーによるカルテット。プログラム も名曲をそろえ、上質なコンサートを身近に提供する。
15	12月	0歳からのコンサート ひよこコンサート クリスマススペシャル	ホール	毎回好評の未就学児向けコンサート。 NHKうたのおねえさん しゅうさえこによるクリスマスコン サート
16	未定	東京フィルハーモニー交響楽団 プラス・ク インテット リサイタル		東京フィルハーモニー交響楽団、金管セクションの若き 首席たちによるリサイタル。日本のトッププレイヤーによる 演奏を鑑賞する機会を提供する。
17	未定	0歳からのコンサート ひよこコンサート クラシック	杉田劇場 ホール	音楽大学在学、または卒業生による、金管五重奏形態の コンサート。 午前、午後、計2回公演

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月	磯子区内小学校個別支援学級 支援 プログラム	コスモス	区の福祉保険センターと連携し、各学校の支援学級の子 供たちを対象にしたワークショップを実施。学校外に出る 機会がほとんどない彼らに、本物に触れる楽しさを体験し てもらう。
2	8月	杉田劇場 夏祭り！2008	全館	より幅広く施設の周知を図るため、全館で一斉にイベント を開催する。
3	8月 3月	杉劇リコーダーず2008	杉田劇場 杉田劇場以 外	前年からの継続事業。吉澤実先生による、夏・冬の講座 を実施、3月に発表公演を行う。

4	10月	杉田劇場アート講座 「色彩学」	ギャラリー	我々の身のまわりにあふれる色彩について、美術の専門家を招き、人間の感覚、歴史、風土など様々な切り口からその本質に迫る。
5	10月	杉田劇場アート講座 「EAT & ART」	コスモス ギャラリー	衣、食、住など身近な「文化」をテーマに、オリジナル作品を創作する体験型講座。身近なものに潜む芸術的要素を、プロの講師を招いて学ぶ。身近な題材を使って、アートに触れる楽しさを知っていただく新しい試みで、新たな層の取り込みを狙う。
6	2月	杉田劇場 冬祭り！2009	全館	より幅広く施設の周知を図るため、全館で一斉にイベントを開催する。
7	2月	区民公募企画 紙芝居制作		磯子区の民話をもとに、市内アーティストにより、区民と協働で紙芝居を制作、発表を行う区民公募企画。
8	隔月1回	杉田劇場子どもアート倶楽部 すぎたま くらぶ	コスモス	毎回完売になるひよこコンサートの受け皿として、気軽に参加できるWSを実施。より広く一般の子供が参加できるプログラムとする。

情報事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	通年	いそご文化資源発掘隊2008	杉田劇場 ほか	これまでの活動成果を踏まえ、引き続き人的・物的資源を発掘するとともに、活動成果のとりまとめを行う。
2	通年	杉田劇場メールマガジン いそご文化通信「メルがま」		文化資源発掘隊、アート倶楽部との合同編集で発行。
3	通年	スマイルクラブ運営事業		魅力ある特典やサービス等、更なる会員獲得に向けた活動の展開。
4	通年	HP運営事業		自主事業のみならず、利用者等の情報を掲載、タイムリーな更新で新鮮で豊富な情報を的確に届ける。また、ブログを利用し写真や感想などの掲載も行うなど、情報に厚みのあるHP運営を行う。

【吉野町市民プラザ】

芸術家発掘・支援事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	7月 ― 8月	薩摩琵琶と箏ワークショップ	スタジオA 会議室 ホール	区内在住の薩摩琵琶奏者、荒井靖水と箏奏者 荒井美帆を講師に迎え、日本の伝統楽器に触れる機会 を提供。 対象：小学校中学年以上
2	未定	新進音楽家発掘支援事業	ホール ギャラリー	区内在住または近隣在住の若手アーティストを 起用。演奏の機会を提供するとともに、活動を 支援する。

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	7月	ワークショップ卒業生による自主公演 (合唱：ジェリクルーY)	ホール	当会館で主催した自主事業のワークショップ終了後に有 志で結成されたグループの活動に継続性をもたせるため に、目標となる発表会を設ける。また、いくつかの団体が 一同に会することで、交流を深め、広がりをもたせ、芸術 創造・協働、団体の自立などを目指す。
2	10月	南区文化祭 区民美術展(個人の部)	ギャラリー	南区文化祭の一環として、南区で美術の創作活動を行っ ている区民に発表の機会を提供し、地域文化の向上を図 るため、南区文化祭実行委員会及び南区役所と共催す る。
3	11月	和太鼓演奏	ホール	地元で研鑽を積んでいるグループの発表会。
4	1月	新春邦楽の集い	ホール	南区邦楽会主催による新春演奏会。 地元で研鑽を積んでいるグループの発表会。
5	通年	ミュージックプラザ事業	ホール	舞台芸術の公演・発表会により、地域の活力を増進して いく地域活力推進事業「ミュージックプラザ」を引き続き実 施する。
6	未定	みなみ区民文化振興事業	ホール	南区役所が組織する、南区民による実行委員会とともに、 事業を運営する。
7	未定	ワークショップ卒業生による自主公演 (ギター：イスヘラソ、ピイン・グラシアス)	ホール	当会館で主催した自主事業のワークショップ終了後に有 志で結成されたグループの活動に継続性をもたせるため に、目標となる発表会を設ける。また、いくつかの団体が 一同に会することで、交流を深め、広がりをもたせる。芸 術創造・協働、自立事業を具現化したものとして意義深 い
8	未定	みなみ区民ボランティア研修	全館	みなみ区民ボランティアの方の研修を区役所と連携して 行う。(接客、美術作品取り扱いなど)

芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系)

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	6月	七竈(ななかまど)オールディズカーニバル	ホール	ギター、ベース、キーボード2名、ドラムス、ボーカルと6人 編成のグループ。アメリカンポップスを唄う。
2	6月	桂歌丸独演会 牡丹燈籠第4回「関口屋のゆすり」	ホール	南区在住の落語家、桂歌丸による独演会。 牡丹燈籠第4回目。

3	11月	桂歌丸二人会	ホール	南区在住の落語家、桂歌丸による二人会。 笑点のメンバーが出演。
4	8月	ファミリーコンサート ～音楽紙芝居～	ホール	神奈川フィルハーモニー管弦楽団首席金管奏者による 金管アンサンブルの演奏と絵本の朗読。
5	8月	オープンデー	全館	1日施設体験 (工作、楽器体験など)
6	8月	吉野町市民プラザ美術展(洋画の部)	ギャラリー	60歳以上の市民による公募作品展。 100点を展示。
7	9月	吉野町市民プラザ美術展(書・写真の部)	ギャラリー	60歳以上の市民による公募作品展。 100点を展示。
8	未定	親子で楽しむ公演	ホール	小さな子どもと一緒に楽しめるお芝居を上演

芸術への市民アクセス拡大事業(体験等)

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月 7月	器楽ワークショップ	スタジオA ホール	区内または近隣在住の若手演奏家を講師に迎える、器 楽アンサンブルを楽しむワークショップ。最終的には、 ホールでの発表を目標とする。 対象:高校生以上20名
2	8月	金管クリニック	全館	神奈川フィルハーモニー管弦楽団首席金管奏者によるク リニック。 対象:小学生以上
3	未定	南区在住のアーティストによる ワークショップと公演(展示)	会議室	南区在住アーティストまたはまちの先生に登録している講 師を迎えてワークショップを開催。 対象:高校生
4	未定	親子で楽しむストレッチ(仮)	ホール	芝居の要素を取り入れたストレッチ。親子で一緒に体を動か す。

【岩間市民プラザ】

芸術創造・発信事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	5月 12月	上原まり「瀬戸内源氏を語る」	ホール	平成15年より始まった「瀬戸内寂聴訳源氏物語」を朗読する人気シリーズ。年3回のペースで新作初演を行い、源氏物語全帖公演に取り組んでいる。

芸術家発掘・支援事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	10月	利用者参加事業(プロ)	ホール	プロまたはプロを目指す当館利用者に出演していただくとともに、地元アーティストとの絆を深め、地域へと紹介する、地域密着型企画。

市民協働推進事業

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	2月	映像天国2008	ホール	横浜市内を中心に活動する自主映画制作サークルや映像作家を目指す人々の作品を公募上映し、観客と審査員の投票によって、最優秀作品を決める映像の祭典。
2	3月	利用者参加事業(アマチュア)	ホール	なかなか発表する機会のないスタジオ利用者へ呼びかけ「岩間市民プラザで演奏」してもらおう企画。

芸術への市民アクセス拡大事業(鑑賞系)

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	4月 2月	シリーズ思い出名画館	ホール	16mmフィルムの上映会。1950～60年代の映画を上映し、シルバー層の青春時代の懐かしい思い出の名画を鑑賞していただく。邦画3本・洋画3本ずつ上映予定。
2	5月 1月	邦楽いろはにほ～	ホール	平成20年よりはじまった、邦楽を取り上げる新シリーズ。地元邦楽演奏家をナビゲーターに邦楽の魅力に迫る。毎回違う楽器を取り上げ、その歴史や背景を楽しみながら邦楽に親しんでもらう。
3	5月 3月	シリーズ午前の音楽会	ホール	気軽にクラシック音楽を楽しんでいただくことを目的として「低料金」「短時間」「トークつき」「低年齢から入場可」で、神奈川フィル元コンサートマスター七澤清貴が企画・出演し、20年に第50回を迎える。
4	5月	デジカメWS卒業生写真展	ギャラリー	過去のデジカメワークショップ卒業生に呼びかけて行う修了写真展。
5	6月	0歳から楽しめるクラシック	ホール	子育て中でも音楽を楽しもう！を合言葉に、0歳児から参加、入場できるクラシックコンサート。
6	6月	相鉄沿線人形劇フェスティバル	ホール	幼児～子供を対象とした、地元の人形劇集団が企画する人形劇のフェスティバル。
7	7月 3月	シリーズ大人の時間	ホール	団塊の世代をターゲットとした、映画音楽やなつかしの名曲集といったものから朗読など、さまざまなジャンルを視野に入れた公演。
8	9月	アウトリーチ	他会場	偕恵いわまワークスと協働し、普段コンサートホールへ来れない高齢者や障害者にも、音楽などを通じて芸術に触れてもらう機会を設ける。

9	9月	国際交流のつどい	ホール	保土ヶ谷国際交流協会が実施し、踊りや屋台村など外国と日本の文化の架け橋となるような、さまざまなイベントが楽しめるつどい。
10	11月	わーくすあきまつり	ホール	偕恵いわまワークスが全館を借り切って行う、あきまつり。バザー・縁日からコンサートまで、盛りだくさんの内容。
11	2月	チャリティコンサート	ホール	偕恵いわまワークスと協働し、普段コンサートホールへ来れない高齢者や障害者にも、音楽などを通じて芸術に触れてもらう機会を設ける。

芸術への市民アクセス拡大事業（体験等）

No.	開催時期	事業名	会場	事業内容
1	6月 8月	絵手紙ワークショップ	レクチャールーム	はじめての方も気軽に楽しめるワークショップを実施する。
2	8月	夏休みオープンデー	ホールほか	地域住民に気軽に足を運んでもらえるようなイベント。全館開放・利用者・地域参加をキーワードとする。
3	10月 12月	デジカメ講座	レクチャールーム アートギャラリー	デジカメ入門者向けのワークショップ。撮影の基礎を学び、作品として残す映像の取り方を身につける人気ワークショップ。

4. 運営施設一覧

(1) 所管施設

	施設名	所在地	施設内容
1	横浜赤レンガ倉庫1号館	中区新港1-1-1	ホール(最大335席)、多目的スペース(3室)予備室
2	大佛次郎記念館	中区山手町113	展示室、閲覧室、会議室、和室
3	横浜市吉野町市民プラザ	南区吉野町5-26	多目的ホール(200席)、スタジオ(3室)、ギャラリー会議室等
4	横浜市岩間市民プラザ	保土ヶ谷区岩間町1-7-15	ホール(185席)、スタジオ(3室)、ギャラリーリハーサル室、レクチャールーム等

(2) 指定管理者施設

	施設名(指定期間)	所在地	施設内容
1	横浜美術館 (平成20年度～24年度)	西区みなとみらい3-4-1	展示室(7室、2,668㎡)、市民のアトリエ(586㎡)子どものアトリエ(631㎡)、アートギャラリー(195㎡)美術情報センター、美術図書館ミュージアムショップ、レクチャーホール(240席)
2	横浜みなとみらいホール (平成19年度～23年度)	西区みなとみらい2-3-6	大ホール(2,020席)、小ホール(440席)リハーサル室、レセプションルーム音楽練習室(6室)
3	横浜能楽堂 (平成19年度～23年度)	西区紅葉ヶ丘27-2	本舞台(486席)、第二舞台研修室(4室)、展示廊等
4	横浜にぎわい座 (平成18年度～22年度)	中区野毛町3-110-1	芸能ホール(410席)、小ホール(200㎡)練習室(50㎡)、制作室
5	横浜市民ギャラリー (平成18年度～22年度)	中区万代町1-1 教育文化センター内	展示室(5室、計1,403㎡)
6	横浜市民ギャラリーあざみ野 (平成17年度～21年度)	青葉区あざみ野南1-17-3	展示室、アトリエ、アートプラザ、作品保管室収蔵庫等
7	横浜市旭区民文化センター 「サンハート」 (平成18年度～22年度)	旭区二俣川1-3 二俣川北口共同ビル5階	ホール(300席)、音楽ホール(103席)アートギャラリー、ミーティングルーム(2室)カルチャー工房、音楽工房(4室)等
8	横浜市磯子区民文化センター 「杉田劇場」 (平成16年度～21年度)	磯子区杉田1-1-1 らびすた新杉田4階	ホール(310席)、ギャラリー、リハーサル室会議室(3室)、練習室(3室)等

(3) 指定管理者の共同事業体の一員として管理運営に参加する施設

	施設名(指定期間)	所在地	施設内容
1	関内ホール (平成18年度～22年度)	中区住吉町4-42-1	大ホール(1,102席)、小ホール(264席)リハーサル室(4室)等

(4) 横浜市より管理運営を受託している施設

	施設名(受託期間)	所在地	施設内容
1	ZAIM(本館・別館) (平成18年度～19年度)	中区日本大通34	本館:交流サロン、シアター 別館:1Fホール(174㎡)、2Fホール(319㎡)スペース(20室)